

5月定例教育委員会 (協 議)

- ① 令和7年度（令和6年度活動）教育委員会の自己点検及び
評価（内部評価）について（総務課） …… 別添
- ② 総合教育会議（令和7年度・第1回）のテーマについて（総務課） …… P 1～P 1

佐世保市教育委員会における 自己点検（内部評価）について

令和7年度版
（令和6年度対象）

佐世保市教育委員会

目 次

(ページ)

I 概要

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 PDCA サイクルの導入	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育長・教育委員	3
2 総合教育会議	3
3 教育委員会会議	3
4 教育委員会会議以外の活動状況	7

III 施策体系表

1 学校教育の充実	8
2 豊かな心を育むまちづくり	9
3 生涯学習の充実	9
4 政策を支える包括的な事務事業	10

IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価

1 教育政策の総括	11
2 施策1【学校教育の充実】	
KPI 名:全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)	14
KPI 名:全国体力・運動能力調査結果(運動好き)	23
KPI 名:全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)	27
3 施策2【豊かな心を育むまちづくり】	
KPI 名:地域学校協働活動等に携わった大人の人数	33
KPI 名:健全育成事業への参加者数	36
4 施策3【生涯学習の充実】	
KPI 名:生涯学習事業への参加者数	40

KPI 名:生涯学習拠点施設の利用者数	49
5【政策を支える包括的な事務事業】	53
6【学校改革への取組】	
スマート・スクール・SASEBO 構想の実践	63
教職員の働き方改革	64

I 概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、佐世保市教育委員会の事務に関する自己点検及び評価を実施し、議会報告、市民への公表を行っています。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

佐世保市教育振興基本計画(第4期)の体系に基づき、令和6年度の「政策」、「3つの施策」、「個別の事務事業」及び重点課題としている「学校改革への取組」を点検・評価の対象としました。ただし、市長部局の所管事務については除きます。

3 点検・評価の方法

(1)内部評価

「政策」、「施策」、「事務事業」それぞれについて点検・評価表を作成し、各事務事業の担当課において点検・評価を実施しました。

(2)外部評価

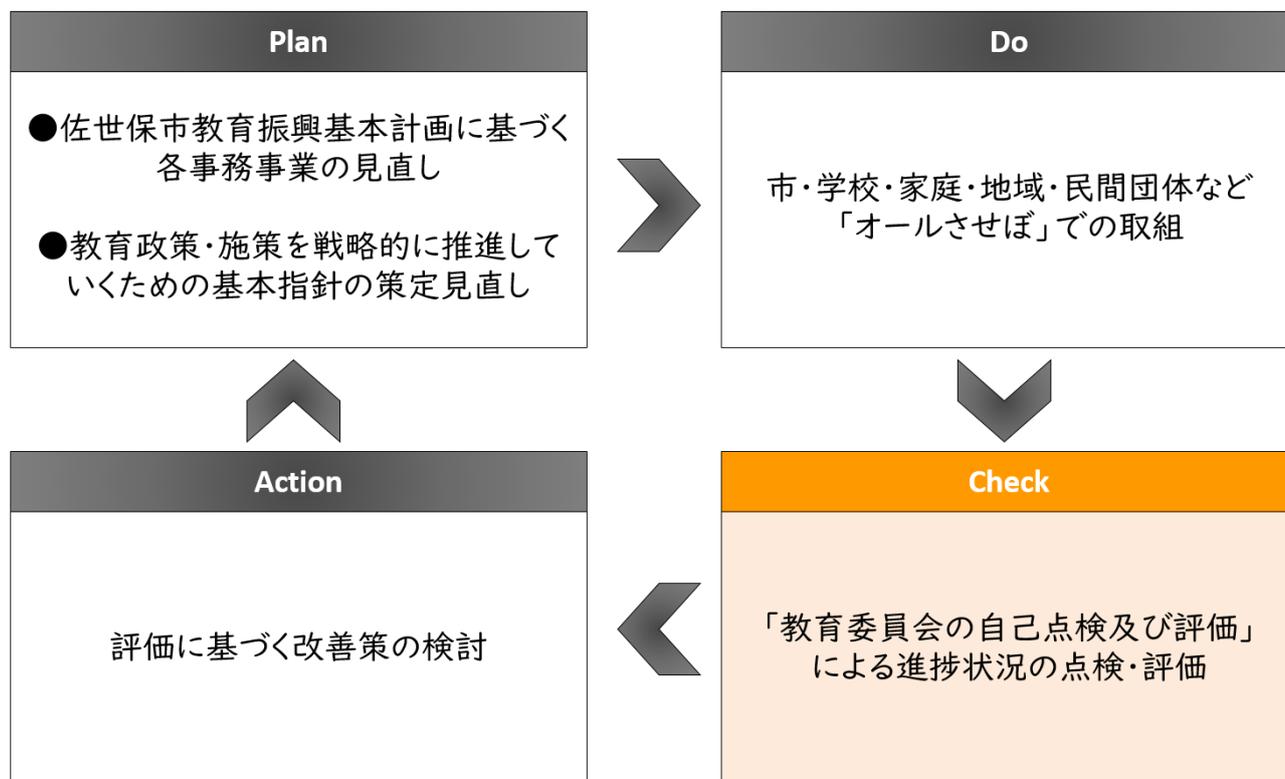
上記内部評価の結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等についてご意見をいただきました。

◆外部評価委員名簿

氏名	役職等
田中 誠	長崎国際大学教授
百津 真人	元佐世保市教育委員会教育次長兼学校教育課長 元佐世保市立中学校校長

4 PDCAサイクルの導入

佐世保市教育委員会では、教育行政の運営に PDCA サイクルを導入し、結果や成果に関する見通しやより効率的な事業進捗、確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育長・教育委員

職名	氏名
教育長	陣内 康昭
教育長職務代理者	松野 廣文
委員	古賀 由樹
委員	中村 徳裕
委員	西沢 菜月

(令和6年度末現在)

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

令和6年度は下表のとおり2回開催しました。

開催日	出席者	協議事項
令和6年10月2日	宮島市長、陣内教育長、 松野教育長職務代理者、古賀 委員、中村委員、西沢委員	(1)ふるさと教育について(地域・企業との連携) (2)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について (3)子どもたちの心に寄り添う支援のあり方について
令和7年2月19日	宮島市長、陣内教育長、 松野教育長職務代理者、古賀 委員、中村委員、西沢委員	(1)教師という仕事の魅力について (2)子どもを伸ばすこれからの学び

3 教育委員会会議

会議は毎月定例教育委員会を開催しています。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等について協議・検討を行っています。

また、定例教育委員会において活発な議論を行うための事前の検討素地の収集等を目的として、原則毎月前期教育委員会を開催しています。前期教育委員会において様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化しています。

なお、必要に応じ臨時会を開催しています。それぞれの会議の開催実績は次のとおりです。

(教育委員会会議)

開催回数		議案件数	協議事項件数	報告事項件数
R5	23回	52	12	63
R4	27回	31	13	68
R3	26回	36	20	94

(令和5年度開催実績)

開催日	区分	種別	事項名
R5.4.6	前期	協議	令和6年度(2024年度)使用小学校教科用図書採択の件
R5.4.20		議題	佐世保市学校再編計画の一部変更について
		議題	佐世保市指定文化財の指定解除の件
R5.5.11			
R5.5.26			
R5.6.8			
R5.6.29	定例	議題	佐世保市指定文化財の指定解除の件
		報告	第7回佐世保市「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について
		報告	令和5年度佐世保市中学校体育大会の結果について
		報告	令和5年度あすなろ教室(学校適応指導教室)第1回教室公開について
R5.7.3	臨時	議題	人事案件
R5.7.10	前期	報告	令和5年度長崎県学力調査結果について
R5.7.25	定例	議題	佐世保市有財産処分の件
		議題	佐世保市図書館協議会委員委嘱の件
		議題	佐世保市学校教育審議会条例制定の件
		議題	佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件
		報告	令和5年6月定例会における一般質問答弁について
		報告	SASEBOグローバルキッズチャレンジ事業について
		報告	佐世保市学校再編計画 改訂版について
		報告	移動図書館「はまゆう号」事故の件
報告	令和5年度学校訪問実施計画(9月以降)について		
R5.8.10	前期	議題	令和6年度使用小学校教科用図書採択の件
		報告	佐世保市立学校の生徒指導事案について
		報告	令和5年度全国学力学習調査及び佐世保市学力調査の結果について
R5.8.18	定例	議題	令和5年度(令和4年度活動)自己点検及び評価(外部評価)の件
		議題	令和5年度補正予算(6号)の件
		報告	令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について
		報告	令和5年度 佐世保市「心の状況調査」結果及び考察について



(令和5年度開催実績)

開催日	区分	種別	事項名
R5.9.4	前期	議題	佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会委員委嘱の件
		議題	佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会への諮問について
		協議	教育大綱(案)について
		協議	文化・スポーツ振興(仮称)政策の新設について
		報告	指定外通学許可事項の見直しについて
R5.9.27	定例	議題	文化・スポーツ振興(仮称)政策の新設について
		議題	佐世保市学校再編計画の推進について
		協議	令和6年度第20回「いのちを見つめる講演会」講師選定について
		報告	第1回佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会について
		報告	Sasebo Expoの開催について
		報告	徳育推進フォーラムの開催について
		報告	青少年育成懇談会の開催について
		報告	PTA活動の促進の開催について
R5.			
R5.1			
R5.1			部改正について
R5.11.28	定例	議題	社会教育委員の発令及び委嘱について
		協議	佐世保市学校教育審議会への諮問事項について
		協議	文化財保存活用地域計画について
		報告	第72回小柳賞佐世保シティロードレース大会について
R5.12.18	臨時	議題	佐世保市立学校教職員の不適切な指導に関する取扱いについて
R5.12.22	定例	議題	佐世保市総合グラウンド条例施行規則等の一部改正について
		議題	佐世保市学校再編計画に係る整備スケジュールの件
		議題	佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件
		協議	「赤崎小学校」「相浦小学校高島分校」「日宇小学校」「船越小学校」「日野小学校」への学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について
		協議	夜間学級(夜間中学)開設・学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)設置について
		報告	第3回及び第4回佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会について
		報告	財産処分の件(福石中学校敷地の一部払下げ)
		報告	青少年育成研修会の開催について
		報告	SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業の終了報告について
		報告	長崎ヴェルカとのマザータウン協定について
		報告	令和5年度卒業式・修了式及び令和6年度入学式・始業式について
		報告	学校運営状況報告について



(令和5年度開催実績)

開催日	区分	種別	事項名
R6.1.22	定例	議題	佐世保市体育文化館条例等の一部改正の件
		議題	佐世保市図書館設置条例の一部改正の件
		議題	「赤崎小学校」「相浦小学校高島分校」「日宇小学校」「船越小学校」「日野小学校」への学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について
		協議	佐世保市立図書館運営方針の件
		報告	令和5年12月定例会における一般質問答弁について
		報告	令和6年成人式典について
		報告	第72回小柳賞佐世保シティロードレース大会の開催について
R6.2.9			する意見の件
R6.2.2			意見の件
			者について
			活用指導
R6.3.21	定例	議題	佐世保市スポーツ推進委員規則等の廃止の件
		議題	佐世保市立図書館規則の廃止の件
		議題	令和7年度(2025)使用中学校教科用図書採択の件
		議題	佐世保市立幼稚園条例施行規則の一部改正の件
		議題	佐世保市学校給食に関する条例施行規則及び佐世保市学校給食に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正の件
		議題	佐世保市青少年教育センター設置条例施行規則の一部改正の件
		報告	少年科学館のご紹介と報告
		報告	少年科学館の令和6年度「ふるさと教育」拡充について
		報告	学校運営状況報告について

作成中

4 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会に関わる会議、研修会、式典に出席し、教育委員として活動しました。

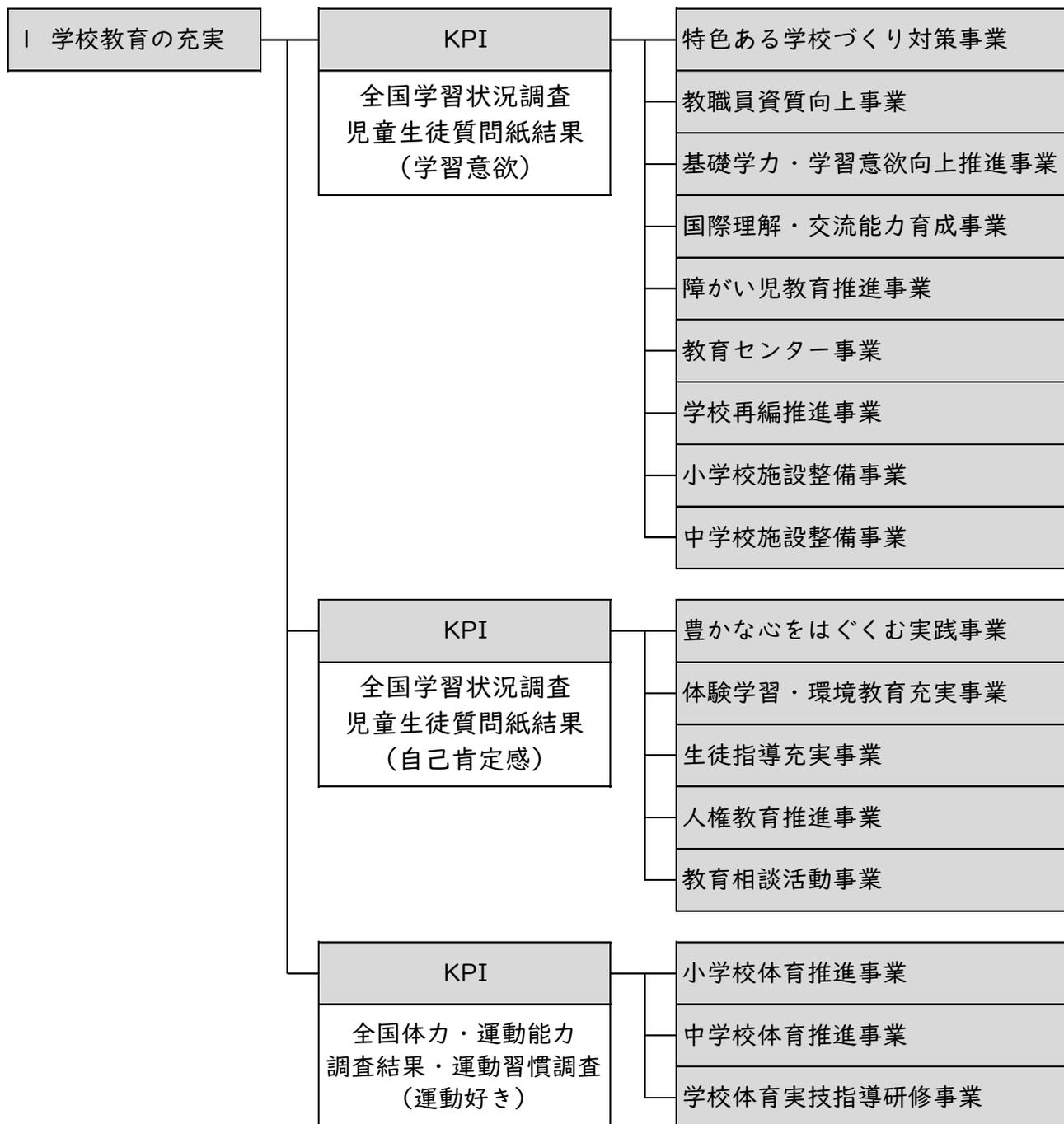
種別	主な内容	回数
		

Ⅲ 施策体系表

1 学校教育の充実

【施策名】

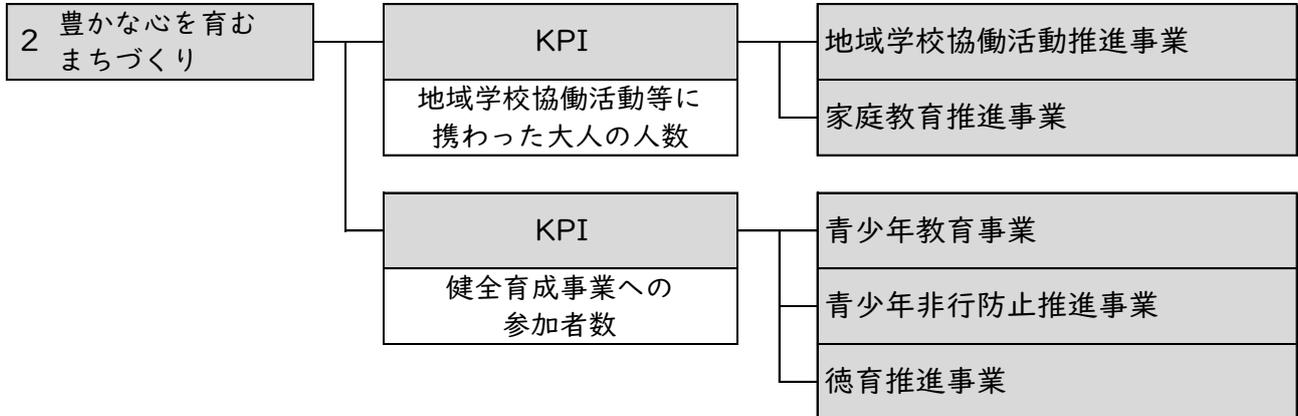
【事務事業名】



2 豊かな心を育むまちづくり

【施策名】

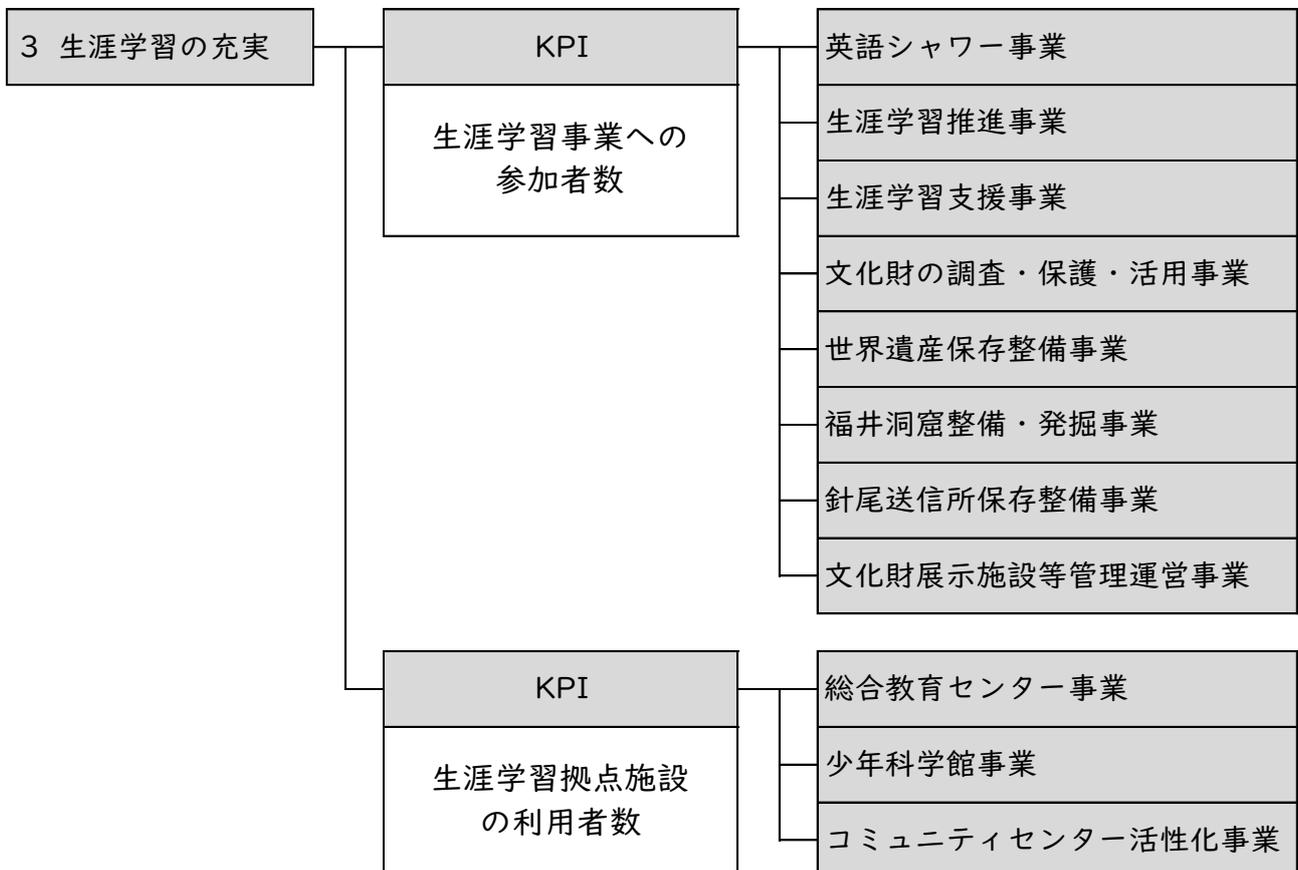
【事務事業名】



3 生涯学習の充実

【施策名】

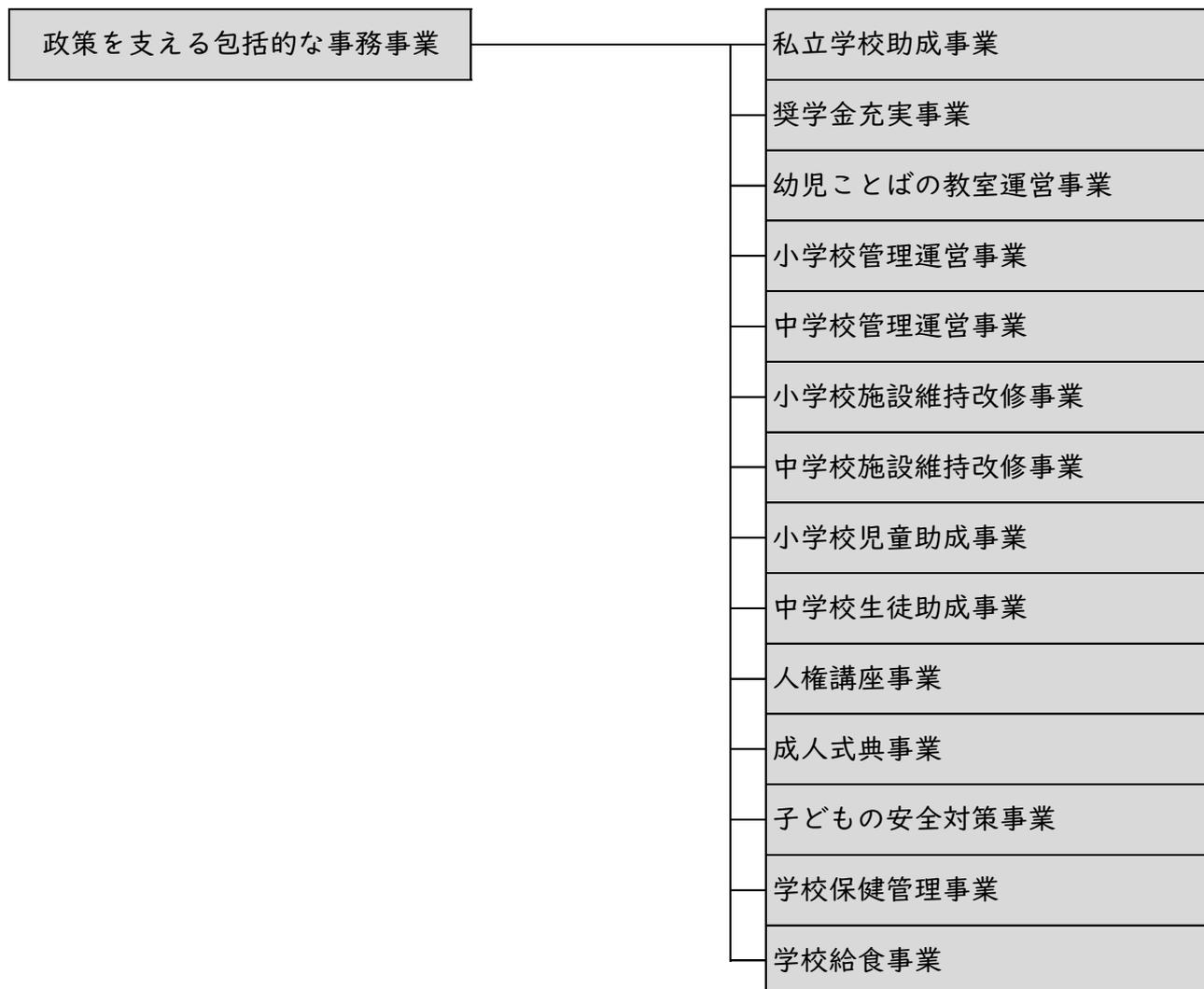
【事務事業名】



4 政策を支える包括的な事務事業

【施策名】

【事務事業名】



IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価

1 教育政策の総括

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和6年度

社会指標名	市民1人あたりの生涯学習に関わった回数
社会指標算出式	生涯学習事業への参加、生涯学習拠点及び拠点スポーツ施設の利用者数/本市人口
実績値(令和6年度)	5.8回/人
目指す方向	向上
参考値(令和4年度)	5.0回/人

教育政策の総括

- 令和6年度は「第7次佐世保市総合計画後期基本計画」及び「佐世保市教育振興基本計画(第4期)」の初年度に当たり、新たな計画に基づいた教育政策の推進に取り組みました。
- 各施策において、様々な事業に取り組んだ結果、社会指標の向上に寄与することができましたが、教育政策における7つのKPIのうち、目標値を達成したKPIは2つとなっています。KPI向上に寄与できるような事業展開を図れるよう、改善検討を行っていきます。
- 「施策2 豊かな心を育むまちづくり」におけるKPI「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」については、コロナ禍前に設定した目標値と実績が乖離しているため、令和7年3月の文教厚生委員会の意見を踏まえ、令和7年度は20,000人を現実的な目標として、能動的な参加者の増加に向けて取組を図っていきます。
- 成果として、令和6年10月の福井洞窟の「特別史跡」の指定、令和7年4月の祇園中学校夜間学級の開級などこれまで積み上げてきた取組が実を結んだと考えています。

成果と課題（学校教育分野）

【学校教育分野】

- 全国でも例の少ない不登校生徒を受け入れる体制を整備し、祇園中学校に夜間学級として令和7年4月に開級することとなりました。
- 「不登校やいじめ等の学校支援と虐待やヤングケアラー等家庭支援を一体的に、かつ、組織や生育時期に関わらず連続的に対応する組織の創設」について、学びの多様化学校の設立と併せて今後も研究・検討を重ねる必要があります。
- 校舎、設備等の老朽化に対応するため、平準化を図りながら計画的に長寿命化や改築等を実施しており、また、社会環境変化に対応するため、空調設置範囲の拡大や体育館照明のLED化を進めています。
- 少子化による学校規模の適正化や適正配置及び老朽化対策などの観点から、学校再編、給食調理施設の再構築を継続して進める必要があります。
- 中学生給食費無償化について、第3学年の無償化を実現し、完全無償化へのスタートを切りました。
- スマート・スクール・SASEBO構想のもと教職員の研修の実施や、ニーズに対応したオンデマンド動画等研修資料を整備することにより、授業で毎日ICTを活用している割合や教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、また、授業にICTを活用して指導する能力等において一定の向上が見られました。

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和6年度

成果と課題（社会教育分野）

- コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を核とした学校地域の新たな連携について、一定の拡充は進んでおり、令和6年度は、13地区19校（5地区5校増加）での導入となりました。
- 「文化財保護、活用」については、福井洞窟が国の特別史跡の指定を受けたことで、これを契機とし、文化財を活用した生涯教育に関する意識の醸成や、市外から人を呼び込むリソースとしての活用を充実させる必要があります。

令和7年度以降の方向性（施策1：学校教育の充実）

- 佐世保市教育大綱の理念である「児童生徒、教職員、市民のウェルビーイングの向上」、また、「新しい時代に求められる学校教育の実現」については、一層の充実が望まれます。新学習指導要領の方向性を見据え、未来を切り開く資質・能力の育成に取り組みます。
- 令和7年度は、「新しい時代の学校教育の実現」、「多様性を包摂する教育の実現」、「強みを生かした教育の質の向上」、「教職員支援と働きがい改革」の4点に重点を置き、学校教育の充実を図ります。
- 自立（自律）的に学び続ける力を育むうえで、授業観の転換が求められます。教育センターにおける研修の充実に加え、新たな学力向上プランを策定し、一層の授業改善に取り組みます。
- 多様な児童に細やかに対応する誰一人取り残さない支援のために、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育補助指導員、心の教室相談員を増員するとともに、指導教諭の派遣、国際理解指導員の派遣を拡充します。
- 学校の特色や強みを生かした質の高い教育活動を実現するために、探求的な学びの充実やカリキュラムマネジメントを推奨します。
- 教職員のメンタルヘルスに向け、教育相談やカウンセリングの活用促進を図るとともに、学校問題の解決を支援する体制について検討を行います。
- 教職員の超過勤務時間の縮減のために、中学校部活動の地域展開を推進します。
- 校舎・設備等の老朽化対策については、「適正配置・保全実施計画」に基づいた整備を行っていきます。
- 屋内運動場におけるスマートロックの導入については、令和8年度本格稼働に向けて、令和7年度は機器設置工事等を行い、地域活用の利便性と将来に向けた利用の持続性を向上させます。
- 屋内運動場における空調整備については、令和8年度から一部を先行運用をスタートさせるため、工事の早期着工と早期運用を目指します。
- 学校再編については、「佐世保市学校再編計画（第1期）」に基づき、吉井南小・吉井北小、金比良小・光海中、鹿町小・歌ヶ浦小・鹿町中を先行して進めることとしています。令和7年度中に校名選定等、条例改正を目指し、再編の実現性を高めます。
- 給食センター整備については、学校再編と連動させて進めていくこととし、北部エリア、中部エリアのそれぞれの給食センターの整備計画を策定し、方針決定、議会への方針説明を目指します。
- 不登校やいじめ等の学校支援と虐待やヤングケアラー等家庭支援を一体的かつ連続的に対応する組織の創設にあたっては、青少年教育センターの今後の在り方や学びの多様化学校の方向性等、令和7年度中に方針を定め事業展開を行います。

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和6年度

令和7年度以降の方向性（施策2:豊かな心を育むまちづくり）

●既存事業のスクラップアンドビルドの検討を行いながら、学校再編や部活動の地域移行・地域連携の流れを活かすことも視野に入れ、CSマイスターのノウハウを活用し、研修会等を行い、学校・家庭・地域が連携した教育コミュニティの拡大を図っていきます。

●KPI「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」については、コロナ禍前に設定した目標値と実績が乖離している状況を踏まえると、KPIの達成は事実上困難であるため、令和7年3月定例会の文教厚生委員会の意見のとおり、令和7年度の目標値は当初の「29,000人」であるところを、「20,000人」を現実的な目標値として取組を進めます。既存の参加者の能動性を高める取組を強化するとともに普及啓発により、新たな活動地区や参加者の増加に向けた誘導を図っていきます。

令和7年度以降の方向性（施策3:生涯学習の充実）

●まちづくり促進事業補助金など一部の事業については縮小廃止を視野に入れ、関係団体とも協議しながらあり方を検討していきます。

●文化財の保護活用については、適切な保存、継承を行うとともに、文化財の魅力向上や地域の歴史や郷土についての普及啓発を図り、生涯学習の参加につなげていきます。

●福井洞窟の特別史跡指定記念事業を実施するとともに、針尾無線塔、させぼ立神近代化歴史公園などについては、周遊の仕掛け等を行う観光的な側面と連携を行っていきます。

●下記2つのフィールドミュージアムを核とした佐世保の多様な文化財の保存と活用を図ります。

①洞窟遺跡群を基軸としたフィールドミュージアム

洞窟遺跡日本一のまち佐世保(洞窟王国させぼ)福井洞窟を中心に泉福寺洞窟、岩下洞穴他への周遊

②日本遺産「鎮守府・佐世保」を基軸としたフィールドミュージアム

「させぼ立神近代化歴史公園」をコアエリアとし俵ヶ浦地区や針尾地区などのサテライトエリアへの周遊

令和7年度以降の方向性（政策を支える包括的な事務事業）

●中学生給食費無償化について、令和7年度は第2学年まで対象を拡大し、令和8年度に完全無償化を行います。

●国の令和8年度小学校給食費無償化、段階的な中学生への拡大の動向も留意し進めていきます。

令和7年度以降の方向性（学校改革）

●新たなAI型ドリルやクラウド環境を活用した様々な学習系コンテンツの活用推進、また、スマート・スクール・SASEBO構想NEXT(GIGA第2期)を策定し、個別最適な学びと協働的な学びを一層推進します。

●令和2年度に全児童・生徒に整備した1人1台端末が令和8年2月でリース契約満了を迎えることから、令和8年度には、新しい端末の整備・更新が必要となります。本市の実情を踏まえ、最適な機器の整備ができるよう研究・検討に取り組みます。

2 施策1(学校教育の充実)

点検・評価シート【施策】/令和6年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
------	-------------------------

KPIの実績値						単位:%
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					目標値	実績値
	58.6	61.9			70.0	
KPI算出式 全国学習状況調査児童生徒質問紙調査において「学ぶことが好きですか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒(小6、中3)の割合						

KPI分析
<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年度は目標61.0%に対し、実績61.9%と、目標とする値を達成する等、今年度の進捗としては順調です。 ●小学校では高学年になるにつれ「学習意欲」が低下する傾向にあります。学習への動機づけや自立(自律)的に学ぶ態度を育む指導により改善を図ります。 ●KPI向上の阻害要素として、「国語、算数の授業が面白くない」「勉強する意義を実感できない」「授業が分からない」「学校での勉強が嫌い」「遊びへの関心が高い」「安心して学べる環境がない」等が考えられます。約40%の児童生徒の意欲向上をいかに実現するかが今後課題として一層大きくなります。

施策に対する総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ●「特色ある学校づくり対策事業」において魅力的な教育資源の活用推進を財政面から支援することにより児童生徒の学習意欲の向上に寄与することができました。 ●「教職員資質向上事業」や「教育センター事業」において、教職員研修、教育推進研究委託、教育DX推進に取り組むことにより、教職員の指導力が向上し、ひいては児童生徒の意欲向上につながりました。 ●「基礎学力・学習意欲向上事業」において、学校司書の配置や指導主事の学校派遣により基礎学力の定着や学習意欲の向上に寄与することができました。 ●「国際理解・交流能力育成事業」の新規事業「英語検定受験料補助事業」を通じて、受験者が前年の約2倍になるなど、学校を離れた場所においても自身を高めようとする意欲の喚起が伺えました。

政策実現に向けた取組	
令和7年度から実施(実施検討含む)	令和8年度以降実施・実施検討
<ul style="list-style-type: none"> ●不登校対策は喫緊の課題であり、学習意欲の喚起とともに重要施策として取り組みます。組織の再構築により関係課等との連携を強化し増加傾向に歯止めをかけます。 ●学習意欲の向上につながる学力向上新組織とプランを策定し、質の高い授業実践に努めます。 ●各学校のカリキュラムマネジメントを支援し、地域課題に参画する探究的な学びを推奨します。 ●AIドリルの導入と授業改善により個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校対策の一策として、学びの多様化学校を設立し、誰一人取り残すことなく、学習の場を保障します。 ●校内教育支援センター、英語検定受験料補助事業ともに拡充を目指します。 ●特別支援教育補助指導員の増員により、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図ります。 ●学校司書の増員を図り、読書に親しむ児童生徒を育むとともに学習意欲の向上に寄与します。

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	特色ある学校づくり対策事業
----	-------	-------	---------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)17ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>●校長のリーダーシップのもと、保護者や地域と連携した教育活動の実践が図られており、以下の項目においては、特に大きな効果が得られています。</p> <p>●事業成果の調査を行ったところ、以下の項目について「教育活動に効果が特に大きかった」との回答が得られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の具現化…95.7%(67校/70校) ・地域に根ざした教育活動の充実…90.0%(63校/70校) ・地域とともにある学校づくりの推進…90.0%(63校/70校) 	

課題	Check
『「主体的・対話的で深い学び」の実現』、「学びの動機付け」や「幅広い資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実」という目的の実現のため、教科との関連を意識した地域の教育資源(人・もの・こと)を活用した体験活動など各学校の特色かつ魅力ある学校づくりが必要です。	

原因	Check
学年間、教科間等、教科横断的、俯瞰的に教育課程全体を捉えた体験活動など各学校の特色かつ魅力ある学校づくりとなっていない一面があります。	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 「学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるため、各教科の教育内容と地域の教育資源(人・もの・こと)を活用した体験活動等を効果的に結び付けることで、カリキュラムマネジメントの視点から教育活動の充実を図ります。</p> <p>【効果】 教科との関連を意識した体験活動等を効果的に推進することにより、子どもたちが探究的な学びをとおして、学習意欲を向上することができます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	教職員資質向上事業
----	-------	-------	-----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)18・19ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●市内6校を学力拠点校に指定し、計6回の授業公開を実施しました。市内各校の管理職及び研究主任が参加し、研究協議や情報交換など行うことで、教職員の指導力向上や意識改革を図りました。 ●統合型校務支援システムを活用することで、出欠管理(日計板記入や出席簿作成等)の業務が年間で約33時間削減されたり、日誌(学校日誌や保健日誌等)の管理業務が年間約52.6時間削減されました。 ●ICT支援員の配置により、ICTを活用した校務及び授業の支援の充実を図りました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども自身が端末を活用すること」を目標に授業改善に取り組んできましたが、教職員のICT活用指導力や活用意識には、格差が生じています。 ●統合型校務支援システムの一部機能(予定表や週案、通知表作成等)に関して、学校ごとの活用状況が異なっており、働き方改革が十分に進んでいない学校もあります。 ●令和6年度以降、ICT支援員による「授業支援の充実」を目標に掲げてきましたが、業務の割合としては、障害対応や校務支援等が多くなっているという現状があります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●これまで土台にあった「教師主導型の授業スタイル」が定着している教職員がおり、アップデートは容易ではないという現状があります。 ●統合型校務支援システムに備わっている機能を十分に把握できていないため、活用に踏み切れない学校があります。また、週案等の一部機能に関しては、特別支援学級や複式学級に対応した様式を備えておらず、現場から「使いたくても運用できない」という声が上がっています。 ●様々なデジタルコンテンツが増えた結果、困り感を抱えている教職員もおり、ICT支援員に対して、授業支援以外のサポートを求める機会が依然として多いという現状があります。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●総合教育センターと情報を共有しながら、出前研修等の充実を図ることで、引き続き、教職員の意識改革を図ります。 ●令和6年度リーディングDXスクール事業研究指定校だった春日小学校に「校務DX」をテーマとした実践発表をしていただいたところ、非常に好評でした。その中で、統合型校務支援システムを活用した事例も多く紹介をしていただきました。次年度も引き続き、先進的な実践に取り組んでいる学校を紹介する場を確保することで、統合型校務支援システムの活用も含めた働き方改革を推進していきます。 ●次年度は、AI搭載型ドリルの新規導入を予定しているため、ICT支援員に対する授業支援の要望も自ずと高まるものと見込んでおります。ICT支援員に対して、AI搭載型ドリルの活用方法に関する研修を実施することで、サポート体制を充実させ、授業支援の機会を増やしていきます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	基礎学力・学習意欲向上推進事業
----	-------	-------	-----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)20・21ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「国語(算数)の学習は好き」と回答した児童生徒の割合の平均は61.9%でした。(目標:61%、全国平均:61.1%) ●心の状況調査CBTにおいて、学習意欲に関する項目の標準スコアは50.7でした。(全国平均を50とするもの) 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●今年度の目標は達成したが、継続して学習意欲の向上が図れるかが課題です。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●学校訪問や学校支援において、各学校の授業の指導を行っていますが、授業改善が進んでいない(現行の学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の視点)学校が一定数あります。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校訪問における授業支援の際には、授業改善を通して児童生徒の「学習意欲の向上」を図るべく、共通理解を図ったうえで指導にあたります。また、各種調査結果も踏まえたものとします。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒が主体的に学ぶことにより、「学習が好き」と感じることができます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	国際理解・交流能力育成事業
----	-------	-------	---------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)22ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●全中学校・義務教育学校及び小学校へALT(JET-ALT10名・市雇用ALT2名)を派遣するとともに、市内在住の外国人や英語が堪能な日本人を小学校へ派遣し、児童生徒が英語を用いてコミュニケーションを図る場面や異文化に触れたり学んだりする場面を設定することができました。 ●Challenge English Camp(希望中学生対象)及びActive English Camp(希望学校対象)を実施し、英語のコミュニケーション能力の更なる育成を図るとともに、日常の授業で学んだ成果を発揮する場を提供することで、英語に対する有用性や学習意欲の喚起を図りました。 ●日本語支援を必要とする児童生徒に対し、国際理解指導員を派遣することで、日本語能力の向上だけでなく、学校生活への適応の面でも大きく寄与しました。また、該当児童生徒だけでなく、学校と保護者間の連絡の支援など、包括的な支援を行いました。 ●英語検定試験を受験する中学2年生(義務教育学校8年生)を対象に、検定料(上限3,000円)を補助しました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が自ら「英語を使いたい」「英語を学ぶことが楽しい」と思えるようにするためには、日々の授業改善が必要であり、なかでも、異文化の生きた素材であるALTの効果的な活用が課題であると認識しています。 ●外国にルーツのある児童生徒数は増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行っているところではありますが、日本語指導ができる国際理解指導員に限られており、なおかつ十分な派遣回数を確認できない予算的な課題があります。 ●英語検定試験検定料補助事業については、周知時期が遅かったことから、申請者数が212名にとどまったという課題があります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●ALTは様々な国から来ており、ALTという職に就くまでの背景も様々であるため、まずはALT自身が英語学習に有効な言語活動やその進め方を学び、各学校での授業に生かせるようになる必要があります。 ●日本語指導をしていただける人材の確保が課題です。現在は、長年国際理解指導員として携わってくださる方々や佐世保市で日本語教室を開催しているボラティア団体のご紹介に頼っている現状です。 ●英語検定試験検定料補助事業にかかる周知が遅くなったことについては、英検要綱の制定やオンライン申請の準備に時間を要したためです。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ALTの資質向上を図ります。令和6年度より、Challenge English CampをALTが企画・運営するようにしました。準備段階からALT同士でアイデアを出し合い、よりよい企画にするために練り上げていくことで、研鑽を積み機会とします。また、夏に来日する新ALTにとっても良い研修の場となります。 ●ひきつづき、日本語指導に携わっていただける方々の確保に努めます。また、国際理解指導員派遣にとどまるのではなく、令和7年度は、小型翻訳機を新たに1台購入し、学校が導入を検討するための貸出機とします。また、日本語指導に有効な教材を紹介できるように整備をすすめていきます。 ●英語検定試験検定料補助事業については、令和7年度は事業にかかる周知を早めます。また、令和7年度は対象学年を中学校及び義務教育学校(後期課程)全学年に拡大し、対象受験回を第2・3回に拡大します。第3回受験申込時期に再度周知を行います。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ALT主導のできる言語活動が増えることで、英語のみを用いた言語活動が増え、英語によるコミュニケーション力の向上が期待できます。 ●外国にルーツのある児童生徒など、多様な背景をもつ子どもたちが、学校生活により適応します。 ●英語検定試験の受験者(申請者)数増加により、外国語への興味関心の高まりが期待されます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	障がい児教育推進事業
----	-------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)23ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●特別な教育的支援を必要とする児童生徒や保護者へ個別指導や相談等を行うことを通して、一人一人の教育的ニーズに応じた環境で学ぶことができるように努めました。 ●令和6年度は、昨年から開設した小学校2校の自校通級指導教室、中学校北部の巡回による通級指導の活用も充実し、利用者は増えています。通級指導教室への送迎が難しいご家庭にとって、活用が可能になり、通級が難しい児童・生徒も支援を受けることができました。特別支援教育補助指導員49名を小学校42校、中学校16校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態やニーズに応じた支援を実施しました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級の児童・生徒の在籍が増加傾向にあります。また、通常の学級においても支援を必要とする児童・生徒が在籍し、各学校において、支援体制の構築を図り取り組んでいますが、対応が難しい状況があります。 ●障がい児の教育については、特別支援学級や通級指導教室に加え、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒もおり、その一人一人に対して、適切な指導や必要な支援をどう充実していくかが課題です。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の特別支援教育への意識が高まっています。また、発達障害に対する社会的な認知が向上していることが考えられます。 ●「一人ひとりのニーズに応じた支援をする」というインクルーシブ教育の考えが広がり、通常学級の中の配慮が必要な児童・生徒が支援の対象として明確になっていることが挙げられます。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●就学相談から就学时健康診断、教育支援委員会と児童生徒の支援に向けて、学校や関係機関と一層の共通理解と連携に努めます。 ●巡回による通級指導教室(情緒障がい・言語障がい)や自校通級など、実態やニーズに応じた通級指導教室による支援体制の充実を図ります。 ●特別補助指導員による支援の充実を図ります。 <p>以上の取組により、より適切な教育環境で効果的な支援ができるようにします。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	教育センター	事務事業名	教育センター事業
----	--------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)24ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>●KPI全国全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(「国語(算数)の学習は好き」と回答した児童生徒の割合)は、61.9%でした。 【目標:61% 全国平均:61.1%】</p>	

課題	Check
<p>●令和6年度はKPIの目標達成を図ることができました。しかし、令和7年度のKPIの目標値は64%、令和8年度は67%と設定しており、目標達成に向けてさらなる授業改善が必要です。 ●「令和6年度全国学力・学習状況調査」における各教科の結果は両校種ともに、全国平均を下回っています。また、同調査における児童生徒質問紙結果「主体的・対話的で深い学び」にかかる児童生徒の意識も、全国平均を下回っています。</p>	

原因	Check
<p>兼任所員制度・継続研修が安定稼働し、より実践的で主体的な研修の実現を進めてきました。しかし、実践を伴う研修に主体的に参加する教員だけでは、研修内容がすべての学校に届いていないという懸念があります。各学校で実践を通して実感を伴った授業観の転換が必要です。</p>	

解決策と効果	Action
<p>●より多くの教員に対して、「教える授業」から「学びを起こす授業」への転換を図ることが必要です。そのために、研修内容を学校現場に転移させる取組を充実させます。</p> <p>①研究主任、兼任所員、拠点校指導教員等、校内で授業改善の核となる教員に対し「学びを起こす授業」について研修し、校内でのOJTを通じた授業観の転換を促進する役割を担ってまいります。</p> <p>②校内研修での活用を目的に、当事者意識をもって考えることができるオンデマンド動画を提供します。</p> <p>③経年研修、継続研修、授業改善研修該当者等に「学びを起こす授業」を目指した構想シートに基づき、授業実践、研究協議、児童・本人への意識調査・報告書を求めます。</p> <p>④要望がある学校に対しては出前研修を実施します。</p> <p>⑤授業づくりに課題を感じている教員については、個別の相談を受け授業づくりを伴走します。</p> <p>⑥好事例の動画や構想シートを、研修や羅針盤等で公開し、授業づくりを支援する一助とします。</p> <p>⑦これらの取組については、引き続き長崎大学藤井先生をアドバイザーに迎え、指導を仰ぎながら、研修等のブラッシュアップを図り、取り組みの改善を図って参ります。</p> <p>●以上の取組を通して教員の「学びを起こす」授業への転換を図り、授業力を向上させることで、全国学力調査及び質問紙調査の数値を向上させ、児童生徒や教師のウェルビーイングの実現に貢献します。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	新しい学校推進室	事務事業名	学校再編推進事業
----	----------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)25・26ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●第1期再編計画における7地区において、年次計画に基づき取組内容の確認を行いました。 ●第1期再編計画スケジュールについての周知を6地区において19回行いました。 (山澄地区4回、西地区6回、吉井地区4回、宇久地区2回、鹿町地区2回、宮地区1回) ●文教厚生委員会協議会で、佐世保市学校再編第1期対象地区におけるスケジュール・校名決定の流れについての報告を行いました。 ●西地区において校名検討委員会を3回開催しました。公募の方法や地区から上がってきた校名案を検討していただき、候補案を教育委員会に上程し、教育委員会案を決定しました。 	

課題	Check
<p>再編を進めるにあたり、以下のような課題が各地区において生じています。</p> <p>【推進室(市教委)としての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 通学区域のあり方について <ul style="list-style-type: none"> →再編に伴う通学区域の見直しについて(学校教育課) 新校区における通学路の整備及び体制について(総務課・学校保健課) ② 給食提供のあり方について <ul style="list-style-type: none"> →再編に伴う給食提供食数の増減への対応(学校保健課・給食C・教育施設課) <p>【その他行政または地域を含めた全体の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放課後児童クラブのあり方について→子ども未来部・地元地域との連携 敷地内へのクラブ設置許可について(教育施設課) ② 統合後の跡地活用について→地元からの要望や財務部等、関係部局との連携 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ①再編に伴い、従来、通学路としていなかった道路を新たに通学路として設定する必要性が生じ、また、遠距離通学者が発生します。 ②再編に向けた整備の過程で、一時的に他校児童を受け入れる学校の給食提供能力不足が生じてきます。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和7年度において、対象地区の保護者・地域の方に説明会を開催し、児童の安全面から理解を求めていきます。また、新たに生じる通学路整備については、次年度実施に向けて、長崎県及び市の横断的な取組の中で進めていきます。 ②令和7年度において、学校再編の進捗等に合わせながら、新給食センター整備や現給食センターの拡充など、必要な事業を計画的に推進します。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒数を一定規模の集団とすることで、多様な考えに触れながら、必要な学力や社会性を身につけられる望ましい学校規模を目指すことができます。 ●老朽化した全ての学校を建替えていくことは難しいことから、学校再編により、一定の学校数に減らし、改修サイクルの確立を可能とすることで、児童生徒の安全確保を図ることができます。 ●通学区域の見直しなど、学校再編を検討するタイミングで通学区域と地区自治協議会の活動を整理することで、学校と地域のよりよい連携を目指すことができます。 ●学校再編に合わせて、給食センター整備を進めることで、多様なアレルギー対応食の提供、衛生面で国基準を満たすドライ方式の採用、配送時間と食数・光熱水費の適正化、運用リスク(現給食センターの改装などへの対応)が可能となり、安心・安全な給食提供環境が創出されます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	教育施設課	事務事業名	小学校施設整備事業・中学校施設整備事業
----	-------	-------	---------------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)27ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●外壁改修工事(天神小学校ほか7校) ●管理諸室空調更新(三川内小学校ほか3校) ●日野小学校校舎改築・長寿命化事業(グラウンド整備工事ほか) ●針尾小学校校舎改築等事業(給排水設備等移設工事ほか) ●清水中学校校舎改築等事業(校舎本体工事) 	<ul style="list-style-type: none"> ●屋上防水工事(吉井南小学校ほか1校) ●特別教室等空調整備(広田中学校ほか11校)

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●現在、学校教育に求められる機能や役割が多様化・複雑化している中、学校施設や設備について、維持改修(築年数20年超の施設の外壁改修・屋上防水改修等の部位別改修の年次的な計画に基づく実施、築年数40年超の施設においては、躯体の健全性調査等に基づく長寿命化改修等)を適時行う必要があります。 ●避難所としての役割も担う学校施設に対し、空調をはじめとした設備の整備について市民のみならず、国からも求められています。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●優先度に基づき年次的に学校施設の老朽化対策の改修等を進めているものの、築年数が40年以上経過している校舎及び設備が増加しており、限られた財源内で一斉改修などの対応を実施することが困難な状況であることから、事後的な対策を講じざるを得ない状況があります。 ●地球沸騰化とも言われる現代において、熱中症などの対策を含めた対応が求められています。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の健全化のため、老朽化対策・防災機能の強化対策を優先度や施設状況等から計画的に、また、予防保全の視点をもって進めることにより、コストの平準化、安全・安心な教育環境の確保を実施していきます。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市立学校の施設や設備について、外壁改修などの大規模な改修工事による老朽化への対策や、施設設備の更新・整備を適切に行うことにより、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄与しています。 	

点検・評価シート【施策】/令和6年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国体力・運動能力調査結果（運動好き）
------	---------------------

KPIの実績値						単位:%	
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
					目標値	実績値	
85.3	86.8	86.8			90.0		
KPI算出式		全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツは好きですか」の問いに対し、「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合					

KPI分析
<ul style="list-style-type: none"> ●達成度、進捗はおおむね順調です。 ●令和5年度と実績値は同じとなっています。目標値では87.8%としていたところ1%足りていない状況です。 ●個別では、中学校2年生の男子は5年度の90.1%から92.7%と伸びているものの、女子では77%から76.2%と下がっている状況です。小学校では、男子は5年度の93.8%から92.3%と下がり、女子は86.3%から86%とともに下がっています。 ●全体の平均では令和3年度84%、令和4年度85.3%、5年度86.8%と順調に伸びていたところですが、5年度から6年度が横ばいとなっている状況です。過去と現在を比較して事業としては取組を継続しながら経過を注視していく必要があります。

施策に対する総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ●運動好きについては、令和3年12月に「佐世保市の義務教育におけるスポーツ推進の基本方針」を策定し、令和4年度から小学校体育大会を廃止して、新たに「佐世保市小学校体育学習サポーター派遣事業」を開始しています(水泳、器械体操、陸上を実施)。この取り組みの中で、運動やスポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じる指導の充実を行っており、実施後のアンケートにおいて、運動のやり方をうまくなる方法を「知っている」と回答した割合が34%から56%に増加、「知らない」と回答した割合は、8%から3%に減少しており、事業の取り組みとしては一定の効果は上がっています。 ●中学校においては、スポーツ庁が推進する抜本的な部活動改革への対応について実施中の段階であり、いずれの事業においても、事業を継続して実施しながら、施策への検証を行って行く必要があります。

政策実現に向けた取組	
令和7年度から実施(実施検討含む)	令和8年度以降実施・実施検討
7年度については、小・中ともに基本的な取り組みを維持しながら検証することとしていることから、大きな事業変革は行っていません。	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校については、現状を維持しつつアンケートでの結果を注視しながら実施結果を検証していきます。 ●中学校については、休日の部活動の地域展開に合わせた、目標設定の整理なども検討していく必要があります。

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果(運動好き)
----	---------	-----	---------------------

課名	学校保健課	事務事業名	小学校体育推進事業
----	-------	-------	-----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)28・29ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>小学校の体育授業に、専門的な指導力を持つ指導者を派遣して、子どもたちに直接的に関わりながら運動のコツやポイントを教えるとともに、教職員の指導力向上を図ります。本事業の実施により、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やし今後の運動習慣を推進させていくことが、KPIの向上に貢献します。</p>	

課題	Check
<p>生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎である、「運動やスポーツが好き」が子どもたちを増やすための工夫や、教職員の指導力向上が課題となります。</p>	

原因	Check
<p>体力テストでは、友達との比較や平均的な位置づけとの比較など、自己肯定感を感じにくく、体力テストの結果が低調なだけで、運動が嫌いになることも考えられます。運動が苦手、嫌いと自分の中で決めるのではなく、自己の可能性や、自己の目標、運動への考え方を教えていく必要があります。</p>	

解決策と効果	Action
<p>●体育の授業の中で運動のコツやポイントをしっかりと教え、できないことができるようになる経験を増やすなど、誰もが「体を動かす楽しさ」や「できる喜び」を体感できるような授業に向けた工夫・改善を行いながら、その効果を子どもたちが感じれるように取り組みます。</p> <p>●これらを効果的に実現するために、専門的な指導力を持った者が運動のコツやポイントを教える小学校体育学習サポーター事業を継続して取り組んでいきます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果(運動好き)
----	---------	-----	---------------------

課名	学校保健課	事務事業名	中学校体育推進事業
----	-------	-------	-----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)30ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●中学生が運動部活動の成果を競う体育大会を実施します。また、課外活動の活性化を図るため、課外体育活動等振興補助金並びに外部指導者の活用にかかる補助金を交付します。本事業の実施により、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やし今後の運動習慣を推進させていくことが、KPIの向上に貢献します。 ●さらに、令和6年と7年度に休日の部活動について、段階的な地域移行や地域連携を目指すために、モデルパターンの実証を行いながら、課題などを抽出し、佐世保市としての休日の部活動の在り方を検討します。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●運動の楽しさを学んだり、体力の向上を図ったりするとともに生涯にわたって運動を続けていこうという気持ちを育むことに寄与する、中学校体育大会の開催の在り方についての検討が課題となります。 ●休日の部活動の地域展開・地域移行に向けての取組が今後一層推進されることが予想されるため、様々なニーズに対応し、本市の実態に即したモデルの検討が課題となります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校体育大会については、競技の特性等から総合開会式に参加する生徒が限定されていることに加え、午前総合開会式で体調不良になり、午後の競技に影響が出た生徒もいることから、すべての学校から開会式の在り方の検討が望まれています。 ●競技の多様化(地域スポーツクラブへの移行等)から、本大会に出場しない生徒が増加する中で、教育課程としての位置づけにより、学校単位で行動せざるを得ず、好きな競技を応援できない実情があります。生徒の主体的な応援の機会を求める要望が生徒・保護者からあったと答えた学校が16校あり、教育課程の位置づけについては検討が必要です。 ●大会の連続した日程により、選手生徒の健康管理面や平日に協力いただくスタッフの不足や暑さへの対策として、冷房空調を希望する競技も増加しており、総合開会式を含め熱中症への対策に課題があります。 ●休日の部活動の地域展開については、佐世保市の各地域の中学校部活動の実情に即したモデル・パターンの検討が必要となります。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校体育大会の課題への対応として、令和7年度より、全生徒参加の相浦陸上競技場を主会場とした総合開会式は開催せず、各競技ごとの開会式を開催します。また、大会日程についても、教育課程としての位置づけを行わず、5月第4週、6月第2週及び第3週の土・日に競技を実施することで、選手の生徒は大会に参加し、応援する生徒は、公共交通や保護者の協力を受けながら、土・日に好きな種目の応援が可能となる環境を創出します。 ●日程を土・日開催とすることで、選手の休養やけがの予防などへの体調管理への配慮が可能となるとともに、日程を分散化することで、空調が整った施設を利用できる競技が増え、暑さへの対応も可能となり、審判などのサポートいただける方の増加も見込めることとなります。 ●休日の部活動の地域展開については、関係団体と連携しながら様々なパターンの実証を行い、成果や課題等を吟味しながら、本市のモデルの確立を目指します。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果(運動好き)
----	---------	-----	---------------------

課名	学校保健課	事務事業名	学校体育実技指導研修事業
----	-------	-------	--------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)31ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>体育学習専門の講師を招き、体育・スポーツに対する学習指導の講習及び実技指導を行い、教職員の指導技術の向上を図ります。子どもたちに直接的に関わりながら運動のコツやポイントを教える教師の指導力が向上することで、子どもたちに運動やスポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じさせ、今後の子どもたちの運動習慣を推進させていくことが、KPIの向上に貢献します。</p>	

課題	Check
<p>生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎である、「運動やスポーツが好き」が子どもたちを増やすための工夫や、教職員の指導力向上が課題となります。</p>	

原因	Check
<p>小・中学校の教師が参加しやすい環境を創出するために、実施時期の設定や講師の選定、種目の選択等の検討が望まれています。</p>	

解決策と効果	Action
<p>よりニーズの高い研修を実施するため、小・中の体育研究部との連携を密にしながら、継続して事業を展開します。</p>	

点検・評価シート【施策】/令和6年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
------	--------------------------

KPIの実績値						単位:%	
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
					目標値	実績値	
	82.7	83.9			90.0		
KPI算出式		全国学習状況調査児童生徒質問紙調査において「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒(小6、中3)の割合					

KPI分析	
<p>●令和6年度は目標84.0%に対し、実績83.9%と、達成度は99.9%となりました。目標とする数値を超えることはできなかったものの、全国の数値が83.7%であることから進捗としては順調であると認識しています。</p> <p>●自己肯定感の重要性については、学校教育審議会からも提言として示されたところであり、全ての学校と目指す方向性を共有することができたことが一定の成果につながったものと分析しています。</p> <p>●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「児童生徒の称賛される機会の不足」「成功体験の欠如」「他人との比較による劣等感」「ネガティブな思考」「家庭環境、トラウマ、コンプレックス」等であることから、約16%の児童生徒の中にあるこれらの認識の改善を図ることが今後一層求められます。</p>	

施策に対する総合評価	
<p>●「豊かな心を育む実践事業」を通じて、生命尊重や人生を輝かせる生き方に関する道徳性を涵養したことで、自己肯定感の向上に寄与しました。</p> <p>●「体験学習・環境教育充実事業」の自然体験や環境についての学び、さらに生まれ育った故郷のよさにふれながら郷土愛を育むことで、自己肯定感の向上に努めました。</p> <p>●「生徒指導充実事業」においては、スクールカウンセラーの配置・派遣、心の教室相談員の配置を行った。また令和6年度の新規事業として校内教育支援センターを10校に開設し、指導員20名を配置しました。悩みを抱える生徒への早期対応により速やかに解決を図り、自己肯定感の維持に努めました。</p>	

政策実現に向けた取組	
令和7年度から実施(実施検討含む)	令和8年度以降実施・実施検討
<p>●令和7年度から心の教室相談員を2名増員し、14校に配置することとし、生徒の悩みに寄り添いながら早期解決に努めます。</p> <p>●令和7年度のいのちかがやく講演会は、アルカスSASEBOでの全体講演会に加え、中学校への派遣型の講演会を開催し、生徒の自己肯定感の向上に資します。</p> <p>●令和7年度からSSWの増員による派遣回数の一層の充実を図ります。</p>	<p>●校内教育支援センターについては、令和6年度の新設に対する肯定的な意見が強い。ニーズに応える一層の運営の充実を図るとともに、SSR増設や指導員の増員に努めます。</p> <p>●学びの多様な学校の設置については、不登校対策はもとより、総合的に家庭を支援する複合型施設等、利用者のニーズに応じた施設となるよう検討をすすめます。</p>

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	豊かな心を育む実践事業
----	-------	-------	-------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)32ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●「いのちを見つめる強調月間」から「いのちがやく強調月間」へと名称を変更し、活動の充実を図りました。 ●市内小・中学校及び義務教育学校において、教育週間の企画や運営、ゲストティーチャー、安全対策等、取組に当たって連携した保護者や地域住民、関係機関の関係者の総数(延べ人数)は、小学校・義務教育学校では46校1,483人、中学校では24校517人となりました。 ●いのちがやく講演会を令和6年6月22日に開催し、約1,000名(前年度:約450名)の参加がありました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●「いのちがやく強調月間」だけで終わるのではなく、年間を通して「特別の教科 道徳」の時間を中心に、教育活動全体で、自己の生き方についての考えを深める学習の場を効果的に展開していく必要があります。 ●いのちがやく講演会では、参加人数の大幅な増加がありましたが、児童生徒の参加が十分ではありませんでした。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●自己肯定感の向上は即効性はなく、様々な場面で多様な他者との関わりの中で、少しずつ形成されていくものであり、年間を通して取り組んでいく必要があります。 ●アルカスSASEBOが会場であり、住んでいる場所によっては児童生徒だけでは難しい面もあります。保護者同伴で来場している児童生徒もいましたが限定的でした。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●年間を通して、教育活動全体で取り組んでいけるよう、カリキュラムマネジメントが進むよう、研修会等で学校に働きかけます。 ●いのちがやく講演会の在り方を見つめ直し、従来のアルカスSASEBOでの講演会に加え、希望する学校へ講師を派遣する「派遣型いのちがやく講演会」を実施し、児童生徒に命の大切さや重みについて考える機会を設けます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	体験学習・環境教育充実事業
----	-------	-------	---------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)33ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>●ふるさと歴史発見学習(中学1年)では、市内のすべての中学校及び義務教育学校26校、1,982名の生徒が参加しました。そのうち、福井洞窟ミュージアムを訪問した学校は18校あり、全体の69.2%でした。生徒アンケートでは、『「ふるさと佐世保」に対する理解や郷土愛が高まった。(やや高まった)』という回答が94.9%でした。</p> <p>●ふるさと環境・自然体験学習(小学4年)は市内のすべての小学校及び義務教育学校46校、1,706名の生徒が参加しました。乗船体験やビジターセンターでの自然体験学習をとおして、ふるさと佐世保の自然・環境に対する関心を高めました。</p>	

課題	Check
ふるさと歴史発見学習のアンケートでは、上記の肯定的な回答のうち、『やや高まった』という回答が半数を占めています。主体的に学ぶ意識が低いことが課題です。	

原因	Check
「郷土の歴史や文化に対する理解や郷土に対する誇りと愛情を育てるとともに、ふるさと佐世保市の発展を願う態度を培う」という目的を生徒が理解できていないためです。	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 各学校においては、単なる体験活動に留まることなく、事前・事後学習で学びが深まるよう指導します。</p> <p>【効果】 生徒が学びの目的を理解した上で体験学習をすることで、郷土に対する理解や愛情が高まります。また、郷土の良さに加え、そこで生活をする自分自身の良いところを見つめなおすことができます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	生徒指導充実事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)34ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●校内教育支援センター事業、心の教室相談員事業、教育相談員派遣事業等により、専門相談員や支援員が児童生徒の悩みや不安の解消に努め、いじめや不登校等の防止に一定の効果がありました。 ●いじめや不登校、虐待など、様々な課題を抱える児童生徒や糧について、各種機関と連携し、改善を図りました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度分までの調査結果から、不登校の増加傾向が続いています。 ●生徒指導上の問題に対して学校だけの解決が困難なケースも多くあります。 ●いじめや不登校等を単に児童生徒の心の問題とせず、教職員や保護者を支援していく体制整備が必要です。また、本市子ども未来部、長崎県の佐世保子ども・女性・障害者支援センターなどの関係機関との情報連携及び行動連携が重要となります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの個性や家族形態の変容、保護者の教育に関する考えの多様化など、多くの要因があり、教職員、児童生徒、保護者だけの解決が困難なことがあります。 ●家庭・地域・交友関係などの環境の課題から、虐待やヤングケアラー、問題行動等につながる場合があります。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●本市子ども未来部、長崎県の佐世保子ども・女性・障害者支援センター、警察、医療機関等多くの関係機関と連携を図るとともに、スクールカウンセラやスクールソーシャルワーカー等の専門相談員の派遣を効果的に活用します。 ●既存事業の「心の教室相談員」や「教育相談員派遣事業」の充実、及び令和6年に新設した「校内教育支援センター」や令和7年に開設予定の「夜間学級(夜間中学)」の効果的な活用を図るとともに、「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の設置を研究し、誰一人取り残さない学びの保障を実現するための教育環境の充実を図ります。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	人権教育推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)35ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>●講演会や研究大会等の実施により、教職員及び保護者(市民)の人権意識の高揚を図り、研究・研修等の充実を図ります。</p> <p>●令和6年度は、西九州大学の西村教授に「子どもの『こころ』を守る」という演題で講演をいただきました。また、大野中学校の尾崎教諭に校内教育支援センターについての実践発表を行っていただきました。85名の教職員、保護者、一般の方の参加がありました。</p>	

課題	Check
<p>●児童生徒の人権意識の向上を図り、社会情勢の諸課題(いじめ、不登校、非行等)に対応できる態度の育成が求められています。</p> <p>●各学校の実態や子どもの発達段階に応じた人権教育を推進していますが、学校での問題行動が多様化・複雑化しており、一度の啓発で効果が出るというものではないため、知識の習得にとどめず、子どもたち一人一人が差別や偏見を受けた人々の苦しみや悲しみ等を感じる人権教育の継続的な取組が必要となります。</p>	

原因	Check
<p>●不登校、問題行動等の増加は未だ深刻な状況であり、インターネット(SNS)上のいじめや誹謗中傷などの人権侵害も発生しています。そのため、発達段階に応じた人権尊重の意識を高め、偏見や差別のない社会づくりに取り組む実践力を身に付けさせることが重要です。身近な問題を取り上げて真剣に考え、解決を図っていくなど、人権教育の一層の充実を図り、子どもたち自らの実践的態度を育成する必要があります。</p>	

解決策と効果	Action
<p>●児童生徒の人権意識の向上を図り、社会情勢の諸課題(いじめ、不登校、非行等)に対応できる態度を育成するために、学校で人権問題に関する講師の招聘が積極的に取り組めるように、人材バンクや人権問題に関する教材の紹介を行います。</p> <p>●児童生徒の実践的態度の育成のため他機関と連携し、家庭や地域、学校と連携・協働を図ります。</p> <p>●一人一人が人権について正しく理解し尊重しあう感性を、生涯にわたり様々な場で身につけること及び地域を取り巻く環境や児童生徒の発達段階に応じた人権教育をすることによりKPIに貢献します。</p> <p>●教職員の研修や各学校での校内研修及び研究活動を通して、児童生徒の心の育成と人権教育に対する意識の高揚及び指導力の向上を図ることにより、KPI達成に貢献します。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	青少年教育センター	事務事業名	教育相談活動事業
----	-----------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)36・37ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●不登校等の相談窓口担当として4名の教育相談員を配置し、264件の相談に対応しました。 ●市内小中学校の児童生徒の家庭等環境改善に働きかけるスクールソーシャルワーカー7名を配置し、12,866件対応を行いました。 ●あすなろ教室については194回開設しました。また各地区コミセン等でサテライトあすなろ教室を204回開設し、150名の児童生徒がのべ3,674回通級しました。 ●自宅に閉じこもりがちな児童生徒に関わるメンタルフレンドについては、14名の児童生徒に対し49回の派遣を行いました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●市内10の中学校に設置された校内教育支援センター設置により、当センターあすなろ教室の通級生は若干減少したものの、サテライトの利用者数は、延べ1,000人近くとなり、その需要は年々増加しており、今後も増加することが予想されるため、さらに充実した支援体制が必要です。 ●不登校については、各学校や支援機関等との連携が不可欠であり、児童生徒の居場所づくりや、安心して学べる場・環境の提供、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の効果的な活用などが必要です。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●不登校等の要因が、多種多様化しており、支援形態も柔軟な体制が必要になっています。 ●不登校児童生徒の背景には、生活困窮や保護者が抱える問題等が、その原因に繋がっています。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●学校に足が向かない児童生徒に適切に対応するために、各学校の早期対応やあすなろ教室(教育支援教室)や支援機関等との連携、安心して学べる場・環境の提供が必要であり、各中学校区単位でのスクールソーシャルワーカーの常時配置や、あすなろ教室への専門カウンセラーとスーパーバイザーの配置、あすなろ教室の分教室を市内数か所に常設設置できるよう検討を進めます。 ●学校や家庭、関係機関が連携して児童生徒に寄り添い社会的自立に向けた支援を継続的に行うことが重要であり、課題や困り感を抱える子どもや家庭に対して、教育・福祉の両面にわたり、一体化した継続的かつ伴走型の支援・対応を実現していくことが必要です。そのためには、福祉部門と一体となった相談窓口や支援体制が必要であり、構築に向けて、関係機関としての整理、検討を進めます。 	

3 施策2(豊かな心を育むまちづくり)

点検・評価シート【施策】/令和6年度

施策名	豊かな心を育むまちづくり
-----	--------------

KPI名	地域学校協働活動等に携わった大人の人数
------	---------------------

KPIの実績値						単位:人	
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
					目標値	実績値	
10,692	16,365	17,000			30,000		
KPI算出式		地域学校協働活動及び家庭教育推進事業に携わった大人の人数					

KPI分析
<p>地域学校協働活動に関しては、協働本部の設置増もあって増となっている一方、放課後子ども教室、地域未来塾の人数は回復傾向にはあるものの、平成30年度の半数にとどまっています。</p> <p>「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」については、コロナ禍前に設定した目標値と実績が乖離している状況を踏まえるとKPIの達成は事実上困難であるため、R7年3月定例会の文教厚生委員会の意見のとおり、R7年度の目標値は当初の29,000人であるところを、「20,000人」を現実的な目標値として取組を進めます。既存の参加者の能動性を高める取組を強化するとともに普及啓発により、新たな活動地区や参加者の増加に向けた誘導を図っていきます。</p>

施策に対する総合評価
<p>コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を核とした学校地域の新たな連携について、一定の拡充は進んでおり、令和6年度は、13地区19校(5地区5校増加)での導入となりました。教育振興基本計画に掲げる「市内全校への拡大」については、を掲げているもの設置校、参加者ともに広がり欠ける状況です。</p> <p>また社会が複雑に多様化する中、家庭環境も大きく変化し、PTAの目的や必要性が問われています。</p>

政策実現に向けた取組	
令和7年度から実施(実施検討含む)	令和8年度以降実施・実施検討
<p>CS・地域学校協働本部の実効性を高め、能動的参画者を増やしていくため、文科省CSマイスターを招聘し、導入各校や地域への指導・助言、伴走支援を行うとともに、未導入校を含む全校に対して、各種研修会等を通じて制度認識の深化を図ります。</p>	<p>既存事業のスクラップアンドビルドの検討を行いながら、学校再編や部活動の地域移行・地域連携の流れを活かすことも視野に入れ、CSマイスターのノウハウを活用し、研修会等を行い、学校・家庭・地域が連携した教育コミュニティの拡大を図っていきます。</p>

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	地域学校協働活動等に携わった大人の人数
----	--------------	-----	---------------------

課名	社会教育課	事務事業名	地域学校協働推進事業
----	-------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)40ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールと両輪をなす地域学校協働本部をこれまでの8地区14校に加え、新たに5地区5校に導入(13地区19校)し、地域学校協働活動を実施しました。 ●協働本部導入地区において、学校と地域の連携・調整や各種活動のコーディネート等を行う地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりに努めました。 ●地域学校協働活動に携わった大人の数は9,282人(本部:3,097、子:5,631人、未:554人)となり、前年度から2,361人減少。地域学校協働活動に関しては、協働本部の設置増もあって増となっている一方、放課後子ども教室、地域未来塾の人数は回復傾向にはあるものの、平成30年度の半数にとどまっています。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちを地域で見守り心豊かに育むため、教育振興基本計画にも市内全校への拡大を謳っていますが、CS導入校及び協働活動への参画者ともに広がり欠けており(ボランティアの顔ぶれ固定化、高齢化、一部ボランティアの負担偏重)、人材を恒常的に確保できる体制づくりが求められます。 ●学校と地域の意識(目線)を合わせ、取組の実効性を高め、能動的参画者を増やす必要があります。 ●地域住民が学校に参画することへの不安(ある種の敷居の高さ)があります。 ●短期的に学校の負担増となる面があり、積極的な導入につながっていません。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動が目指すものを学校・地域・家庭で共有(目線合わせが)できていません。 ●地域学校協働活動の目的や活動の周知が不足しており、地域住民が学校や地域でどのような活動が行われているのか、またどのように参画できるのかが十分に伝わっていません。 ●学校側の認識が変われない。「地域とかがわるのは大変」→「地域のおかげで楽になった・よかった」に変わることが理解できていません。その一歩を踏み出せません。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 文科省CSマイスターを招聘し、学校教育課と連携して、コミュニティ・スクール(CS)導入校や協働本部に対する指導・助言、伴走支援を行い、CSと地域学校協働活動の制度認識の深化を図ります。</p> <p>【効果】 有識者の指導助言と先進事例等を通じて、目指すべき地域の姿を明確に認識することで、学校と地域の意識を合わせ、能動的参画者を増やしていく等、既に導入している各校や地域は活動の実効性を高め、予算ありきではない取組の最適化とモデルの確立を図ります。 導入を検討している未導入校に対しては、各種研修会等を通じて制度認識の深化を図り、取組拡大を促進します。</p> <p>【解決策】 インターネット(ホームページなど)の活用やチラシの配布による広報強化します。</p> <p>【効果】 地域住民が具体的に何をどういうふうに行うのかを明確に周知し、参加意識の向上を図ります。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	地域学校協働活動等に携わった大人の人数
----	--------------	-----	---------------------

課名	社会教育課	事務事業名	家庭教育推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)41ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座・家庭教育講座の開催 小・中・義務教育学校(68校) 参加者数計2,695人 ・PTA連携事業参加者数 1,055人(動画視聴含) ・メディア講座参加者数 6,389人 ・ながさきファミリープログラム参加者数 896人 <p>「子育て講座」「家庭教育講座」については市内の小・中・義務教育学校に開催を依頼し、全68校で実施。PTAの研修会は集合型の研修だけでなく動画配信による研修を行うことで、多くの会員が参加できた。参加人数に関しては、令和4年度以降PTA音楽祭が廃止されたほか、一部講座の受講者数はコロナ禍前まで回復に至っていません。</p>	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> (1)社会が複雑に多様化する中、家庭環境も大きく変化し、PTAの目的や必要性が問われています。 (2)パソコンやスマートフォンなどの普及に伴い、進化・拡大し続けるメディア利用について、上手な付き合い方を学び、理解を深めてもらうため、今後も各種講座等を実施し、学校や家庭の教育力の向上に取り組んでいく必要があります。 (3)R6年度市P連委員会体制を見直されたがうまく機能しませんでした。 (4)PTA行事の増により、各会長や校長の負担が増加しているが、事務局・各会長・社会教育課の意識にズレが生じています。(事務局・社教は負担軽減の方向性) 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> (1)PTAという組織が学校や子どもたちのために何を行ない、何を目指し活動するのか保護者に明確に示されていません。 (3)委員会の体制が整うまでに時間を要し、途中で行事が追加される等年間計画通りの進行ができませんでした。 (4)前年度末及び年度当初に事務局や役員との協議ができていなかったことにより、市P連行事についての意思が統一できていませんでした。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)家庭教育力の向上を目指し、社会全体で子どもたちを育てることが重要であるため、保護者に対してPTAの役割や目的を周知し、子育てに関わりが深いPTAとの連携を強め、PTA活動の活性化に繋がります。 (2)メディア安全指導員派遣事業・ながさきファミリープログラムの開催について、各種会合に出向き説明を行ない、推進することで、より効果的な事業展開に努め、家庭教育を支援します。 (3)PTA事務局と連携し、負担軽減を目指した委員会体制、PTA行事の見直しを検討します。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディア安全講習会やながさきファミリープログラムの開催回数が増え、参加者の増と家庭教育力の向上に繋がります。 ・委員会体制や行事の見直しを行うことで、保護者がPTAや行事に参加しやすくなります。 	

点検・評価シート【施策】/令和6年度

施策名	豊かな心を育むまちづくり
-----	--------------

KPI名	健全育成事業への参加者数
------	--------------

KPIの実績値						単位:人	
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
					目標値	実績値	
13,376	15,447	16,000			18,000		
KPI算出式		青少年健全育成事業、徳育推進フォーラムの参加者数+徳育標語コンクール応募者数+補導従事委員の延べ人数					

KPI分析
主に、青少年健全育成事業への参加者数は、コロナの5類移行後、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の6割程度にとどまっています。徳育推進フォーラム、補導従事者数は横バイ、徳育標語コンクール応募者は過去最高を記録しました。

施策に対する総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ●各中学校区の青少年健全育成会への活動助成、少年の主張大会などの周知・啓発活動を展開しているが、地域の子どもは地域で育てるという住民意識を向上させ、活動を担う次世代の人材育成が求められます。 ●徳育推進については、佐世保徳育推進会議への支援、同会議と連携した広報啓発活動に行うとともに、関係者へのアンケート結果を踏まえ徳育カレンダーの全戸配布を取り止めるなど、より効果的な広がりを目指して取組の見直しを図っていますが、市民運動としての広がりを見せているとまでは言い難い状況です。

政策実現に向けた取組	
令和7年度から実施(実施検討含む)	令和8年度以降実施・実施検討
徳育推進を市民運動として展開するため、佐世保徳育推進会議と目線を合わせながらより実効的な手法や推進体制等とともに模索します。子育て世代をメインターゲットに、持続的に取組むため、親和性の高い団体や取組等との合同開催により、参加者の負担軽減及び行事の質向上を目指します。	青少年育成連盟、PTA、社会教育フォーラムなどにおける目的を一にする関連行事との統合を検討します。

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	青少年教育事業
----	-------	-------	---------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)42ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p><青少年健全育成地区活動補助金> 交付実績: 26件(自治協議会・青少年部会等) 2,100千円 青少年健全育成事業への参加者数 実績集計中 コロナの5類移行後、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の6割程度にとどまっています。</p> <p><青少年健全育成主催事業の実施> 青少年の健全育成に関する周知・啓発活動を展開することにより、健全育成活動の活発化に繋がりました。また、育成団体との連携や支援を行うことにより、各地域に根差した健全育成活動の推進に寄与しました。</p>	

課題	Check
(1) 地域で健全育成会活動を担う次世代の人材を確保します。 (2) 「地域の子どもは地域で育てる」という住民意識を向上させます。 (3) 参加者の負担感を軽減するために各種事業の精選化を図ります。	

原因	Check
(1) 青少年健全育成会事業に関わる方々の世代交代が十分に進んでいません。 (2) 地域活動の不活性化や家庭の孤立化等に伴い、青少年の健全育成活動に関する地域住民の意識が低下しています。 (3) ここ数年で会議や研修会等の精選化を図りました。今後も関係者との熟議の元、さらなる整理統合をすすめていきます。	

解決策と効果	Action
(1) SNSなどのメディアによる青少年を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していく必要があります。 (2) 「佐世保市青少年育成連盟」と連携し、市内全域を対象とした健全育成活動を展開していきます。 (3) 各中学校区の健全育成組織を地区自治協議会に再編合流していく中で、地域における健全育成活動が担保されるよう、団体間の調整を支援します。 (4) 各種メディアとの正しい付き合い方について周知・啓発を図りながら、情報化社会の変化に対応します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	青少年教育センター	事務事業名	青少年非行防止推進事業
----	-----------	-------	-------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)43・44ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ● 補導担当職員や委嘱補導委員の巡回による児童生徒への声掛けを1,614件(未集計)行いました。 ● 市内16箇所の白ポストにより3,612件の有害図書類の回収を行いました。 ● コンビニエンスストアや書店等、181店舗への立入調査を実施し、有害玩具及び図書類の区分陳列の確認や依頼を行いました。 ● 上記の取組を通じて青少年の非行や未然防止に寄与するとともに青少年にとって有害となる環境を浄化しました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ● 委嘱補導委員は定数割れが続いています。また、補導活動を実施しても、子ども自体を見かけないという報告も多くなっています。 ● 白ポストは、必要性を問う意見もあがってきており、設置主体である県が、白ポスト廃止の方向性も模索している中、老朽化した白ポストの更新や増設は難しい状況です。 ● 闇バイトに中学生が関わる事件が発生するなど、インターネット(SNS)などを介した、子どもが被害者、あるいは加害者となる事件・事故が増加しています。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ● 委嘱補導委員の後継者が不足しており、高齢化が見られます。 ● 補導活動を実施しても子ども自体を見かけないという報告が多いということは、子どもが出歩いていないということが考えられます。 ● 有害図書類回収件数は減少傾向にあることから、図書類が減少したか購入者自身で廃棄されることが増えたと考えられます。 ● インターネット上の有害情報の氾濫、店頭で販売されている有害図書など、子どもの身近にその健全育成を阻む要因が多数存在しています。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ● 現状に沿った委嘱補導委員の役割や活動について、地区補導委員連絡協議会との協議、検討を進めるとともに、類似の他団体との役割の整理を行い、子どもが事件・事故に巻き込まれないように、学校・家庭・警察・地域ボランティア・関係機関等と連携して見守っていく体制の構築を検討します。 ● 有害図書の回収・廃棄やコンビニエンスストア・書店・携帯電話販売店等への立入調査・指導により青少年にとって好ましい環境作りに努めていきます。併せて白ポストは設置主体である県が廃止の方向性も模索している中、老朽化した白ポストの更新や増設は難しい状況であるため、市民の方からのご意見や県の動向を注視し、今後の運用を検討します。 ● ネットパトロールやメディア安全指導、携帯電話会社等への立入調査などを実施し、青少年がインターネット(SNS)などを介した加害者や被害者となることがないように、ネット上での見守り活動やメディアとの適切な関わり方等の啓発活動に努めます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	徳育推進事業
----	-------	-------	--------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)45ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>(1)佐世保徳育推進会議への支援を行なうとともに、同会議と連携した広報啓発活動により、豊かな心を育む機運醸成を図りました。</p> <p>①まちなか徳育標語コンクール… 応募数 1,517人(過去最多)</p> <p>②徳育フォーラムの開催… 参加者 302人</p> <p>(2)取組みの見直し</p> <p>①関係者へのアンケート結果を踏まえ、徳育カレンダーの全戸配布を取り止め、より効果的な広がりを目指して、主要公共施設等への徳育推進ポスター掲示に見直しました。</p> <p>②徳育フォーラムを従来の単独開催から、倫理法人会との共催により実施しました。(徳育について考える機会を提供することで、市民の徳育意識の醸成に寄与しました。)</p>	

課題	Check
<p>(1)徳育が市民運動としての広がりを見せているとまでは言い難いです。</p> <p>(2)事業実施にあたり、佐世保徳育推進会議が担うべき事務局機能を社会教育課が補てんしている状況です。</p>	

原因	Check
<p>(1)子育て世代を含む、若い世代へのアプローチが不足しています。また、徳育推進まちづくり宣言を行った行政として、今後どう展開するのか明確なビジョンが示せていません。</p> <p>(2)佐世保徳育推進会議の主要メンバーの高齢化及び会員が固定化しています。</p>	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の公共倫理・利他の精神・思いやり・奉仕の心、といったものは魅力的なまちづくりに不可欠かつ不変のもので、そこに行政としてスポットをあてることは継続していくべきという認識のもと、行政が徳育を具体的にどう展開するか整理したうえで、佐世保徳育推進会議との目線合わせを要します。 ●徳育を真の市民運動に展開させるための取組について、随時アンケート等でエビデンスを示しつつ、佐世保徳育推進会議と目線を合わせながらより実効的な手法や推進体制等とともに模索します。併せて、佐世保徳育推進会議の必要性(刷新)を令和7年度中に検討します。 ●子育て世代をメインターゲットとしているものの、繁忙な世代を徳育単独のフォーラム等に呼び込むのは現実的ではない(参加者が頭打ちの状態が続いている)ため、行事を開催するのであれば、社会教育フォーラムの形式など開催形態を見直し、関係団体を巻き込んだ形で実施します。(類似した団体や取組等との合同開催により、参加者の負担軽減及び行事の質向上を目指します) <p>→徳育の「自己啓発・周知広報」の段階から、「地域社会貢献の実践」が徳育(=地域の未来づくり)につながる、というような、実践主体の取組への移行を目指します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(定性的な効果)徳育の理念が市内に浸透することで、徳育推進のまちづくり宣言にあるような都市の実現に寄与します。(ゴミ拾いをする人が多数いる、日常的にバスで席を譲る人がいる等) ●(定量的な効果)徳育に関連する事業の参加者増に繋がります。 	

4 施策3(生涯学習の充実)

点検・評価シート【施策】/令和6年度

施策名	生涯学習の充実
-----	---------

KPI名	生涯学習事業への参加者数
------	--------------

KPIの実績値						単位:人	
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
					目標値	実績値	
133,504	190,858	189,000			150,000		
KPI算出式		生涯学習推進事業、地区自治協対象事業、英語シャワー事業の参加者数+福井洞窟ミュージアム等文化財関連施設への来訪者数					

KPI分析
英語シャワー事業、まちづくり出前講座や地区自治協主催事業の参加者数、郷土史体験講座などの参加者や文化財関連施設への来訪者は概ね目標を達成し、生涯学習事業への参加者数については目標を超えています。特に、まちづくり出前講座の受講者数、地区自治協議会開催事業への参加者、英語関連事業の実践人数において、コロナ5類移行後大きく回復を見せています。

施策に対する総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年10月の福井洞窟の「特別史跡」の指定は、これまで積み上げてきた取組みが実を結びました。 ● 「文化財保護、活用」については、福井洞窟が国の特別史跡の指定を受けたことで、これを契機とし、文化財を活用した生涯教育に関する意識の醸成や、市外から人を呼び込むリソースとしての活用を充実させる必要があります。

政策実現に向けた取組	
令和7年度から実施(実施検討含む)	令和8年度以降実施・実施検討
<ul style="list-style-type: none"> ● 英語シャワー事業は、市長レビューで指示のあった「グローバル教育の推進」の取組みについてPTで整理を進めます。 ● まちづくり促進事業補助金など一部の事業については縮小廃止を視野に入れ、関係団体とも協議しながらあり方を検討していきます。 ● 文化財の保護活用については、適切な保存、継承を行うとともに、文化財の魅力向上や地域の歴史や郷土についての普及・啓発を図り、生涯学習の参加につなげていきます。 ● 福井洞窟の特別史跡指定記念事業を実施するとともに、針尾無線塔、させぼ立神近代化歴史公園などについては、周遊の仕掛け等を行う観光的な側面と連携を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 二つのフィールドミュージアムを核とした佐世保の多様な文化財の保存と活用 ① 洞窟遺跡群を基軸としたフィールドミュージアム・洞窟遺跡日本一のまち佐世保(洞窟王国させぼ)福井洞窟を中心に泉福寺洞窟、岩下洞穴他への周遊 ② 日本遺産「鎮守府・佐世保」を基軸としたフィールドミュージアム ● 「させぼ立神近代化歴史公園」をコアエリアとし、俵ヶ浦地区や針尾地区などのサテライトエリアへの周遊に向けた関係部局との調整を行います。

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
課名	社会教育課	事務事業名	生涯学習推進事業
事業内容・事業目的		教育振興基本計画(第4期)48ページ参照	

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
生涯学習関連情報や学習機会の提供充実を図るため、関係職員等の研修、また、まちづくり出前講座やボランティア講師派遣等を行いました。	
(1)職員研修 職員のスキルアップ、県内外の自治体の情報収集や担当職員との情報交換を行いました。	
(2)「家読(うちどく)講演会」の実施 参加者45人 保護者等を対象とした講演会(R6は県共催で開催)を実施しました。	
(3)まちづくり出前講座(希望団体に講師派遣・実績250件) 参加者延べ8,762人	
(4)生涯学習ボランティア講師派遣(実績45件) 参加者延べ1,796人	
(5)第四次子ども読書プランを策定しました。	

課題	Check
(1)不読率が増加する中、子ども読書活動の推進に注力できていません。	
(2)学校図書ボランティアネットワークさせぼの活動の存続が難しい状況です。	
(3)読書好きの子どもを育む核となる親世代に読書の重要性が浸透していません。	

原因	Check
(1)読書活動を推進する関係機関(学校、幼保、図書館、コミセンなど)の目線合わせが不十分です。	
(2)読書ボランティア活動の内容や魅力が認知されていません。	
(3)読書に関心の薄い若い親世代の意識を向上させる手だてが不足しています。	

解決策と効果	Action
【解決策】	
(1)eduポータル等を活用して保護者・子どもへのアンケートを実施し、読書離れの要因等を研究します。結果分析をもとに、家読講演会の開催形態(時期や集客対象・周知方法等)の見直しや、PTA研修会などに合わせて読書啓発を行うなど、読書に関心の薄い若い親世代の意識を向上と活動の推進力強化を図ります。 令和7年度の家読講演会は初の夏休み開催を予定しています。PTA等子育て世帯や各地区読書ボランティアへその周知とあわせてアンケート依頼し、その集計分析を次年度に反映させます。	
(2)各コミセン等で活動されている読書ボランティア団体を把握し、活動情報を集約して周知紹介します。あわせて、取組への参画母体の拡大を図ります。	
(3)PTA研修会などのイベントに合わせて直接読書の啓発を行います。また、行事参加者以外にもSNSなどで広く周知し、まずは自身の興味・関心を引きだして、家庭における読書活動の必要性についての意識向上を図ります。	
【効果】	
(1)家読講演会の質が向上し、読書推進の実効力も向上します。子ども読書プランのブラッシュアップに繋がります。	
(2)各団体のモチベーションを向上させ取組みが活性化します。家読講演会への参画母体を拡大させます。	
(3)親の読書意識が向上することで、家庭における子どもの読書環境も向上し、本への興味・関心が高まります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	生涯学習支援事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)49ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>(1)まちづくり促進事業補助金を町内会・自治組織等に交付しました。 交付実績：386件、6,782千円</p> <p>(2)生涯学習推進補助金を市内全地区自治協議会に交付しました。 交付実績：27件、13,500千円(500千円×27地区)</p> <p>コロナ禍で一定の制限を受けつつも、各地域では、開催規模や開催形態を工夫し、イベント等の実施を継続しています。町内会などの地域運営組織に対する補助に関しては、今後も市民生活部と連携しながら、より効果的な補助のあり方を検討していきます。</p>	

課題	Check
<p>(1)補助の目的が他の補助金(敬老会、防犯灯、市道草刈りなど)と類似している点や、コミュニティ行事の維持(運営経費補てん)の色合いが強い側面が見られます。</p> <p>(2)地区自治協によるフレキシブルで主体的な地域運営を促進する観点から地域コミュニティ補助金が交付金化されるなど、今後も段階的にコミュニティ協働・推進課の「地域予算制度」が進められます。これとあわせて、地域運営組織にとって活用しやすく、簡素かつ効果的な補助制度となるよう、一体的な見直しが必要です。</p>	

原因	Check
<p>(1)開始後10年以上制度の見直しが図られておらず、また町内会向けの少額の事業費補助金であるため、活用のしやすさや、実質的效果の面で疑義が生じており、見直しの必要性が生じています。</p>	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 地区自治協や町内会などの地域運営組織にとって活用しやすく、簡素かつ効果的な補助制度となるよう、地域予算制度の所管であるコミュニティ協働推進課・財政課と協議しながら、検討を進めます。</p> <p>【効果】 町内会、地区自治協、社会教育課の事務負担軽減 地域における自主的な生涯学習活動の推進</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	英語シャワー事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)50ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>国際色豊かな佐世保市ならではの特長である外国文化や人材を活用し、官民協働の手法を用いながら英語が身につく環境づくり、グローバル人材の育成を図りました。SASEBO EXPOをはじめとして、参加者数は順調に伸びてきています。</p> <p>①SASEBO EXPO(文化を介して交流する体験イベント)参加者 672人 ②グローバルキッズチャレンジ(言語学習や体験活動、計8回)参加者延べ 144人 ③ENGLISH出前プログラム(学習グループへの講師派遣、実績6回)参加者延べ 115人 ④ENGLISHステーション(コミセン主催講座への講師派遣、実績16回)参加者延べ 223人 ⑤サセボEチャンネル(Web・SNS)フォロワー数 2, 804人(R7.3時点)</p>	

課題	Check
<p>(1)既存事業は好評であるものの、業務負担が大きく、目的と事業の在り方の整理が必要な時期に来ています。</p> <p>(2)現在の英語シャワー事業は生涯学習施策なので、対象範囲を子どもと絞ると大人の学習機会が担保できなくなります。</p>	

原因	Check
<p>(1)「英語が話せるまち」の理念に賛同いただいた市民の方々から構成される各グループに平成29年度から委託し官民協働で実施しているものの、現在の市の方針転換(英語が話せるまち→グローバル教育の推進)に沿った整理が曖昧なまま事業を実施しているためです。</p> <p>(2)対象を市民全体と幅広く設定しているものの、事業毎の明確なターゲットが曖昧であるため(子ども、大人、日本人、外国人)、参画者の顔ぶれに広がり生まれません。</p>	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 (1)グローバル教育の定義及び今後の展開(既存事業の整理確認・新規事業の検討など)を、令和7年度中にPT内で協議したうえで、社会教育課が所管する事業において、グローバル教育の推進のためにどこまでの役割を担うのか整理を行います。(施策3「生涯学習の充実」のKPI向上に資する取組の再整理という視点が必要です。) (2)社会教育課の有するネットワークのみならず、PT内の関連部局や庁内の各部局が有するネットワークを活用した広報周知を実施します。</p> <p>【効果】 ●(定性的な効果)各部局が明確な役割を持ってグローバル教育の推進に取り組むことができるため、これまで以上に英語学習に対する動機付けや国際交流への興味等を喚起させることにつながります。 ●(定量的な効果)各種事業への参加者数増加、英語検定等の資格取得率or受験者数の増加、学力向上などにつながります。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	文化財の調査・保護・活用事業
----	------	-------	----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)51ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の普及啓発事業である「郷土史体験講座」は、「洞窟壁画体験」や「平戸八景めぐり」などの講座を年間7回開催し、延べ194人の参加があり、目標を達成しました。 ●立神広場整備活用事業は、土壌汚染対策を取りつつガイダンス施設や公園等の工事に着工することができました。 ●うつわ歴史館への来館者は延べ3,305人、無窮洞の見学者は14,958人であり、合計で昨年と比較して約14%減少しました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の保護活用において、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられたきた地域の貴重な文化財が失われつつあります。 ●文化財として取り扱われる範囲が広がっており、保護対象となる文化財が増加しているほか、民間開発に伴う埋蔵文化財の調査件数も増加するなど業務が拡大しており、業務の見直しや人員の確保等の課題があります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●急激な少子高齢化・過疎化などの社会変化により、若年層を中心に地域の担い手が不足しています。 ●近代化遺産など文化財として取り扱われる範囲が広がっています。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●若年層が参加し易い郷土史体験講座の開催や「ゆるキャラ」の募集など、子どもたちが文化財に興味関心を持てるような取組の実施を検討し、地域の文化財を適切に継承する為に必要な手だてを講じていきます。(福井洞窟の「ゆるキャラ募集」は、令和6年度から実施、令和7年度選定及び表彰) ●「佐世保市文化財保存活用地域計画」の策定により、本市文化財の全体的な状況を把握し計画的な事業の実施により事務の平準化を図ります(令和7年度策定、令和8年度文化庁提出) <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●若年層の文化財に対する興味関心を高め、文化財保護意識の向上を図り、次世代へ継承していくことで、郷土に対する誇りと愛着心を育ててまいります。 ●計画的な事業の実施により業務の効率的な推進が可能となります。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	世界遺産保存整備事業
----	------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)52ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●黒島の文化的景観の修景整備を目的とした補助事業において、2件を採択し補助金を交付しました。 ●世界遺産の構成資産「黒島の集落」のシンボルである黒島天主堂への令和6年度の訪問者は、3,396人であり昨年度よりわずかに減少しています。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「黒島の集落」の世界遺産としての価値の保全と効果的な活用のバランスが課題です。 ●世界遺産登録に伴う観光客の増加は地域活性化に繋がる要素である一方、環境の悪化や住民との摩擦も懸念されます。 	

原因	Check
<p>平成30年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界文化遺産に登録され、文化的景観、黒島天主堂を保存活用するため、各種調査や作業に取り組んでいますが、まだ十分な成果が得られていません。</p>	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 世界遺産としての価値を保全しつつ効果的に活用していくため、これまで取り組んできた黒島の文化的景観に関する調査や修景事業に関する補助事業等の継続、黒島の世界遺産としての周知啓発を実施していきます。</p> <p>【効果】 保全と活用のバランスをとりながら地域の活性化を図ることで、世界遺産としての価値を広く市民に理解していただき保護意識の醸成につながります。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	福井洞窟整備・発掘事業
----	------	-------	-------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)53ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年10月に旧石器時代としては初めて国の特別史跡に指定されました。 ●「福井洞窟」の現地への令和6年度の来訪者は7,057人で、特別史跡に指定されたこともあり前年度より増加しています。 ●令和5年度末に「福井洞窟保存活用計画」を策定し、同計画をもとに事業を推進しています。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●福井洞窟が特別史跡に指定されたため、その価値や意義について広く一般に周知啓発することが課題です。 ●過去に福井洞窟から出土した資料のうち、市外に分散保管されている資料について、移管及び長期借用し本市への集約するという課題があります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●特別史跡に指定されましたが、その価値や意義について十分に理解されていません。 ●過去に福井洞窟の発掘調査を実施した大学等が、調査研究のため出土品をそれぞれ保管しています。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別史跡指定記念事業を令和7年度に実施することで、広く市内外に福井洞窟をはじめ市内の洞窟遺跡の周知啓発を図ります。 ●過去の出土資料を保管している大学等との連携を継続し、移管や借用に向けた取組を実施します。 <p>【効果】</p> <p>福井洞窟の特別史跡指定を契機として、市内に多数ある洞窟遺跡を活かしたフィールドミュージアムにより「洞窟遺跡日本一」を広く一般にアピールできます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	針尾送信所保存整備事業
----	------	-------	-------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)54ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●針尾送信所の維持管理や見学環境の向上を図ることで、本市の文化振興や地域振興に貢献することができました。 ●令和6年度の針尾送信所の来訪者数は38,388人で、特別公開を行った前年度と比べ減少しています。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度に鎮守府のストーリーが日本遺産に認定され、針尾送信所等の近代化遺産に注目が集まっており、一定数の見学者もいるため、良好な見学環境の維持整備という課題があります。 ●令和6年度に実施した来場者アンケート結果において、WEBでの周知不足という課題があげられています。 ●現在行っている保存調査の結果により、今後の施設整備の計画を検討していくという課題があります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●見学者の増加に伴う見学環境の対応が不足しています。 ●針尾送信所の単独ホームページが無いなどWEBでの情報発信が十分にできていません。(※令和8年度まで、保存修理工事に関する調査を実施する予定です。) 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●来訪者へのガイドや環境整備に対する業務を、地元の住民で組織された団体へ継続して委託することで、見学環境の整備を図って行きます。 ●令和7年度に針尾送信所の情報を伝える専用のホームページの開設を予定しています。 ●調査結果に基づいた修理計画及び展示計画を令和8年度以降に策定します。 <p>【効果】</p> <p>針尾送信所を通じて本市の近代化遺産に対する理解を深めてもらい、文化財を良好に保存・活用し次世代に継承することができます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	文化財施設展示等管理運営事業
----	------	-------	----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)55ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>●福井洞窟ミュージアムは、「空から見た洞窟遺跡」と題した企画展や講座及びワークショップを開催し、令和6年度は、15,581人の来館者を迎えることができ、福井洞窟が特別史跡に指定されたこともあり前年度よりも増加しています。また、令和6年5月には来館者5万人を達成いたしました。</p> <p>●世知原地区炭鉱資料館へは、1,113人、宇久島資料館へは、115人が来訪されました。合計で前年度と比較すると約17%増加しました。</p>	

課題	Check
本市文化財行政並びに本市公共施設の再編を推進するうえで、分散した展示収蔵施設を集約した施設の適正配置という課題があります。	

原因	Check
市町村合併により旧町で展示収蔵していた施設が点在し、その多くは老朽化しています。	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 老朽化がみられる展示施設は、各館の近隣にある本市施設への複合化を含め、資料の展示、収蔵、管理の在り方を令和7年度以降検討してまいります。</p> <p>【効果】 複合化や集約を行うことで、見学環境の向上と文化財の管理等についての効率化が図られます。</p>	

点検・評価シート【施策】/令和6年度

施策名	生涯学習の充実
-----	---------

KPI名	生涯学習拠点施設の利用者数
------	---------------

KPIの実績値						単位:人	
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
					目標値	実績値	
1,047,685	1,235,297	1,149,425			1,269,000		
KPI算出式		コミュニティセンター、少年科学館、図書館、総合教育センターの利用者数					

KPI分析
<p>●いずれの生涯学習拠点施設の利用者数も、コロナ5類移行後は回復傾向にあったが、令和6年度から横バイ(頭打ち)の状況が見られます。</p> <p>●対前年で利用者が増となっているのは市立図書館のみとなっています。</p>

施策に対する総合評価
<p>KPI達成度自体はおおむね順調です。</p> <p>●地域に根差したコミュニティセンターの利用向上を図るため、情報コンテンツ「ぼすこみ」による周知広報、コミセン主催講座を行いました。コミュニティセンター利用者数はコロナ5類移行後は回復傾向にあったが、6年度以降横バイ(頭打ち)の状況が見られます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習意欲は高い中で、コミュニティセンターの社会教育機能の維持・強化が求められます。 ・生涯学習コンテンツ「ぼすこみ」の利活用が進んでいません。 <p>●総合教育センターでは、安全安心な利用環境の維持に課題があります。(施設設備更新計画の必要性の高まり)</p> <p>●少年科学館では、科学教室参加人数、プラネタリウムや天体観測へのリピーターが減少しています。</p>

政策実現に向けた取組	
令和7年度から実施(実施検討含む)	令和8年度以降実施・実施検討
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区コミュニティセンターの社会教育機能充実のための支援体制(相互支援ネットワーク、WEB研修環境の整備等)を構築します。 ・少年科学館による官民協働のハッカソン・アイデアソン等のイベントを開催し、プラネタリウム・天体観測室での新規来館者及びリピーターの増につなげます。 ・3館(少年科学館、教育センター、清水地区コミュニティセンター)の連携による学習機会創出を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの利用活性化による地域生涯学習の拠点機能の強化について検討します。 ・ふるさと教育によりシビックプライドを醸成し、交流人口の増、シティブランディングにつながる事業を推進します。

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	---------	-----	---------------

課名	総合教育センター課	事務事業名	総合教育センター事業
----	-----------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)56ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
佐世保市総合教育センターの施設維持管理を行うとともに、センター内にある3施設(教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンター)の連携による学社融合の取組を行いました。	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●KPIは概ね達成できていますが、総合教育センター利用者目標値(3館の施設利用者総数)に到達していないという課題があります。 ※令和6年度施設利用者(実績)99,803人/目標値124,000人=達成率:80.5% ●事業実施にあたっては、施設利用者の安全安心な利用環境の維持に課題があります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●KPI向上の課題については、KPI(利用者目標値)の40%を占める、少年科学館の利用者数が目標値50,000に対し43,681人と達成率87.4%となっており、概ね達成できているものの、前年度との比較において、約3,000人の減(93%)となっています。その主な要因は、児童生徒の科学教室参加人数の減にあわせ、プラネタリウムや天体観測へのリピーターの減と考えています。 ●総合教育センター敷地南側の法面(傾斜地花壇)について、経年劣化による崩落の危険性があり、施設利用者の安全安心な施設利用環境に対するリスクが存在しています。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度からの新たな取組として事業展開する官民協働の「少年科学館ふるさと未来事業」において、企業が持つ強みと科学館が持つ施設や子どもたちの指導等の強みを合わせながら、子どもたちの探究心と課題解決能力を育むことを目的に、ハッカソンやアイデアソンを開催し、KPIの向上を図ります。 ●プラネタリウムにおいては、子どもだけでなく幅広い層が楽しめる番組を導入し、天体観測室についても、太陽観望会や天体観望会の開催回数を増やししながら、来館者やリピーターの増加につなげていきます。 ●令和7年度において、総合教育センター敷地南側の法面整備工事を実施します。 <p>【効果】</p> <p>総合教育センター利用者の増加が図れるとともに、施設利用者の安全安心な施設利用環境が維持されます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	---------	-----	---------------

課名	少年科学館	事務事業名	少年科学館事業
----	-------	-------	---------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)57ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●プラネタリウム番組投映、天体観望会の開催、科学教室・科学行事等を開催しました。 ●ふるさと教育事業を立ち上げ、理科学習支援事業と関連付けるとともに、イベントや工場見学およびプラネタリウム無料券を配付するなどの新たな取組を実施しました。工場見学のアンケートでは、参加した児童生徒及び保護者の80%以上が意欲的な活動ができており、地元企業への関心も高まったと答えています。 	

課題	Check
少年科学館の利用者数の目標値を50,000人としていますが、6年度実績は43,681人、達成率87.4%となっています。目標は概ね達成できているものの、前年度との比較において、約3,000人の減(93%)となっています。	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数減の主な要因は、児童生徒の科学教室参加人数の減にあわせ、プラネタリウムイベントに対する参加者数の減です。 ●展示物において、体験型の展示物が不足しており、展示スペースへのリピーターが減少したものです。 	

解決策と効果	Action
【解決策】 <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度から企業が持つ強みと科学館が持つ施設や子どもたちの指導等の強みを合わせた「少年科学館ふるさと未来事業」を立ち上げます。この事業では、プログラム作成やふるさとの課題に関するハッカソンやアイデアソンを行うことで、これまでの来館者にはない層に新たな参加者層が期待でき、KPIの改善を図ります。 ●プラネタリウムにおいては、子どもだけでなく幅広い層が楽しめる番組を導入し、天体観測室についても、太陽観望会や天体観望会の開催回数を増やしなが、来館者やリピーターの増加につなげていきます。 ●展示スペースにおいては、体験型のものを準備し、展示スペースにおける興味関心を高めます。 	
【効果】 科学館利用者の増加が図れるとともに、それらをきっかけとして科学館に興味・関心をもったリピーターの増加が期待されます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
課名	社会教育課	事務事業名	コミュニティセンター活性化事業
事業内容・事業目的		教育振興基本計画(第4期)58ページ参照	

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>●地域住民への充実した学習機会の提供を行うことで、地域に根差したコミセン活動を展開し、利用向上を図るため、コミセン情報コンテンツ「ぽすこみ」による周知広報、コミセン講座を行いました。</p> <p>●コミセン利用者数はコロナ5類移行の後は回復傾向にあったが、6年度以降横バイ(頭打ち)の状況が見られました。</p> <p>(1)コミセン主催講座 R5実績 講座数:166講座 開催回数:811回 のべ受講者数:17,684人 R6実績 実績集計中</p> <p>(2)コミセン職員研修 社会教育課主催の研修を2回実施し、九州大学での社会教育主事講習の受講をはじめとする、外部研修(県外、県内)へ職員を派遣 ※コミセン28館へ25人の社会教育有資格者配置</p> <p>①九州大学社会教育主事講習(資格付与):2名 ②国社研社会教育主事講習(資格付与):4名 ③県教育庁生涯学習課や各協議会が主催する研修会・研究大会 合計3回(8人)参加</p>	

課題	Check
<p>(1)市民の学習意欲は高い中で、コミュニティセンターの社会教育機能の維持・強化</p> <p>(2)「生涯学習」の取組趣旨を浸透させ、幅広く市民の自己実現の支援や、地域課題解決への活用につなげるための情報発信強化(生涯学習コンテンツ「ぽすこみ」の利活用が進んでいない)</p>	

原因	Check
<p>(1)コミセン体制が十分ではない(特に旧市内の2人館)、コミセンの役割が明確でない</p> <p>(2)ぽすこみ活用のためのスキルがコミセン職員に浸透していない(負担感がある)</p>	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <p>(1)コミセン支援体制の検討(相互支援ネットワーク、WEB研修環境の整備等)</p> <p>(2)ぽすこみ投稿コンテンツのベースとなる定型フォームの検討・作成</p> <p>【効果】</p> <p>(1)(2)コミセン職員の負担軽減により、コミセン主催講座の質の向上、コミセンの生涯学習環境の改善、コミセン間の相互交流や、取組の相互支援等のネットワーク構築を図ります。</p>	

5 政策を支える包括的な事務事業

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
課名	教育総務部総務課	事務事業名	私立学校助成事業
事業内容・事業目的		教育振興基本計画(第4期)59ページ参照	

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
市内5つの学校法人に対して、均等割、生徒数割及び事業費割に応じた補助金額を算出し、助成を行いました。	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●事業開始から長期間経過しており、事業の内容やニーズ等に対応できているか確認が必要です。 ●各学校法人の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な支援内容等についても研究が必要です。 	

原因	Check
昭和30年に助成制度を開始してから約70年が経過していますが、一度も見直しがなされていないためです。	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 事業の内容が現在の社会状況にマッチしているのかを確認するため、各学校法人へのニーズ調査を実施し、各学校法人が求めている支援内容の把握に努めました。意見交換をするなかで、これまでの施設整備等に対する助成ではなく、ソフト面への支援へ見直す必要があると判断したことから、令和6年度で本事業を終了し、新たな支援制度を構築します。</p> <p>【見直しと効果】 本事業終了後は、施設整備等に対する助成ではなく、佐世保市のスクールソーシャルワーカーが市立小・中学校時代に支援してきた生徒・家庭に対して、佐世保市教育委員会と私立学校がこれまで以上に連携を図り、私立学校進学後も同じ佐世保市のスクールソーシャルワーカーが継続して関わった方がよいと判断されたケースについて、支援を行うこととします。これにより、不登校生徒や本人が望まない退学の減少に寄与できるものと考えます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育総務部総務課	事務事業名	奨学金充実事業
----	----------	-------	---------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)60ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●大学生の奨学金2万円のみであった大学生等への奨学金について見直しを行い、令和6年度から「3万円・4万円」を追加し、申込者4名全員が4万円を選択されたことでニーズに対応できました。 ●広報誌への掲載や、ラジオ番組への出演を行うなど制度周知に努めました。 	

課題	Check
佐世保市奨学金の新規貸付者数が減少傾向であるため、制度の有効活用についてさらに研究を進める必要があります。	

原因	Check
長崎県育英会や日本学生支援機構などの奨学金と比べると貸付額が低額であるため、奨学生のニーズに対応できていないことが考えられます。	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 令和7年度から、佐世保市奨学金のうち、高等学校等の貸付金額を現在の公立学校月額1万2千円、私立学校月額2万円から、公立学校・私立学校問わず、月額2万円、3万円、4万円からの選択制に見直し、基金の更なる活用と、市民のニーズに対応することで、本市の奨学金制度を利用しやすくします。</p> <p>【効果】 成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者の就学の援助をすることで、教育の機会均等と有為な人材の育成を図ることに寄与することができます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校教育課	事務事業名	幼児ことばの教室運営事業
----	-------	-------	--------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)61ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●通級生23名に対して指導を行いました。主な種別は構音障がい、吃音でした。 ●教育相談はのべ441件を実施しました。相談内容は構音障がい377件、吃音66件、その他21件でした。 ●通級指導事業が年々増加傾向(前年度より4名増)にあり、対応することができました。 ●教育相談から通級教室へのとつなぐことができ、指導を行うことができました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●ことばの課題について保護者の理解がさらに深まったことから、幼児の発音の改善や吃音の理解等へニーズが高まっています。(令和5年度教育相談件数527件)(令和6年度教育相談件数441件)(見込) ●幼児期からの切れ目ない指導・支援の充実に向けて、小学校の難聴・言語障害通級教室との連携を充実する必要があります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し周知を行った結果、幼児ことばの教室を広く知っていただくことができています。 ●ことばの課題について、保護者の理解がさらに深まったことにより通級教室、教育相談の利用につながっています。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児への指導・支援の充実に加え、指導技術の向上や症例の理解等について、小学校の難聴・言語障害通級指導教室と相互研修を実施し、幼児や保護者のニーズへの対応を一層充実させます。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育相談の充実、ことばの指導の向上することにより、早期の対応・改善を図ります。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育総務部総務課・教育施設課	事務事業名	小学校管理運営事業・中学校管理運営事業
----	----------------	-------	---------------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)62ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の運営に必要となる経費や学校のICT環境の整備・維持管理に必要な経費について確実な予算執行を行いました。 ●学校施設の適切な維持管理のための各種点検業務を行い、さらに市内8校において屋内運動場(体育館)の施錠・開錠を鍵を使わずに暗証番号で行う「スマートロック」の実証実験を行いました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●学校での多様な課題や環境変化に対応するため、各種の経費を要しています。 ●児童数の動向等に左右されますが、効率的な予算執行を念頭に、質を維持しつつ、コスト縮減に努め、安定的かつ効果的な学校運営を引き続き図っていく必要があります。 ●小中学校体育館等の学校施設利用予約は、施設利用の希望者が学校窓口での申請することが必要であり、それにより都度発生する学校側の事務負担も大きくなる状況にあります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●現在の学校運営はGIGAスクール構想による児童生徒1人1台パソコンの導入により、経費が増加しています。児童生徒数が減少していますが、特別支援学級数は減少していないため、学校運営費全体における経費は減少していない現状があります。 ●市場による影響を受けやすい燃料費等をはじめとし、1校当たりにより要する各種管理経費が増加傾向にあります。 ●施設の空き状況について電話や窓口での確認が必須で、加えて施設利用の申請手続きについて紙媒体で行う必要があります。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R7.8末にコピーパフォーマンス料の契約が終了するため、今まで、印刷機、コピー機、プリンターで行っていた印刷を高速複合機を導入することで、学校における印刷に係るコストと時間を削減し、ペーパーレス化の推進を図っていきます。 ●デジタル教科書と指導書がセット販売になっているものについては、セット販売が安価となるため、令和6年度に方針を整え、セット販売のデジタル教科書を導入する教科を拡充しました。 ●野外宿泊学習奨励については、令和6年度まで中学校の野外宿泊活動におけるバスを公費で借り上げていましたが、コロナ禍を契機に中学校においても小学校と同じ1泊2日の実施に変わってきており、小学校では保護者負担となっていることから、小中学校間の公平性を保つため、令和7年度から事業の廃止を行います。 ●スマートフォン等での施設予約申請が可能なるスマートロックシステムを令和8年度に導入することに向け実証実験を行いました。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校運営にかかる経費の縮減ができ、さらに、印刷や施設利用申請の処理にかかる時間を削減することで学校における働き方改革の推進に寄与することができます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育施設課	事務事業名	小学校施設維持改修事業・中学校施設維持改修事業
----	-------	-------	-------------------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)63ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●修繕料予算配当学校数:70校 ●小規模修繕業務対応(小学校:58件、中学校:22件) ●小規模改修工事対応(小学校:181件、中学校:95件) ●屋外非常階段改修工事(日宇小学校、港小学校、江上小学校) ●フェンス改修工事(相浦西小学校、祇園中学校、宇久中学校) ●小荷物昇降機改修工事(相浦小学校)●埋設ガス管耐震化改修工事(黒髪小学校) ●消防用設備(消火ポンプ取替)改修工事(江迎小学校)●浄化槽処理水配管改修工事(浅子小中学校) 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●現在、学校教育に求められる機能や役割が多様化・複雑化している中で、学校施設や設備について、適時、維持改修(優先度評価に基づく修繕・小規模な補修や改修工事)を柔軟に行う必要があります。 ●小規模な修繕や補修工事が必要とされる状況になった際に、都度対応するような事後的な対策を講じざるを得ない現況にあります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●校長会、PTAなどからの要望に基づき小規模な修繕や改修等を進めているものの、築年数が40年以上経過している校舎が増加しており、限られた財源内で全ての要望に対応することは難しく、一斉改修などの対応を実施することが困難な状況にあります。 ●学校施設の老朽化に伴う修繕や小規模改修に加え、質的向上につながる改修の要望や、インクルーシブな施設について検討を求めるなど、要望や意見の内容が多様化しています。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の健全化のため、老朽化対策・防災機能の強化対策を優先度や施設状況等から計画的に、また、柔軟さをもって対応を進めることにより、コストの平準化、安全・安心な教育環境の確保を実施していきます。 ●現場の声を参考に求められる機動的な対応を図りながら、加えて各学校への修繕料の予算配当により、ガラス破損や鍵交換などの小規模修繕について学校判断での迅速な対応が引き続き行えるようにいたします。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市立学校の施設や設備について、雨漏り補修や施設設備などの小規模な維持改修を迅速かつ適切に行うことにより、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄与しています。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育総務部総務課	事務事業名	小学校児童・中学校生徒助成事業
----	----------	-------	-----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)64ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の教育負担の軽減を図るため、全児童生徒のうち令和6年度においては3,642人(見込)を認定し、就学援助費の支給を行い、保護者の経済的負担軽減に努めました。(小学校:認定者数 2,383人、認定率19.73% 中学校:認定者数 1,259人、認定率19.50%) ●通学距離が遠距離である者に対して、●人(見込)の児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費補助金の支給を行い、保護者の経済的負担軽減に努めました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の教育負担の軽減を図るため、今後も就学援助費による継続した支援が必要ですが、全家庭へ希望の有無を確認することで制度の周知徹底は図られているものの認定率が増加している現状に鑑みて、必要な支援が確実に行き渡るようにすることが課題となっています。 ●遠距離通学児童生徒通学費補助金の通学距離及び補助金額については、今後、学校再編と併せて検討する必要があります。 ●徒歩通学における補助金額の根拠を自家用車送迎の実態と照らし合わせ、検討する必要があります。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助については、今までは全家庭へ希望の有無の確認を行っており、認定率も一定横ばい状態で推移していました。しかしながら、R6年度申請からオンライン申請を始め、学校に知られることなく申請できるなど、保護者の心理的負担が軽減され、申請者が増加しています。これに伴い、認定者数も増えている現状があり、必要な支援が行き渡っていない可能性が考えられます。 ●学校再編が進むと通学区域が拡大する地域及び対象者が増えることが見込まれるため、学校再編により安全な通学路が整備されるまでは、一定の支援が必要となります。 ●遠距離通学費補助金については、申請の際、通学手段を公共交通機関か徒歩を選択するようになっており、保護者による自家用車での送迎の実態を把握できていません。 	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就学援助については、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の方に確実に周知が行き渡るよう、本市においては、希望の有無の全確認を徹底してきました。さらに、令和6年度からはオンライン申請の導入により申請数が増えた結果を踏まえ、保護者の方の心理的負担が減ったと考えます。今後もオンライン申請の推進により、申請しやすい状況を構築していき、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者へ確実に援助が行き渡るよう、オンライン申請の推進を図っていきます。 ●R7年度からは私立学校へ対象者を拡充します。また、R7.4開級する夜間学級の生徒本人に対する支援も行うことで、誰一人取り残さない教育の実現に向け、制度の整備を行っていきます。 ●遠距離通学費補助金については、令和7年度において、実態を把握するために、各学校、中核市、長崎県内の状況などを調査し、現状分析を行います。そのうえで、自家用車による送迎の実態が把握できれば、ガソリン代での補助など、補助金額の根拠について、令和8年度予算編成に向け、準備を進めていきます。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就学援助については、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の方が申請しやすい環境を整えることができ、必要な支援が行き渡るようになります。 ●遠距離通学者補助金については、実態に合わせた補助金を交付することができるようになります。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	社会教育課	事務事業名	人権講座事業
----	-------	-------	--------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)65ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>●教育集会所やコミュニティセンターで、人権・同和教育啓発講座を開催しました。</p> <p>●コミュニティセンターや教育集会所など、多くの人が集う場所で、人権・同和問題の学習活動を実施したことで、差別意識の解消や人権尊重意識の向上に寄与しました。</p>	

課題	Check
<p>(1)教育集会所 ・施設の老朽化、設備の経年劣化により、雨漏りや主要設備の修理が必要となっており、多額の修繕費に係る予算確保が必要です。</p> <p>(2)教育集会所、地域に根差したコミュニティセンターで人権に関する講座を開催するなど、行政側からの啓発活動の推進を継続していく必要があります。</p>	

原因	Check
<p>(1)部分的な修理は行っているものの、昭和55年設置以降長年の経年劣化、老朽化が進んでおり、天井部分の雨漏り状況の悪化や、エアコン等の主要設備の故障が発生しています。</p>	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】</p> <p>(1)部分修繕による機能維持に努めるとともに、大規模改修に向けた部位別改修調査を進めます。 それに先立ち、他市事例の調査や人権男女共同参画課などと協議しながら、教育集会所施設管理のあり方や、施設の位置づけの整理を図ります。</p> <p>(2)市長部局や学校教育と連携を図り、人権教育の充実を図ります。</p> <p>【効果】</p> <p>教育集会所の位置づけを整理するとともに、適切な施設管理を行います。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	社会教育課	事務事業名	成人式典事業
----	-------	-------	--------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)66ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<p>●新成人に大人としての自覚を促すとともに、新成人の新たな門出を祝福するため、成人式典を以下のとおり開催しました。</p> <p>令和7年1月12日(日)14:00~15:15 ハウステンボス会場にて開催(1,831人参加) 成人式典検討委員(ボランティア)を募集し、委員6名のほか若者活躍・未来づくり課と協働して以下に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業によるノベルティプレゼントを入国時に配布しました(約1,600セット) ・佐世保西高、北高の写真部の協力を得て、園内6カ所のフォトブースで約2,000枚を撮影し、好評を得ました。 ・市長突撃インタビュー撮影とインスタ配信(全5回、平均5,500回視聴)は事前周知の手段としても有効でした。 <p>NPO・業界の協力を得て新たに着付け直しブースを設置(15人+α利用)、利用者及び協力者ともに好評でした。</p> <p>●実施後のアンケート調査では、8割以上の参加者がハウステンボスでの今後の開催を希望しており、若者にとって特別な思い出として記憶に残る式典となっています。</p>	

課題	Check
<p>●成人式は市内各地区でも行われており、社会教育課が所管する行政主催事業として、市全域を対象とした統一的な成人式典のあり方の整理が必要です。</p> <p>●ふるさとへの誇りや愛着(シビックプライド)の醸成にも大きく寄与しており、若者の地域定着や今後の市政参画のほか、転出した若者の交流人口化を促す観点からも、市の魅力を発信する行事としての戦略化が必要です。</p>	

原因	Check
<p>成人に対する価値観や考え方が多様化していることから、成人式典自体がすべての人にとって意味があるイベントとは限らなくなっています。</p>	

解決策と効果	Action
<p>【解決策】 目的をどこに据えるのか(あるいは魅力的な式典にするための手法についても)、ハウステンボスとのサウンディングや、若者活躍未来づくり課と協働して整理し、行政事業としての成人式典の目的を明確化します。</p> <p>【成果】 単なる定例行事でなく、本市の魅力発信、若者の地域定着や今後の市政参画のほか、転出した若者の交流人口化を促すなど、若者を中心としたシティブランディングに寄与する事業として確立します。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	-
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	子どもの安全対策事業
----	-------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)67ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
子どもを事故から守る協議会や子ども110番の家との連携を密にし、学校・家庭・地域社会が協力・連携して組織的な安全教育活動の展開を図っています。	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●登下校時における通学路の安全対策(防犯含む)は喫緊の課題であり、関連諸機関等地域社会との連携協力体制について一層の強化が必要です。 ●児童生徒の事故(生活事故・非行事故・交通事故・犯罪被害など)の対応が必要です。 ●学校、家庭、地域社会の連携のさらなる強化が必要です。 ●児童生徒の事故が増加する中で、通学路の安全確保に関する取組としての『佐世保市通学路交通安全プログラム』により、学校、保護者、自治会、道路管理者、警察などが参加する合同点検を実施し、関係機関との連携をさらに深めていく必要があります。 	

原因	Check
<p>子どもは大人に比べて、危険を判断する能力や交通ルールを理解する能力が未熟で、また衝動的な行動をしがちです。そのため、交通事故や生活事故等に遭うリスクが高くなります傾向があることから、子どもたちの生命と安全を守るために各種の取組が必要となります。</p>	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●学校、家庭、地域社会との連携を図りながら、子どもが安全で充実した生活を送れるように引き続き事業を実施していきます。 ●危機管理マニュアルの更新と、通学路の再点検、通学路指定道路の再確認を行うよう各学校に指導していきます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	-
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	学校保健管理事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)68ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
園児、児童生徒及び教職員の健康診断、健康管理実施並びに学校環境衛生の適正を図っています。	

課題	Check
<p>●働き方改革が進む中でも、教職員は多様な児童生徒・保護者への対応、仕事の多忙感から生じるストレスは大きく、教職員のメンタルヘルスの充実に努めていく必要があります。ストレスチェック受検率アップと高ストレス者が専門医への受診がしやすい環境づくりが必要となっています。</p> <p>●特別な配慮や、医療機関との連携・医療的なケアを要する児童生徒が増加傾向にあり、医療機関等外部の機関と連携をする必要性が高まっています。外部機関との連携がスムーズにできるよう支援することが必要です。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったものの、今後も感染症対策への配慮が求められ、また、いわゆるアフターコロナの児童生徒へのメンタルヘルスケアの重要性もさらに高まっています。必要に応じて、専門家の支援が受けられるようにすることが必要です。</p>	

原因	Check
<p>教員のメンタルヘルス対策は、教員自身だけでなく、児童生徒の教育、学校全体の活性化にも不可欠です。教員がメンタルヘルスの不調を抱えた場合、教育の質低下、業務遂行への支障、さらには、他の教員への波及による、学校全体の機能不全を招きかねません。また、児童生徒のメンタルヘルスは、成長と発達、そして将来の生活に大きな影響を与えるため、非常に重要です。学校生活における各種の問題などが、心の健康に影響を与え、それが学力低下に至る可能性もあります。そのため、児童生徒のメンタルヘルスをサポートし、良好な心の状態を維持・促進することは、子どもたちの幸福と社会全体の成長にとって不可欠となっています。</p>	

解決策と効果	Action
<p>●教員のメンタルヘルスケアの充実に努めるため、管理職等にストレスチェック受検の必要性、結果の有効な活用と高ストレス者が専門医受診をしやすい環境づくりができるよう年度当初に説明し継続して働きかけていきます。</p> <p>●特別な配慮や医療的なケアを必要とする児童生徒に加え、メンタルヘルスにおいても、個々のニーズに応じた外部機関との連携ができるよう、専門機関の紹介や連絡調整など支援していきます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	-
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	学校給食事業
----	-------	-------	--------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)69ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成、食材発注、調理、配送等、学校給食全般にかかる事業を行っています。 ・給食施設の維持管理として、各種設備点検や計画的な設備機器更新を行い適切な管理運営を実施しています。 ・給食に従事する職員が、衛生面を常に留意し、安全でおいしい給食を提供しています。 ・学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収、管理業務を行っています。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を活用した食育の推進と調理施設等の衛生管理の徹底が求められていますが、老朽化した施設・設備が多く、学校給食衛生管理基準に対応し、安心安全な給食を提供するために、計画的な更新・改善が必要となってきました。 ・学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する実践的な指導の充実と、アレルギー対応の面においても「安全性最優先」確立に向け、アレルギー対応マニュアルに即した内容に対応できる調理設備の整備を進める必要があります。 ・地産地消の推進のため、各関係機関との連携強化が必要となります。 ・近年の食材費の高騰に伴い、学校給食費の額の見直しが必要となっています。 ・学校給食費の公会計化に伴い、市直轄で徴収業務を行っていますが、督促・催告を行っても未納となるケースが多く発生しています。滞納案件に対しては、法的手続きを行っており、長期滞納案件の減少に努めていますが、そのようになる前の初動対応が重要です。 ・育ち盛りの中学生の学校給食については、生徒の栄養バランスの取れた食事の確保、保護者の経済的負担の軽減に加え、子育て支援、少子化対策など、様々な観点から無償化の必要性が高まっています。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は、児童生徒の健康増進、食習慣の育成、豊かな人間関係の醸成など、様々な側面で教育に貢献する重要な役割を担っています。 ・栄養バランスの取れた食事を提供することで、成長期の児童生徒の心身の発達をサポートし、健康な食生活を営むための基礎を築くことが可能となります。また、給食の時間は、共同作業やコミュニケーションを通じて、協調性や社会性を育む場としても重要な役割を持っています。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ・給食室の調理場や備品類の老朽化に対応するため、機器の更新手続きに対応していくとともに、施設集約等の検討を行います。 ・給食費を負担している保護者に学校給食のあり方や給食費について理解してもらい、未納者の減少に努めます。 ・給食費未納者に対して、督促をしても支払わない対象者へは「法的措置」をとる等の収納率向上対策に努めていますが、過年度滞納債権が重なる状況に対する収納対策に向けた対応を継続して進めます。 ・令和7年4月より、食材費等の物価高騰に伴い、学校給食費の増額改定を行いました。子育て世帯の支援のため、国の臨時交付金を活用しながら保護者の経済的な負担軽減を図っています。 ・子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援する取組の一環として、令和6年4月より市立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の学校給食費を無償化し、併せて、県立・私立学校に通う義務教育対象生徒等の保護者、アレルギーや不登校等の市立中学校の生徒の保護者に対しても経済的な負担軽減のため、学校給食費相当額助成事業を実施しています。 ・なお、学校給食費の無償化並びに学校給食費相当額助成事業の取組については、令和7年4月から市立中学校第2学年及び義務教育学校第8学年等へ拡充しており、市立中学校第1学年及び義務教育学校第7学年についても、実施に向けた検討を進めます。 	

6 学校改革

点検・評価シート【学校改革】/令和6年度

取組	スマート・スクール・SASEBO構想の実践
課名	スマート・スクール・SASEBO推進室
取組内容・目的	Plan 「スマート・スクールSASEBO」構想の実現に向け、ICT環境の活用に係る企画立案及び関係各課との連絡調整を行い、児童生徒が新しい時代を生き抜く創造性や社会性を身に付けるため、学校の教育DXの推進を目指します。
取組実績・事業成果(令和6年度)	Do ●文部科学省が行っている「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト(学校設置者)」で本市の状況は400点で全国1,812自治体中59位でした。 ●文部科学省が行っている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 A:教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 R2「88.3%」⇒R4「94.1%」(長崎県平均「89.5」全国平均「89.6」) B:授業にICTを活用して指導する能力 R2「71.4%」⇒R4「86.3%」(長崎県平均「78.6」全国平均「80.4」) C:児童生徒のICT活用を指導する能力 R2「74.4%」⇒R4「87.1%」(長崎県平均「80.1」全国平均「81.6」) D:情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 R2「86.3%」⇒R4「92.8%」(長崎県平均「86.5」全国平均「88.1」) 全ての項目の数値が、端末導入前より向上しました。また、他の自治体と比べても高い数値となっています。
課題	Check ●文部科学省が行っている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果、端末導入以降の様々な取り組みを通して、本市の教員のICT活用指導能力は向上していると言えます。しかし、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」能力についての肯定的回答が78.5%となっており、他の領域に比べるとやや低調な数値になっています。
原因	Check ●教員のICT活用スキルの向上が必要です。 ●ICTを適切に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を図る、授業観の転換が必要です。
解決策と効果	Action 【解決策】 ●ICTスキルについては、「お悩み相談」や「出前研修」など、個人の課題や学校の組織的な意識向上を図る研修を実施します。特に、協働的な学習場面については、クラウドアプリケーションの効果的な活用方法を示していくことで、教師のICTスキルの底上げを図って参ります。 ●授業観の転換については、「学びを起こす授業」について組織的かつ実践的な研修に移行します。 【効果】 ICTスキルと授業観の転換の両面から、授業改善を図ることで、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。

点検・評価シート【学校改革】/令和6年度

取組	教職員の働き方改革
----	-----------

課名	学校教育課
----	-------

取組内容・目的	Plan
<p>令和2年度に制定した「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」、令和3年5月に策定した「業務改善アクションプラン」・令和6年11月に策定した「第2期業務改善アクションプラン」に基づき、令和6年度は月あたりの超過勤務45時間超19.0%以下を目指して業務改善を図ります。</p>	

取組実績・事業成果(令和6年度)	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●統合型校務支援システム(C4th)の「出退勤」を利用した勤務時間の見える化を図り、教職員一人一人が自身の超過勤務状況を把握できるようにしました。 ●スクールサポートスタッフの配置(R4)、給食の公会計化(R4)、統合型校務支援システムの導入(R5)等、具体的な継続した実践が軌道に乗り、少しずつではありますが改善傾向にあります。 ●令和5年度まで実施してきたワーキンググループ(副校長・教頭)に令和6年度は教諭(教務主任等)を加えて実施し、その意見交換会からの提言をもとに、各学校や教育委員会と情報を共有し、各種提出文書の削減や様式の簡素化、報告方法の変更(電子媒体)など超過勤務時間削減へとつなげました。 	

課題	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市立の教職員全体として、超勤時間は確実に減ってはいるものの、令和6年度は45時間超は小学校6.9%、中学校が38.4%、義務教育学校が4.8%、全体としては18.0%となり、年々減少はしているものの、目標を達成することができませんでした。 	

原因	Check
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校は、特に部活動指導による超過勤務や、これまでの遅くまで業務を行う学校文化が払しょくできていないことに原因があると考えられます。 ●職種別では教頭の超過勤務が多いことに原因があります。 	

解決策と効果	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●「令和10年までに、45時間超を0%を目指す」という数値目標を設定し、まずは「令和7年度までに年間540時間を超える教職員の割合を0%にする」ことを目指します。 ●これまでの実践(SSSの有効活用、給食の公会計化、校務DXの推進、調査・照会の精選、部活動の地域移行の推進)を確実に実施継続します。 ●副校長・教頭の超過勤務時間の削減のため、副校長・教頭業務の見直しを図ります。 ●生成AIの校務への積極的導入を図ります。各学校で有効活用した事例を集約し、各校へ周知します。 	

【協議】総合教育会議（令和7年度・第1回）のテーマについて

1 協議内容

8月上旬を予定している「総合教育会議」（第1回）について、テーマ設定を行うもの

2 【参考】各年度協議テーマ一覧（過去5年分）

年度	回	開催日	議題	
令和2年度	第1回	令和2年6月26日（金）	1	成年年齢引き下げに伴う成人式の在り方について
			2	新型コロナウイルス感染症拡大の中の教育について
	第2回	令和2年12月18日（金）	1	佐世保市のスポーツ振興 ～目指すスポーツシーン～
			2	社会の変容に合わせた子どもたちの支援
令和3年度	第1回	令和3年7月2日（金）	1	「令和の日本型学校教育」について考える
	第2回	令和3年12月17日（金）	1	「読書活動の推進について」 ～教育における読書活動の在り方～
令和4年度	第1回	令和4年8月3日（水）	1	今後の学校再編推進に向けた方向性について
			2	運動部活動の地域移行について
	第2回	令和5年2月13日（月）	1	「誰も取り残さない社会を目指して」 ～子どもや家庭への支援について～
令和5年度	第1回	令和5年10月10日（火）	1	佐世保市教育大綱について
令和6年度	第1回	令和6年10月2日（水）	1	ふるさと教育について（地域・企業との連携）
			2	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について
			3	子どもたちの心に寄り添う支援のあり方について
	第2回	令和7年2月19日（水）	1	教師という仕事の魅力について
			2	子どもを伸ばすこれからの学び

3 スケジュール

～6月下旬：資料作成（事務局）

6月下旬：6月定例教育委員会にて資料について協議

7月中旬：資料確定→教育委員の皆様へ送付→確認をお願いします

7月下旬：7月定例教育委員会にて発言内容の協議

7月下旬：市長レク

8月上旬：第1回開催

5月定例教育委員会 (報告)

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| ① 令和7年3月定例会における一般質問答弁について | ・・・ P 1～P 28 |
| ② 令和7年度「いのちかがやく強調月間」について（学校教育課） | ・・・ P 29～P 33 |
| ③ 令和7年度佐世保市中学校体育大会について（学校保健課） | ・・・ P 34～P 37 |
| ④ 図書館運営方針の改訂について（文化スポーツ部 図書館） | ・・・ P 38～P 49 |

令和7年3月定例会代表質問答弁について

(1) 長野 孝道 議員

P 3～5

- 教育振興対策について
 - 1人1台パソコン利活用状況について
 - 学校再編の進捗状況について

(2) 久保 葉人 議員

P 6～10

- 文化スポーツ政策について
 - ながさきピース文化祭2025、ツール・ド九州2025佐世保クリテリウムの内容等について
- 学校給食費管理事業について
 - 令和7年度の事業内容等について

(3) 大塚 克志 議員

P 11～12

- 学校教育の充実について
 - 夜間学級について
 - 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)について

令和7年3月定例会個人質問答弁について

- (1) 柴田 英樹 議員 P 13～16
- 子どもの貧困問題について
 - 現状と今後について
- (2) 小田 徳頭 議員 P 17～19
- 就学援助制度について
 - 本市における就学援助制度の現状について
- (3) 松尾 俊哉 議員 P 20～22
- 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭について
 - ながさきピース文化祭2025の事業概要と進捗状況について
- (4) 本田 ひろし 議員 P 23～26
- 学校等における性に関する教育について
 - 現在の学校等における性教育の内容や実施方法について、多様性への配慮を含め、現状の課題と対策、今後の展望
- (5) 佐藤 文子 議員 P 27～28
- 文化振興政策について
 - 文化振興における行政の役割について
 - 平和文化の振興について

質 問	答 弁
<p>5 教育の振興対策について</p> <p>(質問の要旨) ○1人1台パソコンの利用状況について</p> <p>・令和元年に文部科学省から「GIGAスクール構想」が打ち出されたことを受けて、本市においても「スマート・スクール・SASEBO構想」を策定し、佐世保市内のすべての小・中学生に1人1台端末を導入している。平時の授業や家庭学習など、様々な学びの場において、ICTを活用する機会が増えるとともに、児童生徒の学習意欲を高め、理解を深めることができるよう、多様なコンテンツが利用できるようになっていると伺っている。そこで、1人1台端末を導入したことによって、児童生徒の学習がどのように変化したのか、本市の現状を問う。</p> <p>【再質問】 文部科学省が推進する「GIGA第1期」の次のフェーズとして「GIGA第2期」が掲げられている。これは、現在配付されている1人1台端末の更新を機に、さらなる教育の情報化の推進を図り、教育の質の向上を目指していくものであると認識している。そこで、1人1台端末のさらなる利活用を図る上での今後の展望について伺う。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>「1人1台パソコン利活用の状況について」お答えいたします。本市におきましては、国のGIGAスクール構想を受け、一人一台端末、クラウド環境、高速大容量回線を整備するとともに、「スマート・スクール・SASEBO構想」を策定し、端末を活用した新たな時代の学びの実現を目指してきました。現在、児童生徒は、端末を活用して、それぞれの興味・関心等に応じて情報を収集したり、AI型ドリルで自らの習熟に合わせた問題を解いたりするなど、学び方を自分で調整しながら、個別最適な学びに取り組んでいます。</p> <p>また、端末を使って、グループで互いの考えを参照し合いながら学びを深めたり、遠隔地の学校と交流し合って、互いの価値観を広げたりする等、多様な他者と協働的に学んでおります。加えて、本市の1人1台端末は、一般的なスマートフォンと同じLTE通信を使用していることから場所の制約を受けず、教室を離れた体育や生活科、社会科、理科等の学習や、家庭における学習にも活用できるなど、特色ある学びが実践されています。</p> <p>様々な事情により教室に入ることが出来ず、自宅や校内教育支援センター等の別室で学んでいる児童生徒につきましても、1人1台端末を用いた遠隔授業等の学習支援が行われております。今後も、1人1台端末等の利活用を通して、誰一人取り残さず、すべての子どもたちの可能性を引き出すための教育の実現に努めて参ります。</p> <p>再質問の「1人1台端末のさらなる利活用を図る上での今後の取組について」お答えいたします。</p> <p>議員ご案内のとおり、文部科学省が推進してきた「GIGAスクール構想」は、次のフェーズを迎えようとしております。その動向を受けて、本市では、国の「GIGA第2期」の予算によって県に造成された基金を活用して、令和8年度に1人1台端末の更新を行いたいと考えています。</p> <p>現在、新しい学習指導要領の改訂作業が進められており、その中でGIGAスクール時代の学習の在り方が示されることとなりますが、本市においても、現在、スマート・スクール・SASEBO構想の振り返りを進めています。</p> <p>振り返りは、機器等の環境に対するものにとどまらず、授業の在り方や教職員のICT活用能力までの50を超える多様な視点から実施しており、令和7年度中に「スマート・スクール・SASEBO構想・ネクスト」を取りまとめる予定です。その内容をふまえて、1人1台端末のさらなる利活用を図り、主体的・対話的</p>

(質問の要旨)

○学校再編の進捗状況について

佐世保市においても、人口減少と少子化により、学校の小規模化が進んでいる。教育委員会は、学校再編計画を推進しており、令和6年3月の議会でも「子どもたちの教育環境を整えること」を目的に再編を進めているとの答弁をいただいた。学校再編は市民の大きな関心事であり、今どのような状況なのか知りたい方も多くいるのではないかと。

そこで、現在の学校再編計画の進捗状況、課題とその対応について伺う。

で深い学びにつながる授業の実現等を目指していきたいと考えています。

また、この構想の実現のためには、教職員のICT活用指導力のさらなる向上が必要不可欠でございます。

そこで、教育センターにおきましては、1人1台端末の利活用にかかる、理論研修や技能研修に加え、授業場面を想定した、個別の教職員研修を行うことで、教職員のスキルアップに取り組んでまいります。今後も継続的に一人一台端末を利活用した学習環境の整備や教職員の指導力向上を図っていくことで、本市の児童生徒が、豊かな未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手として活躍できる資質能力の育成を図ってまいります。

次に「学校再編の進捗状況」についてお答えいたします。佐世保市教育委員会では、少子化が進展する中であって、「学校規模」「学校施設」「地域連携」を視点として、今後の本市立小中学校の在り方の指針となる「佐世保市学校再編基本方針」を令和元年度に決めました。以降、より具体化した「佐世保市学校再編計画案」を事務局において策定し、令和2年度から3年度にかけて、全市的に説明会、意見交換会等を開催しました。

ここで寄せられた意見等を踏まえ、令和4年度に教育委員会として13年度までに再編に取り組むこととした「佐世保市学校再編計画【第1期】」を作成し、市内全地域で説明会を行い、周知に努めてきました。

さらに、令和5年度から6年度にかけては、第1期対象の7地区の順序付けを行い、校舎建設等の整備工程や校章・校歌の作成、児童生徒の交流事業等の開校準備についてのスケジュールを説明いたしました。

以上のように、令和元年度から令和5年度までは、全市的な計画の策定・広報・周知を中心に実施し、令和6年度からは、7地区個別の実施段階へと移行してきたところです。

7地区の中でも、令和8年度の小学校統合を目指した吉井地区においては、通学方法等、開校に係る諸問題等を地域の方と協議を行ってきました。また、令和10年度義務教育学校開校を目指した西地区においては、校舎の増築や新校名の検討等、鋭意取り組んでまいりました。

しかしながら、これまでの机上の計画から実施段階になり、地域のご意見を伺いながら、現地の状況を見聞きすることで、通学路の安全確保の問題や地域の思いを知ることとなったり、校舎増築に係る基本設計をする中で、当初想定していなかった問題が明らかになったりしております。

このような課題を解決し、円滑に統合や開校を進めるために、現在、改めて地域の皆様と解決に向けた課題の整理、開校時期の見直しも含めた協議を進めているところです。

	<p>今後も開校に向けて、子供たちが安心して学び、地域からも愛される学校となるよう、地域や保護者の皆様と情報を共有しながら、丁寧に取り組んでまいります。</p>
--	--

質 問	答 弁
<p>1 文化スポーツ政策について 「ながさきピース文化祭2025」、「ツール・ド・九州2025 佐世保クリテリウム」の内容等について問う。</p> <p>（質問の要旨） ながさきピース文化祭 2025」及び「ツール・ド・九州 2025 佐世保クリテリウム」についてそれぞれの大会についての概要及び、安全管理体制、市民への情報提供などの広報、市外からの来訪者の対応などを含めた大会の準備状況について伺う</p>	<p>（市長答弁） 「ながさきピース文化祭2025（ニセンニジュウゴ）」についてお答えいたします。</p> <p>「ながさきピース文化祭2025（ニセンニジュウゴ）」、正式名称「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」は、全国規模の文化の祭典であり、地域の文化資源を活かした発表と交流の場を提供するものとして、今年の9月14日から11月30日までの78日間の会期で開催され、開会式は、アルカスSASEBOで行われ、その開催にあたりましては、県知事をトップとする長崎県実行委員会と、各市町の実行委員会に分担しての実施となりますが、佐世保市の実行委員会が主催する事業としては、全国規模の文化団体とともに公演等を行う「分野別交流事業」を5事業、本市の文化資源を活用して地域の魅力を発信する「地域文化発信事業」を10事業展開していく考えでございます。</p> <p>準備状況といたしましては、天皇皇后両陛下も例年ご臨席を賜っております開会式の運営や警備については、長崎県実行委員会において現在対応されており、また、宿泊等についても全国からの参加者等を万全の体制で受け入れるため、トラベルセンターの開設準備も進められていると聞き及んでおります。</p> <p>市民への情報提供に関しましては、県と市が連携して、SNSなどの広報媒体を利用した情報発信に加え、会場周辺の屋外広告による装飾等も行うことで、市民や地域の皆様に広く周知してまいります。</p> <p>次に「ツール・ド・九州2025（ニーゼロニーゴ）佐世保クリテリウム」につきましては、今年の10月10日 金曜日に、佐世保五番街周辺を周回するコースで開催される予定です。このイベントの実施につきましては、おおもとのレースに関する調整等は、大会主催者である一般社団法人ツール・ド・九州で行っておりますが、開催地としても、長崎県と佐世保市、長崎県観光連盟、佐世保観光コンベンション協会等で構成される「ツール・ド・九州2025（ニーゼロニーゴ）佐世保クリテリウム推進委員会」を設けています。</p> <p>この推進委員会では、レース当日の観客が、安全に観覧できるような対策として、歩行者専用ゾーンの設置や、観覧エリアの混</p>

【再質問】

●「ながさきピース文化祭 2025」の開会式を本市のアルカス SASEBO で取り行う等、同施設は大会では勿論のこと、大会後も本市の文化の拠点の中心となる施設であると考えている。そこでアルカス SASEBO が施設利用休止をする間、「ながさきピース文化祭 2025」で高まった文化の機運を低下させることなく、誰もが多様な文化に親しめる環境を如何に創っていくのか伺う

●国際大会である「ツール・ド・九州」の長距離で争われるロードレースは、本年は、福岡県・熊本県・宮崎県・大分県の九州 4 県で開催される。いずれは、世界の有名選手達が佐世保の自然の中で長距離のロードレースを行うことも可能ではないか。

●また、本大会の開催で、坂道の多い佐世保でも市民の自転車との距離が近くなるのではないかと期待する。本市の豊かな自然を活かしたサイクリングコースを整備し、サイクリングツーリズムを本市の新たな観光コンテ

雑を避けるための誘導サインの設置、安全に配慮した運営スタッフの配置などが検討されています。

また、市民への情報提供などの広報活動についても力を入れており、SNS などの広報媒体を利用し、定期的な情報発信を徹底させることで、市民や地域の皆様に広く周知することを目指しています。

さらに、市外からの来訪者の対応についてですが、訪れる方を迎え入れるため、誘客対策にも取り組んでいるところでございます。以上のように、関係団体のご協力を賜りながら、万全の準備を進めることで、これらのイベントが多くの方々にとって安全で楽しいものとなり、本市および県北地域の活性化の大きな契機となるよう尽力してまいります。

再質問についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、「ながさきピース文化祭」で高まった機運が、アルカス SASEBO の施設利用休止により低下しないようにしなければならない、というのは私も全く同じ思いであります。「ながさきピース文化祭」で築かれた関係が、大会終了後も継続することで、これまでの文化団体の活動を、より発展させることが肝要だと認識しております。そのため、大会終了後におきましても、若者が活躍する場面をさらに増やし、地元への愛着度や市の魅力度・認知度向上といった将来の発展に向けた取り組みを進めることで、市内文化団体の機運を高めるとともに、その活動の場の確保についても検討しながら、誰もが多様な文化に親しめる環境を創っていきたくと考えております。

次に「ツール・ド・九州」については、まさに市街地で行われる周回コースでのレースであり、多くの市民の皆様が、間近で迫力あるレースを楽しむことができる素晴らしいイベントです。また、将来的には佐世保の雄大な自然の中で世界の有名選手達が長距離のロードレースを繰り広げる姿を願っているというご意見には、私も共感しております。

本市としては、このイベントを今回限りで終わらせず、可能な限り将来にわたって参加を続けていくため、引き続き長崎県と連携し、継続的な大会の開催を目指したいと考えており、佐世保の魅力を世界に向けて発信していく機会を増やしていきたい、と考えております。

なお、議員ご提案のサイクルツーリズムにつきましては、現在、長崎県がサイクルツーリズムの推進に取り組んでおられますことから、本市としましても他市町の取り組みの状況や効果、本市の状況等を総合的に勘案して判断するものと考えています。

ンツに育てていくことも可能ではないかと考える。

●そこで、「ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」の開催を、今後、如何に本市を含む県北地域の活性化に繋げていくのか伺う。

4 学校給食費管理事業について

○ 令和7年度の事業内容等について伺う。

(質問の要旨)

令和6年度より中長期を見据えながら、本市の可能性や魅力を最大限に活かし、市民の皆様と共に未来を先取る取組である「シティブランディング・プロジェクト」を始動され、市長が一丁目一番地に掲げられる重要な取組である「子育て」の分野において、市立の中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の給食費無償を実施されており、その取り組み内容について伺う。

1. 学校給食管理事業に係る給食費無償化の目的について
2. 令和6年度給食費無償化の成果検証ならびに評価について
3. 令和7年度の事業内容詳細(給食費値上げを含む)について
4. 令和8年度以降の給食費無償化の計画について
5. 本県他自治体の給食費無償化の現状ならびに動向について

施政方針でも述べましたとおり、誰もが多様な文化やスポーツに親しめる環境を創り、活力や生きがいを育んでいけるイベントの実施を通し、まちの魅力の磨き上げやシビックプライドの醸成、市の魅力度・認知度向上など、まちのブランディングを図りながら、市民の皆様からは「住み続けたい」、市外の皆様からは「住んでみたい」、「訪れてみたい」と感じてもらえるような、求心力の高いまちづくりを進めてまいります。

さらには、今年度、1年間を通して実施する西海国立公園指定70周年のプロモーションとも連携しながら、地域の更なる活性化を目指してまいります。

(市長答弁)

「学校給食費管理事業」についてお答えいたします。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うこと等を目的とされています。

学校給食費の無償化は、令和6年度の予算として、本市の最重要課題「人口減少対策」の要である、子育て支援・教育の充実に重点的に取り組むため、佐世保市総合計画・後期基本計画において「ひと」分野を最上位に位置付けるとともに、この計画に基づき、「選ばれるまちSASEBO」となるための「シティブランディング・プロジェクト」のひとつであります。

その中でも、特に「子育て」分野は、私が一丁目一番地に掲げる重要な取組であり、今年度から、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年への学校給食費の無償化及び学校給食費相当額助成事業、さらに、第2子以降の保育料の一部無償化、特定不妊治療の支援など開始したところです。

これらについては、「安心して妊娠・子育てができるまち」を目指した支援の充実を図ることを目的とし、さらには学校給食費を無償化することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって安心して子育てができる支援の充実に取り組んでいるところであります。

令和6年度の学校給食費の無償化の成果検証ならびに評価ということではありますが、学校給食費の無償化を開始してまもなく1年が経過しようとしております。今年度を実施いたしました、市民の皆さんとの対話を深める意見交換の場である車座集会

「SASEBO 99 Talk M Café」では、「中学校3年生の給食無償化はありがたい」、「予算の都合もあって難しいと思うが、経済的に厳しい家庭もあると思うので、子どもたち全体に格差が生じないように、中学校2年生、1年生もできる限り早く支援してもらえればと思う」という意見もいただいております、評価を得ていると捉えているところであります。

次に、お尋ねがございました令和7年度の事業内容につきましては、学校給食費の無償化及び学校給食費相当額助成事業の対象について、中学校第2学年及び義務教育学校第8学年へ拡大して実施するよう、今定例会の予算議案として提案いたしております。

また、学校給食費については、近年の止まらぬ食材の物価高騰の背景を踏まえ、教育委員会において必要最低限の値上げが必要との方針を確認しております。この学校給食費の急激な値上げを踏まえ、保護者の負担軽減の手立てとして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、保護者負担額の一部について公費負担を実施することについても、同様に提案いたしております。

次に、令和8年度以降の目指す方向性としましては、中学校全学年での学校給食費の無償化に向け、着実に取り組んでまいりたいと考えております。なお、県内の他自治体の状況といたしましては、令和6年度に学校給食費の一部または全ての方を対象に無償化に取り組んでいる自治体は、21市町中9市町の約43%という状況であります。

【再質問】

本市は、段階的にでも給食費を無償化することで子育て世代を支援していくとする一方で、令和7年度には給食費を値上げする方針とのことである。給食費の値上がりは言うまでもなく無償化の恩恵に預からない児童生徒の保護者にとっては経済的負担増に繋がり、本市の子育て支援の方針に逆進している感もある中、令和7年度の給食費の値上げについて伺う。1. 給食費を値上げする理由について
2. 給食に用いる食材の調達方法と価格設定等に関する契約形

（教育長答弁）

再質問につきましては、私の方からお答えいたします。まず、学校給食費を値上げする理由についてお尋ねがございました。学校給食は、文部科学省が定める学校給食摂取基準をもとにした適切な栄養の摂取、地場産物を活用した多様な食品を適切に組み合わせることで、食に関する指導や食事内容の充実を図ることが求められており、学校給食の質を保つためには一定の食材費が必要でございます。近年の急激な物価高騰に伴う食材費の値上がりにより、安全・安心でバランスのとれた学校給食の質を確保し、安定的に提供することが困難な状況にあることから、令和7年度の学校給食費の改定が必要となっております。

つづきまして、給食に用いる食材の調達方法と価格設定等に関する契約形態についてのお尋ねがございました。

態について(年度途中で、給食費が上下する可能性の有無について)

3. 給食の栄養価の維持について

学校給食の食材の調達に関しましては、学校給食会を通して行っています。全般的な食材については、年間契約を行い、安定的な供給量と価格を保っております。また、青果物などの季節変動が大きい一部の食材については、月1回から2回の協定にて価格を決定しております。さらに、不作等で高騰する場合は、低単価の他の食材に変更するなどの調整を行っております。

次に、年度途中で給食費が変動する可能性についてのお尋ねがございました。

給食費の算定は、これまでも、物価の動向を見つつ、年度ごとに行っており、必要に応じて価格改定を行ってまいりました。先ほど述べましたとおり、ほとんどの食材は安定的な年間契約購入を行っており、基本的に、年度途中で給食費を変更することは想定しておりません。

しかしながら、今後の物価変動等で食材価格が大きく値下げされる動きがあれば、年度単位で、その都度、給食費の減額見直しについても検討を行います。

次に、栄養価の維持についてのご質問がございました。

学校給食は、先ほども触れましたように、文部科学省の示す「学校給食摂取基準」に照らし、適切な実施に努めております。栄養摂取のみならず、学校給食は健康教育の「生きた教材」としての重要な役割をもつことから、今後も、学校給食の充実と適切な運営に努めてまいります。

質 問	答 弁
<p>3 学校教育の充実について</p> <p>（質問の要旨）</p> <p>○ 夜間学級について学齢期を経過された方だけでなく、学齢期の生徒を受け入れるという、全国的に先進的な取組を通じて、誰一人取り残さない教育の充実を図っていくとある。2点伺う。</p> <p>① 「開級に向けた準備の進捗状況」について。</p> <p>② 「本市が目指す夜間学級」について。</p>	<p>（教育長答弁）</p> <p>「学校教育の充実について」の1つ目、「夜間学級について」お答えいたします。まず、夜間学級の「開級に向けた準備の進捗状況」についてお尋ねがありました。議員ご紹介の通り、この4月に、県内初の夜間学級を佐世保市立祇園中学校に開級いたします。夜間学級では、学齢期を経過された方を対象として受け入れるのが一般的ではありますが、本市の夜間学級では、あわせて不登校等の学齢期の生徒も受け入れるという、全国的にも例の少ない手厚い支援を通して、誰一人取り残さない教育の充実を図ってまいります。</p> <p>その実現に向けた第一歩として、令和6年8月に夜間学級の概要をお伝えするための説明会を開催いたしました。その後、入学を検討されている方お一人お一人との面談を実施し、入学の意思だけでなく、入学に対する希望や期待を聴取しました。</p> <p>また、地元の方々や祇園中生徒の保護者に夜間学級についてご理解をいただくとともに、開設後も温かい見守りやご支援をいただけるよう、説明会も開催しました。さらに、4月からの運用に向けて必要な制度を整えるために、学級の基本理念や運営方針を定めた「夜間学級設置基本方針」を策定すると共に、就学援助や遠距離通学補助制度等を整備してまいりました。</p> <p>施設面におきましては、夜間学級として使用する教室の改修や専用の職員室の設置、さらには、自家用車での通学や、夜間での登下校に対応するための、駐車場の確保や外灯の増設等を行ってまいりました。本年1月には、私自身も、令和6年4月に開設されました佐賀市と宮崎市の夜間中学校を視察してまいりました。生徒一人一人が生き生きと学ぶ姿や真剣に指導される先生の姿を目の当たりにし、すべての生徒に学ぶ喜びを提供できる夜間学級の開設に向けて決意をあらたにしたところです。</p> <p>続きまして、「本市が目指す夜間学級」についてお答えいたします。本市の夜間学級は、次の3つの視点を重視して充実させていきたいと考えています。</p> <p>1つ目は、「自己実現の支援」でございます。高校進学や就職、学び直しの希望など、学ぶことへの強い思いを持った方が集まっておられるので、生徒一人一人の思いを大切にし、それぞれが思い描く自己実現を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>2つ目は「個に応じた学習の場の提供」でございます。</p> <p>それぞれの学習状況等を踏まえると、教科によっては個別の対応を要することが想定されます。生徒が主体的に学習に取り組めるよう、柔軟な教育課程を編成すると共に、全員に一人一台端末</p>

<p>○ 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）について現在、新設に向けた調査研究を進めているとのことだが、不登校児童生徒の増加やニーズの高まりもあることから、一刻も早い開設が望まれている。</p> <p>設置場所については旧戸尾小跡地が最適と考える（R5.12月長野市議からも最適な場所との提案あり）。現在の検討状況はどうか。</p>	<p>を配付し、それぞれの進度や学習状況に合わせた個に応じた学習の場を提供できるよう支援してまいりたいと考えております。</p> <p>3つ目は「多様性の尊重」でございます。</p> <p>現在、学齢経過者11名、学齢生徒8名が入学・入級を希望しておりますが、その年齢層は10代から80代までと幅広く、不登校の経験など異なる背景を持つ多様な生徒が同じ教室で学び合うこととなります。その中で、お互いを理解し、認め合う人間関係を大切にできるよう支援してまいります。</p> <p>生徒が「自己の成長」や「学ぶ喜び」を実感でき、それぞれが抱いている夢や希望がかなえられる夜間学級となるよう努めてまいります。</p> <p>（教育長答弁）</p> <p>次に、学びの多様化学校の新設に向けた検討状況についてお答えいたします。</p> <p>本市における不登校児童生徒数は、全国同様に急激な増加傾向にあり、その対応は喫緊の課題となっております。不登校の児童生徒にとって、学びの多様化学校は貴重な学びの場となる可能性を持っていると考えており、設置を検討しているところです。</p> <p>実際に学びの多様化学校を設置するとなれば、市内全域からの通学も考慮する必要があることから、議員ご紹介の旧戸尾小学校跡地は、交通の利便性も良く、候補地の一つとして十分に検討の対象となる場所であると考えております。</p> <p>旧戸尾小学校の跡地活用につきましては、校舎の解体や、新施設の設置工事にあたり、地下壕を活用した店舗等への影響が懸念されておりましたが、昨年度からの企画部による地質調査及び地下壕騒音振動調査により、地下壕の使用を継続したまま工事ができるという健全性が確認されたとのことでございます。</p> <p>今後、学びの多様化学校を開設するとなった場合には、学びの多様化学校に夜間学級を開設することや、議員ご案内の「あすなる教室」を併設することも含め、児童生徒の支援の在り方を多角的に検討してまいりたいと考えています。</p> <p>いずれにいたしましても、一刻も早い不登校児童生徒の学びの場の確保、引いてはさらなる「学校教育の充実」に努めてまいりたいと考えております。</p>
---	--

質 問	答 弁
<p>1 子どもの貧困問題について ○ 現状と今後について</p> <p>(質問の要旨) 【1回目】</p> <p>1 佐世保市は、独自に子どもの貧困率を把握しているか。また、その調査方法と分析結果はどのように公表され、施策に反映されているか。</p> <p>2 佐世保市では、貧困状態にある子どもたちにどのような支援を行っているか。また、その支援の利用率や課題をどのように評価し、今後の施策に反映させているか。</p>	<p>(子ども未来部長答弁)</p> <p>「子どもの貧困問題について」、子ども未来部の取り組みにつきましては、私の方からお答えいたします。</p> <p>まず、「独自に子どもの貧困率を把握しているのか、また、その調査方法と分析結果はどのように公表され、施策に反映されているのか」というご質問でございます。本市では、子どもの貧困率に関する調査は独自では行っておらず、長崎県が実施した、「長崎県子どもの生活実態調査」の結果を用いております。</p> <p>この調査は平成30年度、令和5年度に行われており、本市の子ども貧困率はそれぞれ10.2%、15.2%となっております。</p> <p>なお、本調査における「子どもの貧困率」とは、県内小学校5年生及び中学校2年生の児童・保護者を対象とし、世帯手取り額を世帯人員の平方根で割った額を並べたときに、中央値となる額の半分の額を下回る世帯の比率を指しております。そのため、本調査における「子どもの貧困率」と、厚生労働省が国民生活基礎調査において発表している子どもの貧困率とは、調査対象、世帯所得の把握方法等が異なるため、比較できないものとなっております。本調査の内容は、県にて公表され、その分析結果は、「必要な支援として、子どもの居場所づくりなど子どもへの直接的な支援とともに、保護者への総合的な対策が必要である」とされております。</p> <p>本調査の内容を踏まえ、本市では、令和2年3月に策定した、令和2年度から6年度までの5か年間を計画期間とする、「第2期新させぼっ子未来プラン」にて、「子どもの貧困対策プロジェクト」として、施策に反映させているところでございます。次に、「佐世保市では、貧困状態にある子どもたちにどのような支援を行っているのか、また、その支援の利用率や課題をどのように評価し、今後の施策に反映させているのか」というご質問にお答えいたします。</p> <p>本市における子どもの貧困に対する支援については、先ほど触れました、「第2期新させぼっ子未来プラン」の「子どもの貧困対策プロジェクト」において、子どもに関する相談支援、ひとり親家庭等への自立促進、児童手当・児童扶養手当制度の適切な実施、福祉医療制度の運用など、様々な取り組みを行っております。</p>

具体的な取り組みの例を挙げますと、ひとり親家庭等の自立促進として、保育所への優先的な入所や、仕事や病気で一時的に家庭での養育が困難になった場合の児童養護施設での預かりといった生活支援、児童扶養手当の支給や保育料等の軽減といった経済的支援を行っております。

このような取り組みを行っておりますが、先ほど申しました、「長崎県子どもの実態調査」における令和5年度の本市の子どもの貧困率は、前回調査時の平成30年度に比べて、5.0ポイント上昇していることから、引き続き、支援が必要であると認識しております。本市といたしましては、「こども基本法」に基づく「こども大綱」及び都道府県こども計画を勘案した、令和7年度を始期とする5か年間の行動計画である、「佐世保市子どもまんなか計画」において、子育てに係る経済的な不安を軽減するため、これまでの取り組みに加えて、高校生等世代への福祉医療制度の拡充をはじめとして、各施策に基づく取り組みを進めていくとともに、国や長崎県の動向に注視しながら、支援策を講じてまいります。

(教育長答弁)

子どもの貧困問題についての現状と課題へのお尋ねについて、教育委員会の取り組みをお答えします。

教育委員会では、就学援助制度におきまして、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品、新入学用品、学校給食費、修学旅行費など学校教育において必要な経費の一部を援助しております。

就学援助制度が利用しやすい環境を整えるため、平成28年度から全児童生徒の世帯に申請書を配布し、全ての保護者から援助希望の有無を確認しております。

さらに、申請する保護者の利便性向上と負担軽減を図るため、令和5年度からはオンラインによる申請を導入しております。

これらの取り組みによりまして、援助を必要とされている保護者に必要な援助が行き渡るようになった結果、全児童生徒数の中で就学援助の認定を受けている者の割合である認定率が、平成27年度は13%程度だったものが、令和6年度には19%程度になる見込みとなっております。

【再質問】

●貧困が虐待を引き起こすケースもあると考えられるが、佐世保市では子どもへの虐待をどの

(子ども未来部長答弁)

再質問にお答えいたします。

ように発見しているか。また、学校や地域との連携の具体的な取り組みについて問う。

●子どもだけでなく、貧困の原因が親にもある場合、どのような支援が必要と考えるか。また、佐世保市では、親への就労支援や精神的サポートについてどのような取り組みを行っているか。

●佐世保市では、貧困対策の各種支援をより効果的にするために、福祉、教育、雇用などの分野を横断的に連携させた包括的な支援の仕組みは検討されているか。特に、長崎県の施策として計画されている「ひとり親向けのワンストップ窓口」や「子どもの貧困総合相談窓口」についての見解はいかがか。

まず1点目、「子どもへの虐待をどのように発見しているのか、また、関係機関との連携の具体的な取り組みはどのようなものか」についてお答えいたします。

令和6年4月1日に設置した、すこやか子どもセンターでは、「子どもへの虐待の早期発見のポイント」をはじめとした児童虐待の対応にかかる様々な参考事項を掲載した「佐世保市児童虐待防止マニュアル」を作成し、各関係機関に配布するとともに、マニュアルを活用して児童虐待の早期発見・未然防止についての講話等を行っております。議員ご指摘の通り、子どもへの虐待は、家庭内で密かにおこなわれることが多く、発見が困難です。

子どもと身近にかかわる保育所・幼稚園及び学校等の関係機関には、虐待につながる背景には、様々な要因があることを念頭に置き、虐待が疑われるような事案が発生した場合においては、ためらわず児童相談所などへ通告を行うようお願いし、早期発見に努めております。

また、すこやか子どもセンターは、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」通称「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」の調整機関も担っており、虐待をはじめとした子どもをめぐる問題に対して様々な分野の専門機関が参画し、連携強化に努めているところです。

次に、2点目、「子どもへの貧困対策等にかかる親への就労支援や精神的サポートはどのようなものか」というご質問にお答えいたします。

先ほどの「子どもの貧困に対する支援」のなかで触れました、「ひとり親家庭等への自立促進」の取組として、就労に結び付きやすい資格を取得するため、養成機関で修業する場合、その期間中の生活費の負担を軽減するための給付金を支給するほか、指定の講座を受講した際の費用の一部を支援しております。

また、親への精神的サポートについてですが、すこやか子どもセンターに、心理相談員を配置し、児童のみならず保護者への相談対応を行っております。精神的な治療を要するケースについては、状況に応じて医療機関へつなげるなどの対応も行っており、保健・福祉・教育等の専門の相談員やひとり親家庭等へきめ細やかな支援等を行う「母子父子生活支援員」、家庭環境や経済困窮などの相談対応を行う「家庭相談員」も配置しております。

3点目、「子どもの貧困対策の横断的・包括的支援はどのようなものか」というご質問にお答えいたします。

先ほどご案内いたしました、すこやか子どもセンターと同フロアには、子ども支援課や保育幼稚園課のほか、健康診査会場も備わっており、健診等にお診えになった際に並行し、ワンストップ

で必要な福祉手続きにつなげることが可能になるなど、母子保健・児童福祉両面からタイムリーな支援を行っております。

議員ご案内の県の取り組みなどにも注視しながら、すこやか子どもセンターを中心とし、子どもの貧困対策はもとより、これから妊娠を希望する方への更なる支援と、妊娠・出産・産後・子育て期、それぞれのステージに応じ、包括的な支援体制のもと、切れ目ない支援・サービスを引き続き提供してまいりたい所存でございます。

質 問	答 弁
<p>1 就学援助制度について</p> <p>本市における就学援助制度の現状を問う。</p> <p>（質問の要旨）</p> <p>【質問（1回目）】</p> <p>就学援助制度の現状と佐世保市がこれまで行ってきた就学援助制度見直しの内容について伺う。</p>	<p>（教育長答弁）</p> <p>就学援助制度についてお答えいたします。まず、就学援助制度の概要でございます。就学援助制度につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校教育において必要な経費の一部について援助を行う制度でございます。</p> <p>生活保護を受給している方を要保護者として認定し、生活保護費に加えて、修学旅行費及び医療費を支給しております。また、要保護者に準ずる程度にお困りの方を準要保護者として認定し、学用品、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、医療費の支給を行っております。</p> <p>なお、準要保護者の認定基準につきましては、佐世保市では認定要件を定めた要綱において、「世帯の所得が生活保護基準額に1.2を乗じて得た額以下である者」としています。</p> <p>また、支給内容についてでございますが、令和6年度における支給額は、定額で支給しているものとして、学用品費が小学校は11,630円、中学校は22,730円、新入学用品費が小学校は57,060円、中学校は63,000円のほか、通学用品費が小学校、中学校ともに、2,270円を支給しております。実費で支給しているものとして、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、医療費がありますが、校外活動費と修学旅行費については上限額を設けております。</p> <p>次に就学援助制度におけるこれまでの見直しについてでございます。</p> <p>まず、申請方法などにかかるものでは、平成27年度までは、保護者の申し出により申請書の配布を行っていましたが、平成28年度からは、全児童生徒の世帯に申請書を配布し、全ての保護者から援助希望の有無を確認するようにしました。この見直しにより、援助を必要とされている保護者に必要な支援が行き渡るようにし、また、就学援助の申請が知られにくくなるよう、全世界帯が書類を提出することで、保護者の心理的負担を軽減させました。</p> <p>さらに、平成30年度からは、申請時にマイナンバーを教育委員会に提供すれば、所得課税証明書の提出を不要とし、令和5年度からは、オンラインによる申請を導入したことで保護者の利便性向上と負担軽減に努めました。</p>

<p>【再質問】 準要保護者の認定基準については、生活保護基準額の1.2倍に設定してあり、見直されていないようであるが、他都市においては1.2倍を超える基準を設定しているところもあると聞く。昨今の物価高騰を受け、保護者の負担が大きくなっていると思われるが、本市において見直す予定はあるか。</p>	<p>以上の取組みにより、就学援助制度が利用しやすい環境を整えてまいりました。</p> <p>次に、支給額につきましては、物価高騰などの影響を考慮し、順次、支給額の引き上げを行っており、そのなかでも新入学用品費につきましては、平成28年度において、小学校は20,470円、中学校は23,550円であった支給額を令和6年度においては、小学校は57,060円、中学校は63,000円としております。</p> <p>また、支給の時期につきましても、新入学の児童生徒に対し、入学した年度の6月に新入学用品費の支給を行っていましたが、入学の準備にかかる費用は入学前に必要であるため、平成30年度からは、入学する前年度の3月に支給を行うことといたしました。</p> <p>以上の取組みにより、支援が必要な時期に、必要な額を支給することに努めました。</p> <p>次に、就学援助対象者の拡大についてでございますが、これまで本市の就学援助の対象者は、佐世保市に住所があり、佐世保市内の公立の小・中学校に在学する児童生徒の保護者に対してのみ、支援を行ってまいりました。長崎県内の他市町に調査を行ったところ、私立の小・中学校に在学する児童生徒の保護者を支給対象としている実態がございました。この実態を踏まえ、佐世保市に住所があり、私立の小・中学校に在学されている児童生徒の保護者も対象に加えることを予定しております。</p> <p>また、令和7年4月に佐世保市立祇園中学校に開級を予定している夜間学級に在学する生徒本人も対象に加えることを予定しておりますが、これらの就学援助対象者の拡大につきましては、今定例会の予算議案として提案いたしております。</p> <p>このように、対象者の拡大を行うことで、誰一人取り残さない教育の充実を図っていきたいと考えております。</p> <p>（教育長答弁）</p> <p>再質問、就学援助制度の準要保護者の認定基準である「世帯の所得が生活保護基準額の1.2倍以下である者」の見直しについてお答えします。</p> <p>この準要保護者認定基準は、各市町村が独自に定めることとなっており、長崎県内13市において、生活保護基準額に一定の倍率を乗じることとしている市は、佐世保市を含め12市あり、生活保護基準額の1.2倍の基準を設定している市は4市、残り8市は1.3倍の基準を設定しています。生活保護基準額につきましては、地域によって基準額が異なること、また、生活保護基準額に1.2倍あるいは1.3倍を乗じた額と比較する対象につき</p>
--	--

ましても、佐世保市と同じ「総所得金額」としている市のほか、「課税所得」や「給与収入」としている市もあり、各自治体で異なっている状況となっております。

このように、生活保護基準額や比較する対象が各自治体で異なっており、生活保護基準額の1.2倍あるいは1.3倍の倍率だけを捉えて単純比較することができないことから、まずは、長崎県内他市町の生活保護基準額や比較する対象の調査を行ってまいりたいと考えております。

質 問	答 弁
<p>1 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭について</p> <p>○ ながさきピース文化祭 2025の事業概要と進捗状況について</p> <p>(質問の要旨)</p> <p>【1回目】</p> <p>●佐世保の文化を発信する良い機会であるものの、具体的な情報やイメージをもっている人が少ないことを懸念している。 ⇒実施する文化事業の検討状況や公募などの進捗状況はどのようになっているのか伺う。</p> <p>●令和6年度にプレイベントの実施も行われたが、周知が不十分と感じている。 ⇒残りの半年で、どのような広報を行っていく予定なのか伺う。</p>	<p>(文化スポーツ部長答弁)</p> <p>「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」、愛称「ながさきピース文化祭2025(にせんにじゅうご)」の事業概要と進捗状況について、私からお答えいたします。</p> <p>「国民文化祭」は、全国の文化団体が一堂に会し、芸術文化活動の発表と交流の祭典として、毎年、各都道府県持ち回りで開催され、地域の文化や伝統を紹介する場となっています。平成29年度からは「全国障害者芸術・文化祭」と一体的に開催されており、長崎県としては初めての開催となります。</p> <p>「ながさきピース文化祭2025(にせんにじゅうご)」で実施される事業概要としましては、長崎県の実行委員会と県内市町の実行委員会が主催する事業に分けられます。</p> <p>長崎県実行委員会が主催するものとして、アルカスSASEBOで開催される「開会式」、長崎ブリックホールで開催される「閉会式」のほか、長崎県の文化芸術資源を活用した広域的な「コア事業」として9事業、関係団体と連携し、長崎の魅力に触れられる「地域文化発信事業」として11事業、障がいのある人の文化芸術活動の発表の場を創出する「障害者交流事業」として5事業を、県内各地において実施される予定です。</p> <p>そのうち、長崎県実行委員会主催による佐世保市での開催イベントにつきましては、ビブリオバトルや子どもたちによるアート作品の企画展示など4事業が実施されることとなっております。一方、佐世保市実行委員会におきましては、全国規模の文化団体とともに、さまざまな文化ジャンルの発表や公演を行う「分野別交流事業」と、本市の文化資源を活用して地域の魅力を発信する「地域文化発信事業」を実施することとなっております。</p> <p>具体で申しますと、「分野別交流事業」では、オーケストラ、太鼓、将棋、お香、俳句の5つの全国大会を行う予定で、いずれもアルカスSASEBOが会場となっております。現在、全国の文化団体に対する出演募集の準備を進めておりますが、オーケストラと太鼓に関しては既に募集を開始し、そのほかにつきましては、4月以降の募集開始となる予定です。「地域文化発信事業」につきましては、クラシック、ジャズ、美術、映像、ストリートカルチャー、文化財、障害者プログラムなど幅広いジャンルの10事業を予定しております。</p>

そのうち、議員からご質問いただきました市民主体の企画「みんなのさせぼフェス」につきましては、昨年6月に実施した公募において、演劇や日本舞踊、マルシェなど15件の事業提案がございました。現在、多くの団体に参加していただけるよう調整を行っており、4月に最終的な事業決定を予定しています。これらの取り組みを随時展開しながら、78日間の会期中、市内において、多彩な文化事業を展開していきたいと考えております。

次に広報に関するご質問について、お答えいたします。 昨年は、「インターハイ空手道競技大会」や「させぼえきスマイルフェス」などにおいて、「ながさきピース文化祭2025（にせんにじゅうご）」の特設ブースを設け、開催に向けたPR活動を行ってまいりました。そのほか、プレイベントとして、10月に「SASEBOストリートカルチャー・フェスティバル」、11月にアルカスSASEBOの主催事業である「第13回させぼ文化マンス「アルキヤスサセボ」」や、「第8回渋谷佐世保TANPEN映画祭2024（にせんにじゅうよん）」、今年1月から2月には「ながさきミュージックラリー2024（にせんにじゅうよん）」や佐世保市立図書館30周年記念イベントにおいても周知に努めてまいりました。

中でも、10月13日にアルカスSASEBOで開催しました、ダンスとスケートボードを融合した「SASEBOストリートカルチャー・フェスティバル」では、約4,000名の参加者を迎えるなど、大いに「ながさきピース文化祭2025（にせんにじゅうご）」の告知ができたものと考えております。今年の4月以降につきましては、県と市が連携し、SNSなどの広報媒体を利用した情報発信を行うことに加え、ラッピングバスの運行や会場周辺の屋外広告による装飾など、開会式に向け、広報活動を多方面から進める予定にしております。また、市外から訪れる方や観覧者のために、文化イベントや観光情報を掲載したガイドブックを作成するなど、広く佐世保市をアピールできるよう準備を進めてまいります。

加えて、「ながさきピース文化祭2025（にせんにじゅうご）」と相互に広報協力を行う応援事業として、西海国立公園指定70周年記念関連事業をはじめとする観光イベントとの連携や、アルカスSASEBOの主催事業などとタイアップし、多様なイベントでPR活動を実施する予定としております。なお、6月には県と連携した100日前イベントも市内で開催する予定としております。このように広報媒体、屋外広告、各種イベントとのタイアップにより、開会式に向け「ながさきピース文化祭2025（にせんにじゅうご）」の機運を醸成することに意を用いてまいりたいと考えております。

【再質問】

●周知活動は十分との答弁だが、少しでも早く具体の事業を示してほしい。(意見)

●開催が市の中心部に偏っている。

●市民全体のイベントなので、多くの市民が文化に触れる仕組みが必要である。

⇒市全域を開催場所として実施する考えはないのか伺う。

再質問「開催場所を広く分散して開催できないか」という点に関してお答えいたします。議員ご指摘のとおり、より多くの市民にご参加いただけるように事業展開を図ることは大変重要な視点かと考えます。一昨年の開催地である石川県におきましても、地域のエリア毎にイベントを表記したパンフレットを作成されるなど、観覧者が参加しやすく、また、周遊できるような環境が整えられていました。

本市におきましても、全国大会となる「分野別交流事業」については、全国組織の意向もあり、ホールを中心とした開催が主になりますが、その他のイベントに関しましては、できる限り市内全域で開催することで、観覧しやすい環境となるよう、意を用いてまいりたいと考えております。

具体では、現在、文化施設以外の会場として、観光施設、港湾施設、コミュニティーセンター、学校、教会などで開催できないか検討しており、エリアでは離島を含めた市内全域での開催となるよう、調整を進めているところでございます。加えて、周遊スタンプラリーによる会場を周遊する仕組みも検討しているところでございます。

なお、「ながさきピース文化祭2025（にせんにじゅうご）」は、文化は限られた人だけのものではない、という考えのもと、「文化をみんなに」というキャッチフレーズを掲げ開催されます。より多くの方々に参加していただけるよう、関係機関と調整を進めてまいりたいと考えております。

今後も市民の皆様と一体となり、佐世保市全体で「ながさきピース文化祭2025（にせんにじゅうご）」を盛り上げていくための取り組みを進めてまいります。

質 問	答 弁
<p>1 学校等における性に関する教育について</p> <p>現在の学校等における性教育の内容や実施方法について、多様性への配慮を含め、現状の課題と対策、今後の展望をお伺いします</p> <p>(質問の要旨)</p> <p>【1回目】</p> <p>1 多様性など、新たな視点をもった性に関する取組が重要であるが、佐世保市ではどのような取組をされているか伺いたい。</p> <p>2 佐世保市立小・中学校においては性に関する取組をどのように行っているか伺いたい。併せて、教職員に対する性に関する研修はどのように行われているか伺いたい。</p>	<p>(子ども未来部長答弁)</p> <p>「学校等における性に関する教育について」のうち、子ども未来部での取り組みについて、お答えいたします。</p> <p>議員ご案内の「いのちのおはなし会」では、これまで同様に、性に関して興味をもちだす幼児期に、男の子と女の子の体の違い、一人ひとり違っていいこと、プライベートゾーンの大切さ、命の誕生等、正しい性の知識を伝え、自分が大切な存在であることを知ってほしいという目的で、希望する園に出向いて、園児と保護者を対象に実施しております。</p> <p>今年度は、人権男女共同参画課と連携し、市内の幼児と小学校低学年の児童及び保護者向けに「スピカ」でいのちのお話会を計画しておりました。悪天候のため、実施には至りませんでした。次年度も引き続き、就園に関係なく、「いのちのおはなし会」を受講できる環境づくりに努めてまいりたいと思います。</p> <p>(保健福祉部長答弁)</p> <p>「学校等における性に関する教育について」のうち、保健福祉部での取り組みについて、お答えいたします。保健福祉部では、高校や大学など、希望される学校へ出向いて実施する講話の開催において、性感染症に関することを主としながらも、人権男女共同参画課とも連携しながら、正しい避妊方法や望まない妊娠、性的同意の重要性、デートDV等についての説明も行っているところでございます。</p> <p>また、毎年12月1日の世界エイズデーにおける啓発イベントでは、エイズに対する差別や偏見をなくすため、「エイズは、適切な治療をしていれば、他者に感染させることはない」ということなど、正しい知識の普及啓発に取り組んでおります。</p> <p>また、こうした取組にあたっては、使用するイラストや表現等に関しましても、ジェンダーを意識した内容としており、性の多様性についても、誤解や偏見が生じることのないよう、努めているところでございます。</p>

(教育長答弁)

学校等における性に関する教育について、教育委員会の取組についてお答えいたします。

性に関する教育は、学習指導要領に基づき行われており、例えば中学校1年生におきます保健体育科保健分野において、心身の機能の発達や生殖器の発達などについて学んでおります。

あわせて、理科や道徳科などの各教科、総合的な学習の時間及び特別活動と相互に関連付けながら、学校の教育活動全体を通して行っております。

先ほど、はどめ規定ということで妊娠の経過について所見をというお尋ねがございました。

学習指導要領は教育の機会均等、水準の維持という観点から、義務教育の中で必ず扱わなければいけないものという位置付けで定められております。

これを超えた内容につきましては、実施することも可能であります。

したがって、はどめとは言いましても、してはいけないというはどめではございません。

義務教育ですので、保護者の意向等に関わらず、必ず受けることとなりますので、保護者の意向やコンセンサス等をしっかりと取る必要がございます。

そのようなことから、現在、佐世保市におきましては、一律に実施ということではなく、それぞれの学校の判断に任せているところでございます。

そのようなことで、より専門的・発展的な学習を必要としている学校では、産婦人科医や助産師などの外部講師を招き、指導を行っています。

例えば、小学校では、生命誕生やプライベートゾーンの大切さなどについて学んでおります。中学校では、命の尊さや家庭生活の大切さを理解する児童生徒の育成を目的として設けられている、長崎県学校保健専門医等派遣事業などを積極的に活用し、LGBTQや性交、避妊などについて学んでいる学校もございます。

児童生徒の心身の発達には個人差があり、性に関する教育は、個別の対応も必要となります。家庭と連携し、保護者の理解と協力を得ながら、実施しているところでございます。

次に、教職員に対する性に関する研修についてお答えします。本市では、教職員や保護者を対象とし、性に関する正しい知識と、現代的な課題を理解することを目的とした、性教育研修会を毎年開催しております。また、市教育センターでは、教職員を対象として、多様な性についての理解を深めることを目的とした

【再質問】

1 地域に性教育や性について気軽に相談できる場が必要と考えるが、市長はどのようにお考えか伺いたい。

2 教職員や保護者を対象とした性教育研修会を毎年開催されているが、その効果と課題について伺いたい。

3 学校の判断によって、子ども達が受ける性教育の内容に差異が生じる現状について、教育委員会としてどのように認識しているか伺いたい。

【再々質問】

今後の学校における性教育のあり方について、教育長のご所見を伺いたい。

研修会を行っております。それぞれの研修会後には、各学校で情報を共有し、性に関する教育の充実を図っております。

（市長答弁）

再質問、「地域に性教育や性について気軽に相談できる場の必要性」についてお答えいたします。先程、子ども未来部長、保健福祉部長、教育長が、各ライフステージに応じた取り組みについて答弁致しましたが、地域における性教育や相談についても、子どもの年齢や性教育の目的等に応じて、各担当部署において実施しているところであり、その必要性については認識しているところでもあります。市といたしましても、性感染症の予防等に関する学習の機会や、幼児期への性教育の機会として、「佐世保市まちづくり出前講座」にメニューを設けており、希望に応じ地域へ出向いての講座を行うこととしております。

次に、相談窓口の対応でございますが、H I Vや性感染症に関する相談につきましては、フリーダイヤルやメールをご活用いただきながら、プライバシーに配慮し、匿名による受け付けを行い対応しているところでございます。

また、予期せぬ妊娠を含めた妊娠、出産、不妊等につきましては、「すこやか子どもセンター」においてお受けしております。からだやこころの相談については、親や友人に相談しにくいこともあるため、男女を問わず気軽に相談できるよう、長崎県において、専門家がL I N E相談に対応するサービスを行っております。

このように、ライフステージや相談内容に応じた、各専門の相談窓口を設置しており、今後も性や身体や心の悩みについて、子どもが気軽に相談できるよう、庁内外の関係機関と連携を密にし、取り組んでまいります。

（教育長答弁）

性教育研修会の効果と今後の課題につきましてお答えいたします。

今年度の研修会では、泌尿器科医の専門的知見から、男女の思春期の性について講演をいただき、多様な性について考える機会となりました。

また、講演だけでなく、庁内の関係部署の協力を得て、性に関する佐世保市の取組について紹介するなど、研修会の充実を図っております。本研修会には養護教諭の参加が多く、保健指導や個別の相談活動に役立つ内容であると評価をいただいております。

課題としましては、研修会の参加者が養護教諭や保健主事などに固定化してきており、今後は、他の教職員や保護者、地域の方々など、多くの方にご参加いただけるよう、関係部署にも協力を仰ぎながら、周知してまいります。

重ねてご質問がありました、学校の判断によって、子どもたちが受ける性教育の内容に差が生じる現状についてお答えいたします。

学校では学習指導要領に基づいて性に関する教育を行っているところではございますが、その一方で、児童生徒の心身の発達には個人差があり、学校の実情に応じて対応する必要がございます。

より専門的・具体的な指導が必要な場合には、外部講師にご協力いただく等、各学校において、特色ある教育活動を実施しているところでございます。

質 問	答 弁
<p>3 文化振興政策について</p> <p>○文化振興における行政の役割について</p> <p>(質問の要旨)</p> <p>【1回目】</p> <p>○文化振興における行政の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の郷土資料室には貴重な資料があるが、相当傷んでいるものやその一冊しか無い等の状況があり、欲しい情報へたどり着くにはやや困難さを感じた。 ・資料を活用する前提には記憶、記録の整理があつてのこと。 ・佐世保市の文化について整理された情報を共有しそれらを生かすことによって伝わっていく。 <p>⇒郷土資料室の資料の保存に係るデジタル化等の整備状況や今後の管理について伺う。</p> <p>⇒併せて、文化振興、記憶記録の保存と継承における行政の役割について伺う。</p>	<p>(文化スポーツ部長答弁)</p> <p>「佐世保市立図書館の郷土資料室の整備状況や今後の管理について」お答えいたします。</p> <p>まず、佐世保市立図書館の郷土資料室では、郷土の歴史・文化を後世に引き継ぐため、また調査研究に因えるため、佐世保市を中心に、長崎県下及び佐賀県に関する資料5万6千冊を所蔵しています。</p> <p>特に旧海軍関係の資料、三川内焼をはじめとした陶磁器関係の資料を広く収集しています。また、佐世保市出身の作家や著名人が書かれた本、長崎県や佐世保市が発行した行政資料も多く収集しています。</p> <p>その中でも貴重な古文書や明治期の資料については、一部を複製して提供しておりますが、状態が悪い資料は補修が行えないため、デジタル化を進めています。</p> <p>特に、旧海軍関係の資料など重要な歴史資料や古い行政資料については、優先的にデジタル化を進めています。国立国会図書館以外の機関が所蔵する資料をデジタル化することは、著作権法の権利制限により、著者が死亡してから70年の経過が必要であり、かつ一定の確認作業も必要なため、現時点ではデジタル化率は約1%程度となっております。</p> <p>なお、デジタル化された資料の一部は電子図書館を通じて公開しており、市民の皆様に広く利用いただけるよう努めております。</p> <p>今後は、効率的なデジタル化のため、新しい技術の導入や、保存容量の増加、作業効率向上の研究などを行ってまいります。</p> <p>続きまして、「文化振興、記憶記録の保存と継承における行政の役割について」のご質問ですが、現在、図書館では、昭和41年6月に設立された「郷土研究所」において、市内の学校教諭や郷土史家などが協力して研究活動を行い、毎年、郷土研究誌の発行を行っております。</p> <p>また、「夏休み郷土学習教室」や「児童生徒の郷土研究発表会」を通して佐世保の歴史や地理・文化に触れる機会を提供しています。今後も、地域の文化資源を適切に保管・管理し、利用者の調査研究活動を積極的に支援していくことで、郷土の歴史・文化の継承に努めてまいります。</p>

【再質問】

○平和文化の振興について

・伝えていく文化には、平和文化がある。

・世界人権宣言が第二次世界大戦の反省から作られたことから、人を大切にすることの先に平和文化があると思う。

・平成元年に議決した「地球環境保全・平和都市宣言」は、「平和で安全な市民生活と美しい郷土を守り、人類の繁栄と世界の恒久平和が実現されることを希求する」といった 普遍的な宣言となっており、現在の社会状況にも合致し、非常に良い宣言だと思う。

・この宣言の想いは市民全体で引き継ぐものだと思うが、言葉が固く、なかなか市民の心に浸透しづらい部分もあると思う。

・施策の前提とされる平和行政を進めるうえでも、人を大切にす平和文化、その根底となる人権をしっかりと意識し、根付かせていくことが必要と思う。

・そういった平和文化についての市長の思いを、わかりやすい言葉でメッセージとしてお示しいただくことで、佐世保市の政策、ひいてはそれに携わる職員、市民の意識、それこそまちの空気感を変えていくことにもつながると思う。

⇒市長の平和文化の振興についての思いを具体的でわかりやすいメッセージとして発信されてはいかがかと思うが、その点をお答え願う。

（市長答弁）

再質問、私の平和文化の振興に対する思いを具体的でわかりやすいメッセージとして発信してはどうかというお尋ねでした。

文化は人間性の回復であり、人を気遣う、思いやる、という人を大切に思う先に平和文化があると、議員はおっしゃっておられました。

議員ご案内の世界人権宣言の前文では、「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」とあります。このことから、日常生活の中で私たち一人一人に、人を尊重する価値観が根付き、平和を思い行動していくことにより平和文化が築かれていくものと理解しており、まさしく、議員がお示しされたお考え通りであると思います。

平和文化の振興に対しましては、私はその基礎となる人権施策をさらに深めた形で展開する必要があるのではないかと考えているところです。

現在、佐世保市人権教育・啓発基本計画に沿って、関連する様々な市の施策を進めているところですが、平成27年改訂時の社会状況と比較すると、労働力不足を背景に、地域に居住される外国人の増加や女性活躍に係る人権課題の多様化など、人権をめぐる状況が変化しており、計画の見直しが必要と考えています。

具体的には現在、国の人権教育・啓発に関する基本計画の見直しについて検討されておりますので、その状況をみながら、市の計画をさらに充実した内容とし、新たな市の計画書の冒頭には、平和文化に対する私の思いをわかりやすいメッセージとして掲載する等、機会を捉えながら平和文化の重要性の発信に努めて参りたいと考えております。

令和7年度「いのちかがやく強調月間」実施要項

佐世保市教育委員会

1 趣 旨

本事業においては、「心の教育のさらなる充実」「コミュニケーション能力の向上」「子どもの居場所づくり」「学校と家庭、関係機関との連携・協働」という4つの柱を掲げ、思いやり深く人と関わることのできる心豊かな児童生徒の育成に努めてきた。これまで、6月1日を「いのちを見つめる日」とし、校長講話をはじめ、学校・家庭・地域が連携した学校開放や交流体験活動等に継続的に取り組んできたことは、児童生徒の自尊感情の向上等、一定の成果につながっている。

また、令和6年度には、「いのちかがやく強調月間」へと名称を変更し、「佐世保市の子どもたちが、幸せと生きがいを感じながら、いのちを輝かせ笑顔あふれる人生を送ってほしい」という願いのもと、過去の教訓を風化させることなく胸に刻み、今までの取組を基盤としつつ、児童生徒がたくさん笑顔とともに「幸せと生きがい」を感じることを目指していくこととした。今後も、これまで以上に児童生徒が自分自身の生き方をよりよいものにするために、学校・家庭・地域が一層の連携を深めながら、さらなる活動の充実を図っていく。

2 目 的

- 命を大切にすることや思いやりの心の育成をはかる
- 自他のよさや可能性に気づかせ、自己肯定感を向上させる
- ふれあいの中から幸福感を実感させる

3 主 催 佐世保市教育委員会

4 後 援（予定）

佐世保市教育会 佐世保市小・中学校長会 佐世保市PTA連合会 佐世保市青少年育成連盟 佐世保市民生委員児童委員協議会連合会 佐世保市退職校長会 子供を事故から守る協議会 佐世保市内小・中学校・警察連絡協議会 子どものいのちと心を守る市民ネットワーク

5 期 間 令和7年6月1日（日）～6月30日（月）

6 実施事項

（1）「いのちを見つめる日」に、児童生徒に対し「いのち」に関する校長講話を実施する。

（今年度は6月1日が日曜日のため、5月30日（金）に校長講話を実施して、意識付けを図る。実施方法や実施場所については、各学校で適切に判断する。また、保護者や地域の方々にも講話の実施を周知し、いのちの大切さについて考える機会とする。）

（2）強調月間中に、地域・保護者に教育活動を公開する期間を設ける。（時期、期間の幅等については、学校の実態に応じるものとする。）また、各学校で設定した公開期間の中で、全学級で道徳の授業を公開する。

※公開日の授業内容や活動内容等を地域・保護者に積極的に広報活動を行う。各学校の取組について、各学校のホームページに掲載するなどの取組を行う。

- (3) 日々の授業を改めて見つめ直し、子ども同士の交流の中で、お互いを認め合ったり、教師が子どもを、また、子ども同士が称賛し合ったりする機会を設けることで、子どもに自分の良さを自覚させ、学びの達成感と自己肯定感を味わわせる。
- (4) 様々な関係団体と連携し、たくさんの人との関わりを通して、**共に活動して、心のふれあいを深める**活動を取り入れることで、存在が認められたり、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持たせる。
※参照 「望ましい人間関係を育む活動事例集2023」(令和5年3月 長崎県教育委員会)
- (5) 話し合いや学びの場を通し、児童生徒へ「いじめ(SNSによる誹謗中傷、偏見や差別等を含む)は、どんな理由があっても決して許されないことである。」という意識を育む。
- (6) **「GIGA ワークブックながさき」を活用**して児童生徒や保護者を対象に、情報モラルの向上に関する取組を行う。(※必須項目)
- (7) 5月～6月に行う**「心の状況調査」の結果を分析**し、児童生徒の指導及び保護者との情報共有・教育の手立ての共有など、十分な活用を図る。
※**「C4th」-「児童生徒」-「いいところみつけ」を活用**し、児童生徒の実態把握及び職員間の情報共有に努める。
- (8) 「いのちがやく強調月間」の学校における取組について、**自己評価及び保護者や地域からの評価を行う**。
- (9) **「いのちがやく講演会」を実施**する。
①保護者、市民一般対象の講演会
講 師：熊丸 みつ子氏 (幼児教育・家庭教育専門家)
場 所：アルカスSASEBO 大ホール
開催日：令和7年6月21日(土)
対 象：児童、生徒、保護者、教職員、市民一般
- ②派遣型講演会
講 師：熊丸 みつ子氏 (幼児教育・家庭教育専門家)
場 所：市立小、中学校及び義務教育学校
開催期間：令和7年6月～令和8年1月
対 象：児童・生徒、保護者他

「いのちかがやく強調月間」における安全対策要領

佐世保市教育委員会

【組織の充実】

安全管理体制の再確認

- ・ 学校運営協議会、学校支援会議等の中で安全管理組織(役割分担、連絡体制等)を設立し、教職員及び関係者一人一人の危機意識を高め、全教職員で共通理解を図る。

地域との連携強化

- ・ P T A、警察等の関係機関・団体、自治会等地域の団体や個人の協力を得る。
(関係者及び地域住民に、本事業の趣旨(安全面)を含め周知し、各学校長から協力依頼する。)

【事前の対策】

- 校内パトロールの体制など一週間、一日の具体的な安全計画を立てる。
- 不審者侵入を想定した防犯訓練等を実施し、状況に応じて適宜変更できるよう避難経路や避難場所、誘導方法など複数確認しておく。
- 施設・設備の点検
 - ・ 遊具等の安全を再点検し、非開放区域には立ち入り禁止の表示を行うとともに、視界を遮る立木や障害物等を撤去し見通しをよくするなどの環境整備を図る。
 - ・ 廊下や教室を整理整頓し、校舎案内図等と併せて消火器や非常口、A E Dの保管場所等安全設備を掲示案内する。
- 来校者が参加するような授業形態の場合、参加者名簿等を作成しておく。
- 情報の共有化を図る。
 - ・ P T Aや自治会、警察等の関係機関等と連絡を密にし、不審者の情報や事件、事故の発生状況等を周知し、協力を求める。

【期間中の対策】

<受付では>

- 出入り口を限定し、氏名や住所等記入してもらい来校者名簿を活用する等、来校者の把握を確実にを行うとともに、名札やI Dカードをつけてもらう等受付をしたかどうかの確認ができるようにする。
- 不自然な荷物や不審な物(凶器となり得る物等)を持っていないかの確認を行う。
- 不自然な行動や暴力的な態度が見られないかの確認を行う。

<校内では>

- 教職員による校内パトロールを強化する。
(緊急時に備え、ホイッスル等を身に付けてパトロールする)
(チェックリスト等を活用し、パトロールの結果を記録しておく。)
- 保護者や地域の関係者の協力を得て校内パトロールを実施する。
- 来校者を見かけたら、積極的にあいさつしたり、声を掛けたりするように努める。

【不審者への対応】

※ 学校安全計画及び安全管理マニュアルに基づき、迅速かつ的確に対応すること。

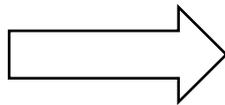
- 他の職員等への連絡や協力を求める。
- 言葉や相手の態度に注意しながら、丁寧に退去を求める。
(不審者との間合いを取ること。)
- 隔離・通報する。
 - ・ 別室に案内し、隔離する。
 - ・ 警察へ通報する。
 - ・ 校内放送等で関係者に周知する。
(不審者に気づかれず、児童生徒がパニックにならないように工夫する。)
- 退去しても再度侵入したり、学校周辺に居続けたりする可能性があるため、監視を継続するとともに、状況に応じて教職員や関係者の引率による集団下校等実施する。
- 教育委員会等に連絡する。
(状況についてできるだけ詳しく記録しておくこと。)

緊急時＜危害を及ぼすおそれのある場合＞

- 大声を出したり、非常ベルや火災報知器等により、事件の発生を周囲に知らせたりするとともに、他の教職員の応援（110番通報）を求める。
- 身近な物で不審者との距離をとり、移動を阻止するなど、暴力の抑止と被害の防止を図る。
- 校内放送等により速やかに児童生徒を安全な場所に避難させる。
(児童生徒の掌握を徹底し、安全を確保する。)
- 教育委員会等に連絡する。
(状況についてできるだけ詳しく記録しておくこと。)

【教育委員会の協力依頼対応】

佐世保市教育委員会
協力依頼



※ 市教育委員会として、右記関係機関・団体等には文書等を通じて協力依頼する。併せて、校区内の関係機関や団体等の関係者には、各学校長から本事業の趣旨（安全面）を含め周知し、協力を依頼する。

- 関係警察署
- 佐世保市教育会
- 佐世保市PTA連合会
- 佐世保市小学校長会
- 佐世保市中学校長会
- 佐世保市民生委員児童委員協議会連合会
- 佐世保市退職校長会
- 子供を事故から守る協議会
- 佐世保市内小・中学校・警察連絡協議会
- 佐世保市青少年育成連盟
- 子どものいのちと心を守る市民ネットワーク

大久保小学校「いのちを見つめる集会」について

- 1 日時 令和7年6月1日（日）9：35～10：00（25分）
- 2 会場 大久保小学校 体育館
- 3 内容
 - （1）校長講話（山口校長：生命の尊さに係る講話）
 - （2）黙祷（さとみさんとゆうかさんを偲んで1分間の黙祷）
 - （3）「輝きっ子クローバー」の説明（6年児童）
四つ葉のクローバーを形作る4つのハートの意味
①子ども ②学校 ③家庭 ④地域 が関わり合い、一体となる。
 - （4）「決意の言葉」の発表
各学年、職員代表、保護者代表、地域代表による、生命尊重・
人権をテーマとした決意文の発表（1～2分程度）
 - （5）「大切な友達」斉唱
 - （6）校歌斉唱
- 4 参加者
全校児童、全職員、地域、保護者、教育委員会
- 5 その他
 - （1）進行及びその他の担当は、教職員と学校運営協議会で検討のうえ、児童・教職員・保護者・地域が協力し合い、進めていく。
 - （2）報道のあり方については事前に打合せを徹底し、教育活動を妨げないようにする（体育館後方に専用スペースを設定）。
 - （3）学校運営協議会（17名）
（清水地区自治協議会長、大久保地区町内連絡協議会長、地域学校協働活動推進員、大久保地区福祉推進協議会長、公民館長代表、PTA会長・副会長、ボランティア代表等）
 - （4）教育委員ご来校の際は駐車場を準備しますので、事前に学校教育課（担当：黒田 内線3111）までご連絡ください。

佐世保市中学校体育大会開催基準

佐世保市中学校体育連盟

1. 目的

佐世保市中学校体育大会（以下「大会」という）は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体育・スポーツの振興と中学生の望ましい心身の発達を目指す。

2. 主催 佐世保市中学校体育連盟 佐世保市教育委員会

3. 後援 公益財団法人佐世保市スポーツ協会

4. 協力 佐世保市 PTA 連合会

5. 開催競技

開催競技は、陸上・卓球・バスケットボール・バレーボール・ソフトテニス・剣道・柔道・空手道・ソフトボール・バドミントン・（ハンドボール）・軟式野球・サッカー・駅伝・の14競技とする。

※令和9年度の全国中学校体育大会から除外される水泳・新体操・体操・ハンドボールについては、県中総体の予選会としての必要性により、令和7年度及び8年度について、次のとおり移行措置をする。

水泳…6月第2週に実施される佐世保市水泳協会主催大会に佐世保市中体連が共催し、その結果をもとにした水泳協会の推薦をもって、県中総体の選手選考とする。

新体操・体操…県中総体には選手全員が参加できるため、実施しない。

ハンドボール…県中総体には全チームが参加できるが、抽選の都合により順位付けをする必要があれば例年通り実施する。

6. 開催期間

夏季大会6日間（5月第4週6月第2週及び第3週の週休日）実施を原則とする。

秋季大会10月（第1～2週目の課業日）実施を原則とする。

7. 参加資格

- (1) 学校教育法に基づく中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校又は特別支援学校中学部の生徒であること。
- (2) 当該学校の部活動に所属している生徒であること。但し、陸上競技、水泳競技、体操競技・新体操については、県中体連の定める地域クラブ活動の条件を具備し、年度当初に県中体連に登録をした、地域クラブ活動に所属しているチーム、または個人も可とする。（以下、地域クラブ活動とは陸上競技、水泳競技、体操競技・新体操で活動している地域クラブチームのことをいう）
- (3) 佐世保市中体連加盟の学校における運動部活動の指針および各学校が定める部活動の方針に沿った活動を行っている者。地域クラブ活動にあつては、『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- (4) 参加資格条件（1項・2項）の他については、中連理事・評議員会の承認をうけ当該年度の大会実施要項の中に示す。

- (5) チーム編成は1校単位（または複数校合同）1チームで編成する。地域クラブ部活動名での出場は1チームのみとする。
- (6) 個人戦については（1～3）項の条件をみたすこと。
- (7) 参加生徒の監督・コーチ

①運動部活動での参加

- ・監督は当該学校（合同チームはどちらか）の教員であること。（校長・副校長・教頭・主幹教諭・教諭・講師または部活動指導員であること）
- ・コーチまたはマネージャーのいずれかについては学校長の認めたものとする。ただし、当該校外の中学校教職員はコーチ、マネージャーにはなれない。（体操は含まない）

②地域クラブ活動での参加

- ・責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険（スポーツ安全保険）等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

*九州大会以上は各競技実施要項による。

- (8) 登録については同一大会の二重登録は認めない（秋季大会は含まない）
- (9) 引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。同じく、地域クラブ活動の指導者は、各中央競技団体の倫理規定等に基づいて、長崎県の各競技団体等から処分を受けていない者であることとする。

8. 参加制限

- (1) 団体競技の参加チームは学校（地域クラブチーム）1チームを原則とする。ただし参加チームが極少競技については競技運営可能なかぎりその競技の参加チームの増を認める。（学校部活動においては、複数校合同チームも含む）
- (2) 個人競技についても(1)項に準ずる。（合同チームはない）
- (3) (1)・(2)項については体育理事・競技専門委員会で検討決定する。

9. 参加申込み

参加資格を得たチーム、および個人については所定の申込書を当該学校長（地域クラブチームは責任ある代表者）の承認を得て、体育理事の責任で競技専門委員、事務局あてにそれぞれ送る。

10. 抽 選

競技専門委員・体育理事合同会の中で抽選決定する。
（競技運営進行上シードする競技もある）

11. 大会要項

県大会に準じ、体育理事、競技専門委員会で検討決定する。

12. 競技実施要項

競技専門委員会で作成。

13. 大会要覧（プログラム）

企画委員・競技専門委員で作成し、事務局で一括印刷、配布する。（水泳・駅伝なし）

14. 県大会参加資格

県大会要項に準じ競技専門委員・体育理事会で決定する。

15. 大会名称 …… 佐世保市中学校体育大会

令和7年度佐世保市中学校体育大会実施要項

佐世保市中学校体育連盟

1. ねらい

この体育大会は、中学校教育の一環として位置づけ、体育・スポーツの振興と中学生の望ましい心身の発達を目指すことを目的とする。

2. 本年度の重点目標

- (1) 中学校体育連盟と各種団体が主体的に実施、運営に当たる。
- (2) 各競技種目はスポーツ協会及び各競技団体等の理解と協力を得て行う。
- (3) スポーツ活動再編とその充実を図る。
- (4) 教育的に配慮し、可能なかぎり多数の生徒の参加をめざす。

3. 大会の名称 佐世保市中学校体育大会

4. 期 日 5月24日(土)、6月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日) の夏季5日間 10月1日(水)の秋季1日間

5. 会 場 総合グラウンド陸上競技場他 全21会場予定

6. 主 催 佐世保市中学校体育連盟 佐世保市教育委員会

7. 後 援 公益財団法人佐世保市スポーツ協会

8. 協 力 佐世保市PTA連合会

9. 競 技 種 目 陸上競技・卓球・バスケットボール・バレーボール・ソフトテニス・剣道・柔道・空手道・ソフトボール・バドミントン・ハンドボール・軟式野球・サッカー〔駅伝競走10月1日(水)〕 全14競技

10. 参 加 資 格 開催基準に示す参加を満たす生徒及び監督・コーチ、マネージャー

11. 参加申込み締切 5月9日(金)全競技

12. その他 県中学校総合体育大会 : 7月26日(土)~28日(月)

県中総体別日開催 水泳競技: 7月19日(土)、20日(日)

バレーボール競技: 7月22日(火)~24(木)

※室内競技に関しては、選挙の影響で日程や会場の変更の可能性もあり。

※県北地区開催 空手道、バドミントン、軟式野球、テニス、バスケットボール

九州大会バドミントン競技 8月4日(月)~8月6日(水) 佐世保市開催

※8月3日(日)から準備

県駅伝競技

11月6日(木)

令和7年度佐世保市中学校体育大会 日程・会場予定

競技名	会場	競技日		競技日		
		5/24(土)	6/7(土)	6/8(日)	6/14(土)	6/15(日)
陸上	総合グラウンド陸上競技場		○	○		
水泳	温水プール			○		
卓球	総合グラウンド振興体育館				○	○
バスケットボール	佐世保市民体育文化館			○	○	○
	祇園中学校			○		
ソフトテニス	総合グラウンド庭球場		○	○		
バレーボール	東部スポーツ広場体育館		○	○		
	小佐々スポーツセンター体育館		○	○		
	佐々町体育館		○			
	佐々中学校		○			
剣道	県立武道館		○			
柔道	県立武道館			○		
空手道	江迎中学校			○		
バドミントン	小佐々SC体育館(男子)	○				
	総合グラウンド振興体育館(女子)	○				
	佐世保市体育文化館		○			
ハンドボール	相浦中学校				○	○
軟式野球	総合グラウンド野球場		○	○	○	予備
	吉井野球場		○	○	予備	
	佐世保実業高等学校		○	予備		
	千鳥越野球場		○	予備		
ソフトボール	東部スポーツ広場ソフトボール場				○	予備
サッカー	東部スポーツ広場サッカー場		○	○		
	北部ふれあいスポーツ広場		○	○		
	小佐々中央運動広場(2面)		○			
	総合グラウンド陸上競技場				○	
駅伝競技	総合G陸上競技場とその周辺		10月1日(水)			

※ソフトボール競技は参加チーム数が1チームのみとなったため、開催中止。

佐世保市立図書館運営方針の改訂の件

【概要】

- ・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）」に基づき、図書館の運営に関わる基本的な方針を示すため令和6年3月に策定。
- ・令和7年3月「第2次佐世保市文化振興基本計画」の内容変更に伴い改訂を行うもの。

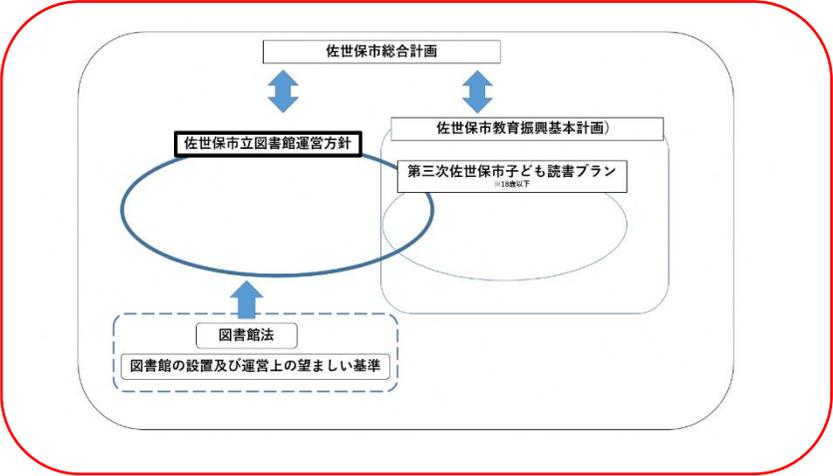
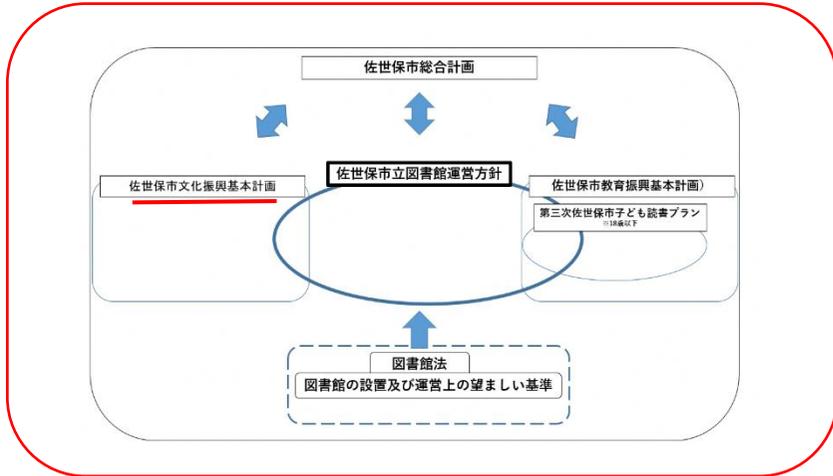
【運営方針の位置付け】

- ・佐世保市総合計画の下位計画と位置付け、佐世保市教育振興基本計画、子ども読書プラン及び佐世保市文化振興基本計画と連携・調整を行いながら推進を行う。

【主な改訂箇所】

- ・「2 計画の位置づけ」の図解に「佐世保市文化振興基本計画」を追加
- ・「【基本目標Ⅳ】：関係機関と連携する図書館」の取組方針に「(6) その他文化施設との連携」を追加
(詳細は、新旧対照表のとおり)

新旧対照表（下線部は変更箇所）

第2期	第2期 改訂（案）
<p>2 計画の位置づけ 佐世保市総合計画を上位計画とし、運営方針を示すものです。</p>  <p>【基本目標Ⅳ】：関係機関と連携する図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体と連携を行うことで、それぞれの強みや特性を活かし、利用者のニーズに応じた図書サービスを目指します。 <p>《取組指針》</p> <p>【省略】</p>	<p>2 計画の位置づけ 佐世保市総合計画を上位計画とし、運営方針を示すものです。</p>  <p>【基本目標Ⅳ】：関係機関と連携する図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体と連携を行うことで、それぞれの強みや特性を活かし、利用者のニーズに応じた図書サービスを目指します。 <p>《取組指針》</p> <p>【省略】</p> <p>(6) <u>その他文化施設との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アルカスSASEBO」、「市民文化ホール」、「博物館島瀬美術センター」との連携した事業実施

第2期 佐世保市立図書館運営方針



令和7年4月改訂
佐世保市立図書館

内容

1 策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 対象期間	3
4 基本理念	3
5 基本的運営方針について.....	3
【基本目標Ⅰ】：多様な情報を提供・発信する図書館.....	3
【基本目標Ⅱ】：心豊かな人生を応援する図書館.....	4
【基本目標Ⅲ】：学びを支援する図書館.....	6
【基本目標Ⅳ】：関係機関と連携する図書館.....	7
6 指標と目標値について.....	8
7 各年度の事業計画について.....	8

1 策定の趣旨

図書館は社会教育法と図書館法に規定される施設であり、図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して広く市民等の利用に供することを目的としています。

加えて、子育て、生涯学習、文化の拠点施設として、市民が考え、調べる手段とその方法を図書館が提供することで、多くの市民が生きがいを持って取り組むことができる「学びの場」として大きな役割を担っています。

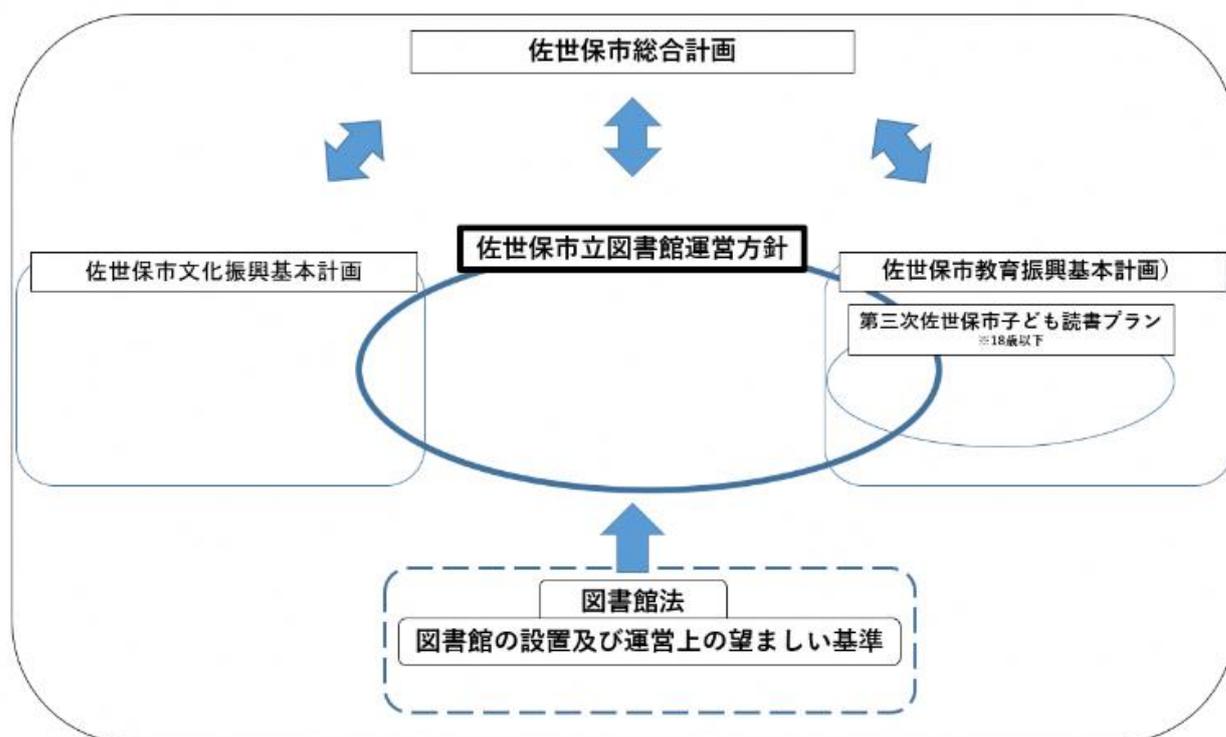
これらの機能を充実し、市民サービスの向上を目指すため、令和2年3月に「佐世保市立図書館運営方針」を策定し、基本理念である「知に出会い、人が集い、学べる図書館～市民とともに育つ図書館～」を目指し、事業を実施してまいりました。

しかしながら、令和元年12月に発生した新型コロナウイルスが日本国内で感染が拡大したことを受け、施設利用の制限やイベントの中止を行ったことで、利用者が減少傾向にあります。

今後、取り巻く環境に対応した図書館の果たすべき機能と役割及び運営方針を示すため「第2期 佐世保市立図書館運営方針」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

佐世保市総合計画を上位計画とし、運営方針を示すものです。



3 対象期間

令和6年度から令和9年度までの4カ年間

4 基本理念

「 知に出会い、人が集い、学べる図書館 ～市民とともに育つ図書館～」

5 基本的運営方針について

基本理念を支える4つの基本目標のもと、取り組みを進めてまいります。

- I 多様な情報を提供・発信する図書館「調べる」を支える図書館
- II 心豊かな人生を応援する図書館
- III 学びを支援する図書館
- IV 関係機関と連携する図書館

【基本目標 I】：多様な情報を提供・発信する図書館

- ・生涯学習の拠点として、市民が学ぶ環境を整備するとともに、図書館のネットワークを活用し迅速な資料提供に努めます。

《取組指針》

(I) 資料の収集、保存、提供等の充実

- ・幅広い分野の図書及び雑誌や電子書籍の収集
- ・古文書・古い新聞等の補修・修復
- ・他の図書館との連携・協力による資料提供
- ・新聞の全国紙及び主要な地方紙等の整備
- ・視聴覚資料の充実 ・商用データベースの整備

- ・予約サービスの活用による利便性の向上

(2)図書館システムを活用したサービスの向上

- ・システムを活用した蔵書管理
- ・正確かつ迅速な検索システムの整備
- ・外部データベースの活用と連携

(3)多様な学習機会の提供

- ・読書会、講座、研究会、鑑賞会、上映会、資料展示会等の開催

(4)多様な情報媒体（HP、SNS、広報紙等）を活用した情報発信

- ・市民ニーズに応じた的確かつ迅速な情報提供
- ・広報活動のレベルアップ

(5)多様な学習席の提供

- ・学習室、キャレル席¹、グループが話し合いをしながら学習できるグループ学習室等、学習目的に応じた環境の提供

(6)広域にわたる市民に対するサービスの充実

- ・サービスポイントの充実
- ・移動図書館車²による個人・団体ステーションでの図書館サービス

【基本目標Ⅱ】：心豊かな人生を応援する図書館

- ・市民が生涯を通じて、自ら学ぶことができるように、多種多様な資料を充実させ提供します。

¹ 隣の席との仕切りがある個人閲覧席。

² BM (bookmobile) と略称される図書及び職員を載せた車両のこと。

《取組指針》

(1) 乳幼児サービス

- ・ブックスタート³の実施
- ・親子を対象としたイベント等の開催

(2) 児童サービスおよびヤングアダルトサービス

- ・児童・青少年用資料の収集・提供
- ・児童・青少年を対象としたイベント等の開催や居場所の提供
- ・ヤングアダルトコーナーの充実

(3) 子育て世代へのサービス

- ・子育て世代間の交流促進の支援
- ・専門分野の知識を持った関係団体との連携による育児支援

(4) シニアサービス

- ・くらし、医療、健康等に関する情報提供

(5) バリアフリーサービス

- ・大活字本、点字資料、LL ブック⁴・布絵本・パペット等の収集・提供
- ・録音資料、手話や字幕入り映像資料の収集・提供
- ・拡大読書器、視聴覚障害者用デジタル録音図書（デイジー図書⁵）読書関連機器等の整備
- ・バリアフリー資料の上映
- ・施設のバリアフリー化

³ 赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入った「ブックスタート・バック」を手渡し、絵本を介して触れ合うきっかけを作る活動。

⁴ 誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと。

⁵ Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格。

(6) 多言語多文化サービス

- ・外国語資料の収集・提供
- ・外国人に対する利用案内、レファレンスサービス⁶の促進
- ・多文化理解に役立つ資料や情報の収集・提供およびイベント等の開催

(7) 読み語りボランティアの育成・支援

- ・講座の開催
- ・活動の場の提供

(8) DX⁷を活用した利便性の向上

- ・図書館インターネット蔵書検索・予約システム
- ・電子図書館サービス

【基本目標Ⅲ】：学びを支援する図書館

- ・市民が求める情報や資料を的確に提供できるよう職員の知識習得に努め、利用者が自ら課題が解決できるよう支援を行います。また、郷土に関する資料を活用し、地域の魅力や文化を発信します。

《取組指針》

(1) レファレンスサービス

- ・参考図書、電子資料やインターネットを活用した的確なレファレンスの実施
- ・レファレンス事例のデータベース化と公開

(2) 情報リテラシー向上支援サービス

- ・調べる学習の支援
- ・講座の開催

⁶ 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを図書館職員に求めた際に、関連する資料等を検索・提供し利用者を支援する業務。

⁷ DX (Digital transformation) 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

- ・司書派遣による生涯学習の支援
- ・調べ方案内（パスファインダー）等の作成や公開

(3) 郷土に関する資料・情報等を活用した支援

- ・郷土資料及び行政資料の収集・提供
- ・郷土にかかる古文書や貴重な資料等の管理
- ・地域の歴史や文化を学び、発表する機会の提供
- ・郷土研究所の活動やその他の研究団体の活動支援

(4) 読書活動等への支援

- ・読書推進活動関係者等への支援
- ・ボランティア活動の支援
- ・教育機関との連携
- ・市民活動を発表する場の提供

(5) 専門職員の配置及び育成

- ・研修機会の充実

【基本目標Ⅳ】：関係機関と連携する図書館

- ・各種団体と連携を行うことで、それぞれの強みや特性を活かし、利用者のニーズに応じた図書サービスを目指します。

《取組指針》

(1) 市内小・中学校及び義務教育学校との連携

- ・学校等へ図書館資料の提供
- ・図書館施設見学の実施
- ・職場体験等の受け入れ

(2) 県立図書館との連携

- ・県立図書館図書遠隔地返却サービス

(3) 各地区コミュニティセンター図書室等との連携

- ・各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービス
- ・コミュニティセンター図書室への選書支援

(4) 西九州させば広域都市圏ビジョンに基づく連携市町との連携

- ・図書館相互利用サービス（利用者登録・貸出・配送サービス）
- ・研修、講習会共同開催

(5) 官民連携（大学、企業等）

- ・大学との共催事業の実施
- ・各種イベントでの広報の実施
- ・他の社会教育施設や関係団体等との共催事業の実施

(6) その他文化施設との連携

- ・「アルカスSASEBO」、「市民文化ホール」、「博物館島瀬美術センター」との連携した事業実施

6 指標と目標値について

(1) 「年間利用者数⁸」目標値

令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
245,474人	270,000人	270,000人	270,000人	270,000人

7 各年度の事業計画について

この基本的運営方針を踏まえ、事業年度ごとに事業計画を策定し、公表するとともに、点検・評価・改善を行ってまいります。

⁸ 本館来館者数+コミュニティセンター貸出者数+電子図書館ログイン回数+移動図書館（BM）利用者数

第2次佐世保市文化振興基本計画（文化国際課）

【概要】

- ・令和2年3月の「第7次佐世保市総合計画」の策定に合わせ、総合計画を文化の面から実現するための個別計画となる第2次佐世保市文化振興基本計画を策定。
- ・計画期間は令和2年度～9年度まで。

【令和6年度の主な改訂内容】

- ・中間年度における目標値（KPI）の達成状況の確認と見直し
- ・令和6年3月に策定された「佐世保市総合計画後期基本計画」の「文化スポーツ政策」への対応
 ※文化・スポーツの力で自由で心豊かな市民生活の実現を目指す「文化スポーツ政策」が新たに設けられる。（文化スポーツ部の設置）



本計画の位置づけ

総合計画後期基本計画の「文化スポーツ政策」においては、文化振興に関しては**図書館との連携**により、市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的としています。このようなことから「**佐世保市図書館運営方針**」との**積極的な連携を図ります**。

○施策の方向性と取組みイメージ

- 方向性：・だれもが文化芸術に触れられる機会を作ろう
- ・佐世保にまつわる文化を発信しよう
 - 子どもから高齢者まで多くの人が集まる図書館との連携を深めていく

[イメージ]

- ・図書館への芸術家派遣
- ・図書館と美術館の共催事業の実施など